
第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

平成 28 年 3 月 8 日 (火 曜 日)

議 事 日 程

平成 28 年 3 月 8 日 午前 9 時 30 分 開会

1 開議宣告

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案訂正について
- 日程第 3 議案第 62 号 物品購入契約の締結について (大山診療所人間ドック医療機器)
- 日程第 4 議案第 13 号 大山町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 14 号 大山町職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 15 号 行政不服審査法施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 7 議案第 16 号 地方公務員法改正に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 8 議案第 17 号 大山町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 18 号 大山町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 19 号 大山町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 20 号 大山町大山農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 21 号 山村広場施設整備に係る経費の賦課徴収に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 13 議案第 22 号 小規模零細地域営農確立促進対策事業に係る経費の賦課徴収に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 14 議案第 23 号 鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称を変更し、及び同協議会規約を変更する協議について
- 日程第 15 議案第 24 号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約を定める協議について
- 日程第 16 議案第 25 号 鳥取県自治体 ICT 共同化広域連携協約の締結に関する協議について
- 日程第 17 議案第 26 号 大山町過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第 18 議案第 27 号 大山町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 19 議案第 28 号 大山町前辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 20	議案第 29 号	大山町羽田井辺地に係る総合整備計画の策定について
日程第 21	議案第 30 号	大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の変更について
日程第 22	議案第 32 号	平成 28 年度大山町一般会計予算
日程第 23	議案第 33 号	平成 28 年度大山町土地取得特別会計予算
日程第 24	議案第 34 号	平成 28 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第 25	議案第 35 号	平成 28 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
日程第 26	議案第 36 号	平成 28 年度大山町夕陽の丘神田特別会計予算
日程第 27	議案第 37 号	平成 28 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
日程第 28	議案第 38 号	平成 28 年度大山町国民健康保険特別会計予算
日程第 29	議案第 39 号	平成 28 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
日程第 30	議案第 40 号	平成 28 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 31	議案第 41 号	平成 28 年度大山町介護保険特別会計予算
日程第 32	議案第 42 号	平成 28 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 33	議案第 43 号	平成 28 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
日程第 34	議案第 44 号	平成 28 年度大山町風力発電事業特別会計予算
日程第 35	議案第 45 号	平成 28 年度大山町温泉事業特別会計予算
日程第 36	議案第 46 号	平成 28 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
日程第 37	議案第 47 号	平成 28 年度大山町索道事業特別会計予算
日程第 38	議案第 48 号	平成 28 年度大山町水道事業会計予算
日程第 39	特別委員会の設置及び付託	
日程第 40	特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告	

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番	加 藤 紀 之	2 番	大 原 広 巳
3 番	大 杖 正 彦	4 番	遠 藤 幸 子
5 番	圓 岡 伸 夫	6 番	米 本 隆 記
7 番	大 森 正 治	8 番	杉 谷 洋 一
9 番	野 口 昌 作	10 番	近 藤 大 介
11 番	西 尾 寿 博	12 番	吉 原 美 智 恵
13 番	岩 井 美 保 子	14 番	岡 田 聡
15 番	西 山 富 三 郎	16 番	野 口 俊 明

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手島千津夫 書記 …………… 提嶋護大

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	森田増範	教育長 ……………	山根浩
副町長 ……………	小西正記	教育次長……………	齋藤匠
総務課長 ……………	酒嶋宏	人権・社会教育課長 ……	門脇英之
地方創生本部事務局長…	福留弘明	幼児・学校教育課長 ……	林原幸雄
企画情報課長 ……………	戸野隆弘	税務課長……………	岡田栄
建設課長 ……………	野坂友晴	水道課長 ……………	野口尚登
農林水産課長……………	山下一郎	農業委員会事務局…	田中延明
福祉介護課長 ……………	松田博明	健康対策課長 ……………	後藤英紀
観光商工課長 ……………	持田隆昌	住民生活課長 ……………	森田典子
会計管理者 ……………	野間一成(午後欠席)		

午前9時30分 開会

- 議長(野口 俊明君) おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

日程第1 諸般の報告について

- 議長(野口 俊明君) 日程第1、諸般の報告を行います。監査委員から、お手元に配布のとおり、定例監査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。
-

日程第2 議案訂正の件について

- 議長(野口 俊明君) 日程第2、議案訂正の件についてを議題といたします。今定例会に議案としてすでに上程いたしました 議案第13号 大山町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について、町長から議長に対して、お手元に配布の申出書のとおり議案の一部を訂正したい旨の申し出がありました

ので、議会の許可を求めるものであります。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第 13 号 大山町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について、町長からの申し出のとおり、議案の訂正を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって議案第 13 号 大山町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について、町長からの申し出のあったとおり議案の訂正を許可することに決定しました。

日程第 3 議案第 31 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 62 号 物品購入契約の締結について（大山診療所人間ドック医療機器）を議題といたします。本議案は、本日、質疑・討論・採決まで行います。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ただいまご上程いただきました、議案第 62 号 物品購入契約の締結につきまして、大山診療所人間ドック医療機器、これの提案理由の説明を申し上げます。

本案は、物品購入契約を締結することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

大山診療所人間ドック医療機器、電子内視鏡ビデオシステム、上部消化管汎用ビデオスコープ、超音波画像診断装置、無散瞳眼底カメラであります。これの購入につきまして、3 月 1 日に 3 業者を指名をし、指名競争入札を実施した結果、税込み金額 1,954 万 8,000 円で、鳥取県米子市昭和町 105 番地 有限会社 内田医療器 代表取締役 内田武久が落札をして、3 月 2 日に物品購入仮契約を締結いたしましたところであります。

なお、納入期限は平成 28 年 3 月 31 日といたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番、圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） ここにあの、複数の医療機器がありますけれども、差支えなければですね、それぞれの金額をお聞きしたいと思います。これまで議会の方には、内視鏡が主として議論してきましたけれども、実際ここには眼底カメラそれから超音波

画像診断装置、そういうもろもろ複数の医療機器ありますけれども、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。それぞれの機器のおおよその金額で申し上げます。内視鏡ビデオシステムが約 630 万円、ビデオスコープがおおよそ約 370 万円、眼底カメラ約 320 万円、腹部エコー超音波診断装置は約 620 万円です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 62 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 62 号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 13 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 4、議案第 13 号 大山町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定についてから、日程第 38、議案第 48 号 平成 28 年度大山町水道事業会計予算までは、すでに提案理由の説明が終わっております。

本日は、質疑のみを行いますので、よろしく願いいたします。

日程第 4、議案第 13 号 大山町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 13 号の質疑を終わります。

日程第 5 議案第 14 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 5、議案第 14 号 大山町職員の退職管理に関する条例

の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 14 号の質疑を終わります。

日程第 6 議案第 15 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 6、議案第 15 号 行政不服審査法施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 15 号の質疑を終わります。

日程第 7 議案第 16 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 7、議案第 16 号 地方公務員法改正に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 16 号の質疑を終わります。

日程第 8 議案第 17 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 8、議案第 17 号 大山町議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 17 号の質疑を終わります。

日程第 9 議案第 18 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 9、議案第 18 号 大山町税条例の一部を改正する条例
についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 18 号の質疑を終わります。

日程第 10 議案第 19 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 10、議案第 19 号 大山町道路占用料徴収条例の一部を

改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 19 号の質疑を終わります。

日程第 11 議案第 20 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 11、議案第 20 号 大山町大山農村環境改善センター条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 20 号の質疑を終わります。

日程第 12 議案第 21 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 12、議案第 21 号 山村広場施設整備に係る経費の賦課徴収に関する条例を廃止する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 21 号の質疑を終わります。

日程第 13 議案第 22 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 13、議案第 22 号 小規模零細地域営農確立促進対策事業に係る経費の賦課徴収に関する条例を廃止する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 22 号の質疑を終わります。

日程第 14 議案第 23 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 14、議案第 23 号 鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称を変更し、及び同協議会規約を変更する協議についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 23 号の質疑を終わります。

日程第 15 議案第 24 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 15、議案第 24 号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約

を定める協議についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 24 号の質疑を終わります。

日程第 16 議案第 25 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 16、議案第 25 号 鳥取県自治体 ICT 共同化広域連携協約の締結に関する協議についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 25 号の質疑を終わります。

日程第 17 議案第 26 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 17、議案第 26 号 大山町過疎地域自立促進計画の策定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番、圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 21 ページ、上から 6 行目に消防施設についての記述があります。ここには消防施設については、消防水利の不足している地区に消防水槽を設置し、消防水利基準は概ねクリアしていますが、集落によっては未だ不足のところもあります。と書かれています。22 ページの「エ」消防・防災の下から 2 行目には消防施設については、防火水槽や消火栓の設置による安定した消防水利や確保や資機材、消防車両等の更新を計画的に行い、一層の充実を図ります。と書かれています。しかし 23 ページの事業計画の中には消防ポンプ自動車購入（4 台）しか書かれていませんけれども、どうして防火水槽の設置が事業計画の中にないのかお聞きしたいと思います。

それから 30 ページの事業計画の中に、名和中学校武道館吊り天井改修事業があります。資料を見ますと平成 31 年に実施予定です。調査の結果、そこまで延ばしても問題ないのか、また他の体育施設にも、天井からの照明器具がたくさんありますけれども、それら照明器具には落下防止の措置がすでに講じられて、問題がなかったから事業計画の中にないのか、お聞きしたいと思います。

それからその下の中山ふれあいセンター改築工事事業です。この内容を見ますと改築ではないような気がしますけれども、増築でしょうか、それとも改装事業でしょうか。

また児童館は、かなり以前から大規模改修の要望が出ていたというふうに認識しております。それをせずに現在地から移転をさせる理由と、地元や利用者に対し、事前に意

見聴取してあるのかお聞きしたいと思います。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） それぞれ担当よりお答えをさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） まず、防火水槽ですけれども、実際不足しているというところもあるように認識しておりますけれども、現在、具体的には作ってほしい、作りたいという要望もございません。ただ、今後要望があった場合にですね、対応ができるようななかで、そういう文面も入れているということでご理解いただけたらと思います。
- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。
- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 名和中学校の武道館のつり天井についてお答えいたします。つり天井の対象となっている施設はここだけでございます。それと、31年度までもつかどうかということですが、建築年数とか状態等を勘案しまして、緊急性は今のところ低いというふうな判断をしております。以上です。
- 人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。
- 人権・社会教育課長（門脇 英之君） 中山の改善センターの改築と児童館の移設についてお答えをいたします。まず、中山センターにつきましても、改築とありますが基本的にはこれは増築になると思います。改築並びに増築をして児童館機能を持たせるという内容でございます。そして児童館につきましても、大規模改修をすれば相当な費用がかかるということで、今の施設を大規模改修して延命するということについては、基本的には考えておりません。地元の方の話をしたかということでございますが、地元の方については運営委員会等でそのような考えがあるということは伝えてございますし、それから児童館につきましても、大山地区や名和地区につきましても、隣保館と隣接又は同じ施設の中で事業を行うことによって、職員の相互の補完もできたりということで、中山につきましても離れたところにあるよりも、同じ施設のなかで隣保事業と児童館事業を併せ持つてする方が効率的であるという考えの中で進めている事業でございます。
- 議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。
- 議員(4番 圓岡 伸夫君) つり天井の件だけお聞きしたいと思います。ご承知のように鳥取県西部地震のとき、私は当時赤碕にいましたけれども、赤碕でもかなり実際揺れました。で、当時建設業で仕事をしていましたので、設計事務所の方から、旧でいう溝口ですね、溝口にちょっと見に行つてほしいと頼まれて、実際見てきましたけれ

ども、教育委員会の方はよくご承知のことだと思います。体育館の照明器具、オートリフターで球が切れたときにボタン一つで降りてきますけども、そのオートリフターの器具の付け根からですね、破断して照明器具が落ちる。実際そういうことがあって、溝口の武道館、避難施設に使われる予定だったそうですけども、現実、照明器具の球も割れて、ガラスの破片がいたるところ畳の上に散乱して、とても使えるような状態ではありませんでしたけれども、今文科省ですが、文科省からの通達などを読むと、やはりそういうこともひっくるめて調査すべきだというふうに私は理解しておりますけども、本当で先ほど答弁の中では名和中学校の武道館だけが対象だというふうに言われましたけれども、そういう目で本当は改めてすべてを見る必要があるのではないかなというふうに思いましたけれども、なぜ名和中学校の武道館だけが対象なのか、そこだけお聞きしたいと思います。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。つり天井の部所の面積とかで規定がありまして、その規定に入るのが名和中学校の武道館だけというふうに認識しております。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 先ほども言いましたけれども、照明器具についてもけっこう書かれていますよね。それについては実際どういうふうにお考えですか。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 照明器具だけということで詳細のものはちょっと把握をしておりませんが、全体的には専門家の方に見ていただいておりますので、そういう判断をしているところでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。

○議長（野口 俊明君） 1 番、加藤紀之君。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 21 ページ、「カ」の公園ですけども、把握してる限りで経年劣化で今現在、危なくてちょっと更新しなければいけないなあというものがありましたら教えてください。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） お答えいたします。現在、当課で確認しておりますのは、名和公園が一番酷うございます。つきましては 28 年度予算のほうで、修繕をさせてい

ただきたいという具合に考えているところです。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番、野口昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） まず 1 ページ目ですね、中のほうのちょっと下に、インターチェンジがですね、ハーフインターも含むということでございますが、5 カ所あるということ書いてございまして、私数えてみるに 5 カ所よう探さんな、4 カ所しかよう探さん、どこか、私がおそらく認識不足だと思いますので、どこか 5 カ所あったら教えていただきたいなということがひとつと。

それから 8 ページで、林道の林野 1 ヘクタールあたりの林道延長が 25 年度末が 8.5 ということになっておりますが、22 年度末は 7.2 ということになっております。道路延長は 1 万 5,724 という数字で、道路延長は変わらんけどもヘクタールあたりの長さが変わったということは、山のですね、捉え方が違ったのかなと思ったりしますが、その辺がもしもわかったら教えていただきたいなと思います。

それから 12 ページでですね、12 ページに農業のことが書いてあるなかでですね、中ほどのところに、農協等関係機関と連携のうえ、生産組織の設立の検討を含めた営農体制の充実に取り組みますというようなことを書いておられますけれども、これはどのような考え方を持っておられるのか、今のところの考え方でいいですけど、お伺いしたらなという具合に思ったりします。

それから 14 ページでですね、14 ページの計画の中に、野生鳥獣の食肉処理施設を整備すると、14 ページの表の一番下にですね、野生鳥獣の食肉処理施設を整備するということが、事業主体が町でということで書いてございますけども、これらの計画がもしも具体、ちょっと考えておられたらですね、具体的に考えておられたら教えていただきたいなという具合に思ったりいたします。

それから 16 ページにですね、一番下の方に防災行政無線の施設で、ここでデジタル化を行うことが必要となっておりますと、デジタル化を含めた防災行政無線の統合を進める必要がありますということでございますが、今現在もすでにどんどん進められていると思いますけども、もしまた別のですね、こういうなんか仕事があるということならちょっと教えていただきたいなという具合に思います。

39 ページにですね、緊急通報体制の整備事業ということでですね、行われるようになっておりますけども、これあの非常に大切な事業だと思っておりますが、この中でですね、徘徊者、私一般質問もしたことがありますけども、徘徊者の方がですね、存在位置が分からなくなったりしたような時にでも、なんかそういうようなことが分かるような事業でもですね、ここに考えておいていただきたいなという具合に思ったりします。

それから、集落コミュニティー事業とかなんとかがあつたりしますけども、これは

41 ページになりますのか、各集落ですすね集落診断ということがやってありますけども、この集落診断いっぺんやって、それで今のところどうも終わっているようでございますけれども、1 回だけで終わる考え方なのか、集落からそういうような希望が出てくればやるという考え方なのか、ということをやっと伺いたいと思います。

それからですね、事業のなかに町道中山インター線改良事業というのが、前からずっと計画になっておるわけですが、温泉のところからまっすぐ 9 号線に出る道路ですが、これが 29 年 30、31、32 ということですね、事業するようになっておりますけれども、28 年度は全然事業費が入れてないということでございますが、28 年度からですね、早くこういう事業にかかるということができないかということをお尋ねいたします。以上です。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 失礼します。まず 1 ページ目の町内には 5 カ所のインターチェンジというところでございます。起点側、東から申し上げますと、赤碕中山インターチェンジ、中山インターチェンジ、名和インターチェンジ、大山インターチェンジ、そして淀江インターチェンジ、ここは大山町安原地内に存在しますので合計 5 カ所でございます。

続きまして一番最後の中山インター線につきまして、28 年度からどうだということでございます。この路線につきましては、かつて町の方でも向かっておりまして、関係者の不調によりまして中断をしているところでございます。現在いろいろな方面に県の方に支援の要請等を行っておるところでございます。29 年度からという具合に現在の計画では上げさせていただいているところでございます。以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず、8 ページの林道の延長なりの関係でございます。平成 22 年については、平成 12 年の 5000 メーターから 1 万 5000 ということで、延長が増えておりますので、ヘクタールあたりの長さも増えておることの表示でございます。続きまして、12 ページの農協等の関係機関との連携をしてというこの中でのご質問ですが、要は集落営農組織、そういったものを今後設立していかないとなかなか今の状況ではダメではないかということで、集落営農組織の設立に支援をしていこうという思いで書いているところでございます。それから 14 ページの野生鳥獣被害防止事業の中で、食肉処理施設の整備ということで書いております。これはまだ具体的に事業が始めるとかそういったものではなくて、いずれこういった施設、地元からも受益の方からも今ちょこちょこは要望が出ている状況の中ですので、実際に建設をしていくのかどうなのかということも検討しながら、できればそういった方向がまとまっていけば、

実施をしていこうということで、この計画書には入れているところがございます。まだ具体的なものではございません。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 16 ページの防災行政無線ですけれども、言葉としては必要となっているというような書きぶりですが、現在のところは今やっております防災無線のデジタル化、27 年、28 年でやる事業のみでとりあえずは考えております。以上です。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 39 ページの緊急通報体制整備事業につきましてですが、以前にも野口議員からご質問いただきました徘徊等の関係も含めて、今後の整備について検討してまいりたいと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 41 ページの集落コミュニティー補助事業ということでのご質問でしたが、内容につきまして集落の健康診断等の内容でしたので、その事業でありますとその項目の一つ上の大山町地域活性化支援事業でございますので、こちらの内容として説明をさせていただきます。これにつきましては集落等を活性化するために集落の健康診断、集落のみなさんが集まっていたいただいて、集落の課題を整理していただいて、それについていろいろ対応策を検討していただく、座談会的にやっているものでございます。こういったものを集落で実施していただいて、そしてその中で具体的なそれを解決するためのソフト・ハード事業を取り組んでいくということになりますと、そういうものをこの活性化支援事業ということで用意しているものでございます。これについては、たくさんの集落等が取り組んでいただきましたけれども、事業に取り組まれたのは、現状のところ 29 集落でございます。来年度についても取り組みされるということのご相談を受けているところもでございます。これについて、2 回目はないのかということでございますが、もし、もう一回改めてしたいということであれば対応は検討したいと思います。ただ内容によりまして、健康診断なのか、あるいは町長の出前座談会等、そういった内容になるのか、その辺は相談をさせていただいて、出かけさせていただきたいと思います。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 12 ページの農業施設というのですか農協と一緒に連携のうえ生産組織の設立というようなことで書いてあるなかでの答弁のなかでは、集落営農というようなことで、農協と直接、農協が機械をもってやるというようなことでも考えてお

られるのかと思いましたがけれども、そういうことではないということですか。その辺もういっぺんと、それから中山インター線のこととは29年度からということでございますけれども、これがある程度路線のですね、こういう路線というようなことの、28年度もうすぐなわけですけども、そういうことも確定しておられるということですか。その辺をお伺いいたします。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 具体的に農協がこれをする、あれをするというご提案ではございません。一般的に農協等ということで、農協や普及所等と一緒にしながらという記述でございます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 失礼します。具体的なルートにつきましては、まだ確定しているところでございません。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（13番 岩井 美保子君） 議長、13番。

○議長（野口 俊明君） 13番、岩井美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子君） この促進計画は28年度から32年という5年間の計画であります。それでですね、15ページに観光またはレクリエーションというところで夕陽の丘神田のいろいろ載っておりますけれど、本体の建物、山香荘、大丈夫なんでしょう。この計画に入れてないということは大丈夫で入れてないのでしょうか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 神田の山香荘につきましては、今後十分に協議をさせていただきながら検討していきたいということでございまして、一部につきまして必要最小限の補修等で対応させていただきたいというふうに考えているところです。

○議長（野口 俊明君） いいですか、他に質疑ありませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第26号の質疑を終わります。

日程第18 議案第27号

○議長（野口 俊明君） 日程第18、議案第27号 大山町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 27 号の質疑を終わります。

日程第 19 議案第 28 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 19、議案第 28 号 大山町前辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番、圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 説明の中で、これだけではありませんけども、元利償還の 80%を交付税に算入されるというふうに説明をされました。その 80%の部分ですけども、これは色付きの交付税でしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 色付きというわけではございません。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 色付きでないという答弁でしたけれども、そうした中で確かに国は 80%参入するとはいいますけれども、実際はいくら入っているか分からないわけですね。そういう中で、我々に 80%を算入されると説明するのはちょっと違うような気がしますけれども、そのあたりどう感じておられますか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 実際に計算した場合、違う場合もございしますが、制度としてそういう形になっているということを説明させていただいているというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） はい。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 28 号の質疑を終わります。

日程第 20 議案第 29 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 20、議案第 29 号 大山町羽田井辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番、圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 予算の概要説明書の 19 ページには同じ 1,340 万円で 7 トン車。過疎自立促進計画の参考資料 4 ページには、28 年度事業計画 1,340 万円で 4 トン車になっていますけれども、この議案第 29 号には除雪トラックとしか書いてありません。いったい何トン車を更新されるのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 現在の 7 t 車に代わりまして、4 t トラックを更新ということとしております。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） はい。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 28 号の質疑を終わります。

日程第 21 議案第 30 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 20、議案第 29 号 大山町羽田井辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題にします。

あ失礼、ひとつ行を間違えておりました。

日程第 21、議案第 30 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番、圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） はぐった変更後の下から 2 行目にですね、先ほど岩井議員さんも言われましたけれども、山香荘は建築から 35 年が経過し、というふうに書かれていますけれども、計算をすると昭和 56 年かと思います。いったいあの建物は昭和何年の建築なのかお聞きしたいと思います。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） この記述のとおりで逆算しますと昭和 56 年ということですので、その昭和 56 年だというふうに承知しております。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 昭和 56 年ですと、実際まあ旧耐震での設計施工の可能性
があります。施設の改修よりも実際耐震補強の方が先でないかというふうに思いますけれども、そのあたりどのようにお考えでしょうか。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 山香荘等含めまして、全体で施設の改修ということになりますと、耐震を含めて、どうしても大規模なことが想定されます。全体計画をきちんと検討しながら進めてまいりたいと思います。今回の場合は、雨漏り等が発生しておりますので、業務に支障が出る必要最小限のものを計画としてあげさせていただいておりますので、大規模なものにつきましては、今後検討ということでご理解をいただきたいというふうに思います。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 30 号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 22 議案第 32 号

- 議長（野口 俊明君） 日程第 22、議案第 32 号 平成 28 年度大山町一般会計予算を議題にします。
- これから質疑を行います。まず歳入について、ページをおって質疑を受けます。その前に執行部の方をお願いしておきます。議員の質疑があるなかです、当初予算概要説明書の中と同じ答えなら、そのページをどこに書いてありますという答弁をしてください。これ以上の答弁が必要な場合に補足答弁をお願いいたします。
- [「答弁は、傍聴者の・・・」と呼ぶ者あり]
- 議長（野口 俊明君） 手をあげてください。
- 議員（10 番 近藤 大介君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員(10番 近藤 大介君) いやいや、今の議長の発言ですけれどもね、そういう確認のためにね、内容の確認を求めるためにそういう発言をする場合もあると思うんですよ。何ページに書いてあるというそういう乱暴な答弁、私はいかがなものかとも思いますけどね。今の議長の発言訂正いただきたいです。

○議長(野口 俊明君) いや、これは皆さんが、今朝されましたから、そこらへんでまた質疑が必要な方は質疑をしてください。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(野口 俊明君) はい、野口昌作君。

○議員(9番 野口 昌作君) 今朝はですね、補正予算のことについての話をしたわけでございますけども、私がまあ提案しながら話したんですけど。その中で例えばこういうようなことがあるというような意見だったわけですし、今直ちにですね、そういうことにするという事ではなかったと思いますので、議長ちょっと訂正しておいていただきたいですな。

[「賛成」 「賛成」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) はい、まああの皆さんが分かるような発言でお願いいたします。それでは始めます。

○議長(野口 俊明君) 平成 28 年度大山町一般会計予算に関する説明書の 3 ページ第 5 款町税から 10 ページの第 50 款使用料及び手数料まで質疑はありませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 次、10 ページの第 55 款国庫支出金から 21 ページの第 60 款県支出金まで、質疑はありませんか。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 4番、圓岡伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 11 ページ、一番下の衛生費国庫補助金です。国としてがん対策を加速化させるとして、がん対策は予算を増額されています。がん検診推進事業補助金を今年度計上されていない理由をお聞きしたいと思います。

それから 14 ページ、総務費県補助金の広域バス路線維持費補助金 229 万円です。昨年の当初予算も 229 万で、この間の補正で 98 万 6,000 円を減額しました。26 年度決算を見てもですね、143 万 6,000 円でしたけれども、28 年度に改めて 229 万円を計上される理由をお聞きしたいと思います。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 議長、健康対策課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤健康対策課長。

○健康対策課長(後藤 英紀君) ご質問にお答えいたします。平成 28 年度にがん検診推進対策事業、これは国費でございますけども、それが無くなった理由であります、

これは制度が改正されまして、非常に大山町としてはその補助金が使えなくなってしまったというのが理由でございます。従って平成 27 年度はこの事業は取り組んではいませんが、その代わりとしまして、県の方の事業で対応するように考えております。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 14 ページの広域バス路線の補助金の件でございます。昨年と同額にしております。この補助金の金額が決まるのが 1 月でございます。事務的には既に予算を立てておる時期でございます、その時点で前年の予算を引いたということでございます。これはこれまでのご質問でも申し上げましたけども、事業者の赤字補てんということで、実績によって変動いたしますので、前年のものが必ずしも近い金額になるということではございませんので、一応そのように入れさせていただいたということでございます。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） さっきも言いましたけど、26 年度決算見ても実際 143 万 6,000 円なんですよ。それに比べて、何がしかの根拠があって 229 万円というものを計上されているだろうと思います。その何がしかの根拠というのは何でしょうか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 何がしかの根拠ということではございませんけども、前年の予算を引いたということでございます。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） あまり旧町のこと言いたくありませんけども、僕、中山で議員を最後の 4 年間を努めました。で、中山ではそういう実際推計しにくいものについては、過去 3 年度の実績の平均ということで実際まあ説明をされてきました。で、この間毎年のように滋賀の研修にも行きますけれども、その中でも、見込みのしにくいものについても、結局、決算を予算に生かすんだということを講師の先生が口をすっぱくして言われますけれども、そういった中で決算がなぜこの予算に反映できないのかお聞きしたいと思います。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 3 月補正の段階では、1 月の補正の数字を見込んで 3 月の上程とさせていただいておりますが、実際会計閉鎖までは 5 月の末まで期日がございます。3 月の補正段階でも数字は動いているということで、前年度の数字というのは活用が難

しいというふうに考えております。企画課長も申しあげましたように、路線の数字の赤字補てんということでございますので、金額が確定するのが遅くなるということもございまして、実績の数字がなかなか出しにくいということでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、21 ページの第 65 款財産収入から 29 ページ第 90 款町債まで、質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 26 ページ、雑入の総務費 雑入の下から 2 つ目、電柱移転工事補償金 150 万です。さっきの広域バス路線のものと同じですけども、27 年度も当初予算 150 万円で、3 月補正でその約 9 割を減額されました。28 年度も 150 万円を当初予算に計上されています。先ほどの副町長の答弁、大きな勘違いされてるというふうに思います。私はなにも決算見込みまで使えというふうには言っているつもりはありません。あくまでも決算、だから見積もりにくいのは非常によく分かりますけれども、これまで出た 3 年の決算がなぜ使えないのか、そのところだけお聞きしたいと思います。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 3 年の決算というよりも事業の内容が個々違うということもございます。ここで移転補償等が見込んであるようですが、その案件についても例えば電柱移転の移転についても、路線が違ったり、あるいは移転補償の本数が違ったりということが考えられます。その詳細については、県工事であったり、他の国の工事であったりする場合もございますが、詳細について予算計上までに見込みでしか数字の根拠がないということでございますので、これまでの経過を考慮しながら予算計上させていただいているところでございます。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 副町長の今の答弁、理解できないわけではない。はっきりそこは言っておきますけども、しかしあのこれまでですね、やはりそうやって見込みがしにくいもので、先ほど言われましたように路線によっても個々状況が違うと思います。そういった中でやはり前年度ととりあえず同じ 150 万円予算計上しとこうというのはやはりおかしいじゃないでしょうか。やはり路線によってですね、ここについては多少なりとも前年度より場合によっては増やさざるをえない状況もあると思います。そういった中で、前年度と同じものを予算計上されるというのはおかしいと思いますが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 予算査定の中ですね、基本的に言われますように過去3年分のもの、それからものによってはもう少し前のものもデータとしてもってやっております。ただ、結構数字が動く場合もございますので、少額のものについてはある程度、補正で対応するのではなく、当初に予算を見ているということもございますので、その辺ご理解いただけたらというふうに考えております。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。
- 議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。
- 議長（野口 俊明君） 6番、米本隆記君。
- 議員（6番 米本 隆記君） 27ページの諸収入、商工費雑入でお聞きしたいと思います。実は大山北壁の水というのを販売して、以前の話をお聞きすると、これ作れば作るほど赤字になるんでイベントとかそういったところに持ち出すというふうな話をお聞きしたことがあります。
- ところがですね、先だってですか、奥大山の方に大きな工場がまた増産するというふうに新聞でも大々的にでましたし、報道でもテレビでもされましたけども、ちっちゃな容量でやるから赤字になるのか、もうちょっと膨らましたら収入として、雑入として増えていくのか、その辺のところをお聞きしたいというのと、それとその町全体で言いますと、やはりその税収がだんだん減ってくると、やはりなんかの諸収入がないと町の運営も大変だと思うんです。使うだけじゃなくて、収入を上げるという観点から、どのように考えてされていかれるお考えなのかということをお聞きしたいと思います。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 大山北麓の水につきまして、現在職員が水をタンクに詰め込みまして、製品化していただける会社の方に運んでいるというようなことを行っている状況でございます。この中で、それを営業、利益があがるようにするということになりますと、過重な負担もかかりますし、そもそもここで大規模な施設等を作って営利を目的とするというよりは、この水をもって観光のPR等にあてるという方に主眼を置いているのが現状でございます。その中で状況によりまして、売れるもの、売れる機会がある場合には売っております、その時の収入をここに計上させていただいているということでございまして、営利を目的とせずに、観光PRのために活用させていただいているということをご理解をいただきたいと思っております。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） ここで、休憩いたします。再開は10時40分といたします。休

憩します。

午前 10 時 30 分休憩

午前 10 時 40 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。次は歳出に移ります。第 10 款総務費 32 ページから 69 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） はい、議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番、杉谷洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 質問させていただきます。まずですね 35 ページにあるアスベスト調査手数料ということで上がっておりますけど、まあ本町のこういう公共施設にはまだまだこのアスベストというのがまだまだあるの調査が必要なんだということがあるかどうかいうのをお尋ねします。

それとですね、44 ページから 47 ページにかけて大山ファンクラブ予算がですね、いろんな項目で上がっております。年々ですね会員が減っているというようなことも聞いておりますけども、この事業のですね効果は、どれほど効果があるのか。私は効果があったら予算的にももっともっと大きくしていてもいいと思うんですけども、そうでなかったらまた予算縮小、あるいは事業の軽減というのも一つ考えてみてはどうかかなということでお尋ねいたします。

それから 46 ページ、婚活コーディネーターの設置委託料ということで、これもこの前婚活の世話人さんうんぬんというのもあったんですけど、これは最近どのような形態でこれが行われて、どれだけの効果があり、というのをまずお尋ねします。

それから 49 ページの移住定住促進助成金、まあこの前全協の方でもですね、あるいは宅地造成、お話は聞きました。まことにですね、私は大山町に人口を増やす意味においては大変いい事業ではないかなというふうに思います。これが、そういう人が私も、私も私もということで増えてきたならば、この予算は今後補正とかなんとかで、また計上されるのか、あるいはこの予算は、今年度はもうこれで打ち切りなんだと、あとは次年度だとかいうことがあろうかと思えます。

それとですね、52 ページのパソコン購入費ありますけど、これはリースなのか購入なのか、またこれだけの、何台くらい、これがパソコン購入されて、どのようなところにどういう形でこれが利用されるのかお話ししたいと思えます。

それと、もうひとつ最後にですね、53 ページに運転免許自主返納事業記念品というようなことがあがっております。現在大山町も確かにこの頃全国ニュース見れば、車が逆走したとかいうことで、大変な事故、まあ本人はあれなんですけど、それに巻き添えを食らった人もかなりおられるわけなんですけど、本町ではこれはどういう、どれくらいの方が返納されているのか、返納にあたって大山町は非常に交通の便が悪いところな

んです。その辺のされた人に恩典といいますか、何らかの形で今後そういう返納された人をどういう形でサポートしていくのかということをお尋ねいたします。以上です。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） お答えいたします。まず 35 ページのアスベストの調査料でございます。これは町内の住民の方あるいは事業者の方が所有される施設を取り壊しあるいは修繕される際に、アスベストが含まれるかどうかの調査をされる場合に補助するものでございます。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 52 ページのパソコンの購入ですけれども、この内訳 1,340 万 5,000 円ですが、この内訳はパソコンが 300 万、30 台を予定しております。

それから、総合行政のシステム改修で 80 万、情報関係のシステムの更新で 700 万、OAプロッターこれが 110 万ほどですが、そういうようなものの更新を考えております。パソコンにつきましては、年次的に買い替えておりますので、その更新という形です。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。まずファンクラブのことについて回答させていただきます。ファンクラブの効果はということですが、毎月 1 度町から町報その他いろいろな情報をお送りして、大山町の今の状況をお伝えしております。それにあたりましては、お便りもその都度したためまして、大山町を親しく思っていていただくようなことに心がけているところです。また町の方の、例えば特産品でありますとか、あるいは現在、移住定住に取り組んでいるというようなこともお伝えしながら、町外の方が大山町のまちづくりのことを知っていただいて、それに何らか協力をしていただけるというようなことも期待しているところであります。

また、年に 1 度、大阪、東京、各年で交流会をしております、それぞれ直接、会員の方とお会いして、町の、議員さんもお出席いただいておりますけれども、コミュニケーションを図るというようなことで進めておるところです。現在、会員は 175 人おられます。これからのまちづくりについては、先ほど申し上げましたけれども、移住定住というようなことも進めておりますので、そういったところで積極的に情報発信をし、それをこういった会員さんが周りに広めていただいて、そういうことにも成果が繋がっていくのではないかとこのように期待をしております。

それと次に、婚活のことでございます。婚活については団体等が実施されます婚活イベントに補助金を支出して、その実施を支援するという形をとっております。また、現在はそういうそれぞれ団体が行われるものをできるだけ系統的あるいは全体的に段階な

どを踏んでうまく全体が統轄できるような、コーディネートできるような形で実施しようということで、民間団体にその辺のコーディネートもお願いをしておるところでございます。今年度は2月までに5回のイベントが開かれております。こういう中でカップルになられた方もございまして、今年度初めてでございますけども、結婚までつながったと、1件でございますけども、そういうこともあっております。

それから移住定住の件で、いろいろな施策を行っているが、予算は打切りするのか、また補正はしないのか、ということでございます。担当課といたしましては、その実施状況を見ながら、必要な、予算が不足してさらに予算があれば効果が上がるというものがあれば、担当課としては積極的に予算要求、補正もお願いをしていきたいとは考えているところです。

それと免許証の自主返納制度でございます。大山町では、自主返納された方につきまして、スマイル大山号の乗車券、これ6枚つづりのものを3冊交付するという制度を作っております。これについては、昨年からはじめたところですけども、今年度については現在までに7名の方がご利用になっております。返納された全体の数というのは町のほうではつかめないんですけども、おそらく以前のデータですと20人前後の方が年間返納されているのではないかと考えておりますので、さらにPR等をすすめて積極的にこれを利用していただくようにしたいと考えております。その他タクシー協会の方で、タクシーの割引であったり、その他の皆生温泉の1年間の割引であったりとかいろいろなところがこれについては優遇の措置をしているところです。そういったことも含めて積極的にPRをしていって活用が図れるようにしたいと考えているところです。

○議員(8番 杉谷 洋一君) 議長、8番。

○議長(野口 俊明君) 杉谷洋一君。

○議員(8番 杉谷 洋一君) まだまだ再度質問したいんですけど、後の人もたくさんおられますので、時間もたくさんになっちゃいますので、私はこのあたりで終わりたいと思います。

ただ一つね、企画課長、今大山町も返納というのは気持ち的に持っておられる人おるんですよ。ただ1回に3冊、サービス券で「はい終わりました」じゃなくして、このあたりのフォローというのをしっかり私はしていただいて、本当誰もが安心安全な住みやすい大山町へと思うんですけど、課長はそんなあたりはどういうふうに考えておられるかお答え願います。それで終わりにします。

○企画情報課長(戸野 隆弘君) 議長、企画情報課長。

○議長(野口 俊明君) 戸野企画情報課長。

○企画情報課長(戸野 隆弘君) 町としてもっといろいろな優遇施策をというご主旨かと思っておりますけども、現状他町村の施策と比較しましても、劣っておる施策ではないと考えておりまして、むしろ町だけではなく、先ほど言いましたように、今いろいろなとこ

ろが、いろんなことを実施しておりますので、そういった全体的なPRも含めて町の方としても行っていきたいなど。町の施策としては、現状では今のものをもう少し続けて様子を見たいというふうに考えておるところでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番、岡田聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） 当初予算事業概要説明書の方でお願いしたいと思います。4 ページの総務費一般管理費 997 万 8,000 円、前年対比 239 万 4,000 円の増でございますが、役場全体のコピー複合機を一括管理することで経費削減と業務を円滑に行うということで説明がございしますが、ここでは増額になっておりますが、全体を一括管理することで各課で計上していたのが削減、トータルで削減ということでしょうか。

それから 12 ページの消防費常備消防費 2 億 8,866 万円、847 万 5,000 円の増、これ西部広域の負担金ですが、わずか 3%程度ですが、増額の要因は全体の経費の増とかそういうことでしょうか。

[「今の消防費については、予算書でいくと後ろの方で出てくるんですが、一括でいけますか」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 今、質問者をお願いしておきます。この概要表は各ページはいろいろになっているわけでありますが、基本的にはこちらの予算書のページのものを質問していただきたいと思いますので、お間違えのないように。一般会計予算のこのものを。概要については、各あれが担当の違い等があるわけでページがあちこちあります。ひとつ。

○議員（14 番 岡田 聰君） 事業のほうの方が分かりやすいと思ったんで、ちょっと。じゃあ。

○議長（野口 俊明君） はい、32 ページから 69 ページまで、いわゆる一般会計予算書のなかで、ひとつお願いします。そうしますといいですか。分かりました？

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず予算概要の複合機の管理事業ということですが、予算が増えているがということですが、例年補正で対応しております。最近総合計画等いろんな事業があつてですね、カラーコピー等が増えていたということで、毎年補正対応しておりましたので、今回はそれを見ながら増額させていただいたという形です。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番、圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 35 ページ、一般管理費の一番上の旅費の自治研旅費 49 万

2,000円です。27年度も当初予算は49万2,000円で計上されています。この間も20万円を減額しましたがけれども、この28年度も同じ49万2,000円で予算計上されている、この理由をお聞きしたいと思います。

36ページの一般管理費の委託料の研修会委託料150万円です。27年度も当初予算は150万円で、72万9,000円を減額しましたがけれども、28年度も150万円を当初予算で計上された理由をお聞きしたいと思います。

39ページ、総務費の文書広報費の負担金補助及び交付金の放送施設設備費補助金289万3,000円です。27年度決算見込みの4倍近い金額ですけれども、どこどこも見込まれているのか、お聞きしたいと思います。

それから、41ページ、財産管理費の使用料及び賃借料の清掃器具借上料6万8,000円です。27年度決算見込み17万6,000円の約1/3への減額ですけれども、理由をお聞きしたいと思います。

43ページ、企画費の報償費の謝礼金の下にある女性の活躍の場創出事業専門家謝礼100万円です。どのような人を何回ぐらい予定されているのか、お聞きしたいと思います。

50ページ、支所費の需用費の光熱水費の大山支所794万6,000円です。本庁舎、中山支所も27年度当初予算より減額予算ですけれども、大山支所だけ13万6,000円ではありますけれども、増える予算をたてられている理由をお聞きしたいと思います。

54ページ、公共交通対策費の需用費の燃料費のデマンドバス事業78万円です。27年度当初予算は65万7,000円でした。約2割ほど増えている理由をお聞きしたいと思います。

同じく54ページの委託料のデマンドバス運転業務委託料2,445万4,000円です。この間27年度予算も追加補正をしましたがけれども、26年度決算や27年度決算見込みと比較しても28年度当初予算が金額的に一番少なくなっています。理由をお聞きしたいと思います。

56ページ、総務施設管理費の光熱水費の旧逢坂保育所管理事業120万円です。27年度も当初予算は120万円でしたが、この間の補正で50万円を減額しました。28年度も当初予算に同じ120万円を計上される理由をお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 今、圓岡議員の質疑のなかで、一応議員は自分の受け持ちの委員会の審議する事項はしないということとなっております。その中でですね、大山支所の件がありました。それは答弁していただかなくても結構であります。いわゆる経済建設の委員会でありますので、経済建設に関する件で、もしも質問があった時には、質問に答えられなくてもいいと。詳細審査されるわけですから、よろしく願います。それでは答弁をお願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、35 ページの自治研の旅費ですけれども、昨年と一緒ではないかということですが、想定しておりますのが同じ場所に、だいたい同じ回数行くようにしておりますので、積算上同じ数字になったということでもあります。

それから研修の委託料ですけれども、昨年度も同額を組んでおりまして、この程度の研修会を予定しております。昨年度につきましては、研修のほうを国の方のお願いしたりした関係で、研修費が予定よりも少なかったということでございます。

それから、放送設備の補助金ですけれども、4 集落予定されておりまして、1 集落が無線での改修をされる予定ですので、金額がかなり高くなっているということでございます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。54 ページのデマンドバス事業の燃料費の関係でございます。これの値上がりしておる理由、予算が増えている理由ということでございます。これは道の駅の急速充電器の電気代でございます。これについては、過去3年だったと思うんですけども、据え置きしてもらってございましたけれども、電気代等の値上がりもあり、今回1月6万5,000円の12月というところで、増えておるところでございます。失礼しました。それと、もう1点はデマンドは。運転業務の委託料でございます。2,445万4,000円組んでございます。これについては、委託料の中で車が待機している場合と稼働した場合とで単価が違ってきますので、実績に応じての支払いということになります。その計算をしておるもので、その金額を出しておるところでございます。

56 ページの旧逢坂保育所管理事業でございます。これについては、今年度初めてこの管理事業というところで行っておりますが、今年度は、光熱水費の関係ですけれども昨年の実績を見まして、月額8万円ということで落として計算をしたというところでございます。以上でございます。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) まず、漏れのほうからいきます。財産管理費の41 ページの財産管理費の清掃器具借り上げ料、これがまあ3分の1になったのはなぜか。それから43 ページの女性の活躍の場の創出事業の謝礼100万円、これが漏れておりますので、お願いしたいということをおっしゃいます。

それですね、まず35 ページに戻ります。先ほど答弁のなかで自治研旅費、同じ場所、同じ回数なので同額を予算計上しているというふうな答弁でした。しかし実際決算見込みでも20万円の減額されておりますし、26年度決算を見ましても35万1,040円

で実際あがっているわけです。そういった中でやはり同額にした根拠というものをもう一度お聞きしたいと思います。それから 36 ページの一般管理費の研修委託料です。答弁で昨年は予定より少なかったというふうに言われましたけれども、26 年度決算を見ても、66 万 7,260 円の決算でした。そういう意味でやはりもっと研修会、どういふことをするかその辺を見込んでですね、場合によってはこれよりも掛かる、いい先生を呼べばもっと掛かるでしょうし、そういうふうなこともするべきではないかというふうに思いますが、再度お聞きしたいと思います。

それからですね、54 ページのデマンドバス運転業務委託料です。先ほど答弁のなかで実績に応じてというふうに言われましたけれども、実績に応じたのなら、やはり 26 年度決算や 27 年度決算見込みと比較しても実際今回の予算が一番金額的に少なくなっています。そういう意味では、とりあえず予算を計上しておいて、あとはまあ、足りない補正で対応だわみたいなの、ふうにとれないこともないですけど、どうして実績に応じたらこの金額になるのか改めてお聞きします。

それから 56 ページの光熱水費ですけども、さきほど落として計算したというふうには聞こえたような気がしましたけれども、そうであるならばなぜ同じ 120 万円を予算計上されたのか、改めてお聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 研修旅費につきましては先ほど申しましたように同じような場所に行くということで、計上させていただいております。残った分については、できるだけ公用車で行ったり、早割等を使ってですね安く上げるようにしておりますので、その辺の差額が出た関係で下がっているということでございまして、そこまで見込んで今度は落として後で補正をかけるというような対応をとるのかということになりますので、ある程度のはあげさせていただいております。研修につきましても、だいたい当初、この予算額の研修を想定しておりますけれども、先ほど言いましたように、国とか県とかの講師の方をお願いしたり、安い講師をお願いして、その分安く上げるようにしておりますので、残が出ているということをご理解いただけたらというふうに思います。それからトイレの清掃ですけども、清掃器具ですけども、トイレの消臭の器具を昨年やめましたので、その分が落ちた形で減額になっているというふうに考えております。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 43 ページの女性の活躍の場創出事業専門家謝礼は、経済建設の部門でございまして、この場では控えさせていただきたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） いりません。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） まずデマンドバスの委託料の計算のことをございます。昨年よりは少しあがっているところです。昨年と計算上違いますのは、失礼しました、27年度につきましては、電気代を一部見直しておりますのと、従来は、失礼いたしました。計算を申し上げますと、電気代を待機の分の金額×265の3台と稼働の576円の295の2台と、それとスマイル大山号の予約事務もこの委託料に入っておりますので、その計算を積み上げたものでございます。それと旧逢坂保育園の管理料は昨年は120万円の当初予算だったと思いますけども、今年度の実績からそれほどかからないということで、さきほど言いました96万円ということで減額をしておるところでございます。それとあの、先ほどの答弁のなかで、ちょっと1点間違えたことを申し上げかけておりましたので訂正をさせていただきますけども、道の駅の急速充電器の関係です。これは電気代でございまして、私3年間据え置きといいましたが、保守点検の関係のことと混乱をしておりまして、これについては、稼働が増えてきて電気代の使用が高くなってるので、来年度は上がるということでございますので、先ほどの答弁を一部修正させていただきます。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 委託料のデマンドバスについてです。先ほど答弁のなかで、27年度の当初予算よりは増やしている。確かに昨年の当初予算2,423万5,000円ですから、それよりは確かに増えています。ただこの間の補正で、21万9,000円増やしたんですね。だから27年度の当初予算より増やしているっていうんだけど、その場合やっぱり当初予算と比較してもいけないじゃないかなというふうに思います。それからですね、逢坂保育所の管理事業については確かに96万円でした。私が原稿つくる段階で見間違えておりました。お詫びしてそれは訂正をさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） すみません。説明が不足でございました。デマンドバスの委託料ですけども、稼働をしたか、稼働をしていないかということで違うということがございますけども、それと夕方の少ない、利用が少ない時間について、今年度の予算を策定までは5台ともフルで待機なりするということでしたけども、その少ない時間については、2台分は待機をしないということで、その分少し減額になるということがございます。それと燃料代、電気代ですけども、事業者さんに負担していただくところの電気代が、現状は当初の予定よりも、当初契約したころよりも増えているということで、27年度から調整したようなことがございます。そういったような差引を計算いた

しますと、今ここに出しておるような金額になるということです。ただこれも稼働の実態がどうなるかということで、今年度補正を先般お願いしたところですけども、稼働の実態で変わってきますので、また必要が出てくれば補正はお願いをさせていただくということになります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番、米本隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 48、49 ページになりますかね。補助金交付金のところでお聞きいたします。地域おこし協力隊、定住分と起業分、これ金額的にちょっと違いが出てますし、それからちょっと先になるんですけども観光分でもまた金額的にちょっと違ってきてるんですが、これは募集するときには一定条件だというふうに思うんですけど、それぞれ募集の内容によって交付金の金額というのが変えてあるんですか。その辺教えてください。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 地域おこし協力隊の交付金の関係でございます。活動交付金の関係でございます。地域おこし協力隊、起業分ですけども、1 人につき 400 万円が特交の対象になります。で、それを上限といたしまして、人件費等を必要な部分を除いた部分をそれぞれ隊員の活動交付金として交付するという形をとっております。今年度、昨年度に比べまして、隊員が必要な家賃部分の交付ですとか、そういったところが減ってきますので、今年度そういった差額で活動部分が全体的に増えているということでございます。それと観光の協力隊については、新年度からプラス 1 名ということでの予定がございますので、その分が増えたものと思っております。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 私が聞いているのは、その観光とか起業とか定住部分ですよね、交付金でやる場合に、募集のときによって、例えば起業される方と例えば農業なんかで定住してやろうという方は、自分でどういうふうに儲けていこうという形になりますから、この時の交付金はその差があるんですかということを知っています。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 起業と定住の農業ですね、それと観光あるわけですけども、起業と観光については上限の国の特交の 400 万上限を使っております。農業については、そこまでは取らずに 300 万だったと思いますけど、そういうことにしております。で、それぞれ先ほど言いましたように必要な部分を除いて、あと活動交付金という

ことで業務をしていただくと、そういうやり方になっております。それぞれ違います。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。ありませんか。

○議長（野口 俊明君） 次、第15款民生費69ページから101ページまで、質疑はありますか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 予算書で言いますと89ページ、また事業概要の説明書で言いますと201ページにあります、ファミリーサポートセンターの事業についてお尋ねいたします。この事業は、予算書に書いてありますように、地域において会員同士が互いに助けられたり、助けたりして、育児の相互援助活動を行うという事業であります。ここで、今の状況は、この頃の状況は、引き受け会員もお願い会員もあまり増えていない状況があると思います。で、地区によって、もともと名和から始まったものですが、大山、中山の会員さんも少なく、今の実態はお願い会員は大山のほうが増えているというような実態も踏まえまして、保育園に乳児のほうで預けるのはどうかという、いつもそういう姿勢を保たれます。教育委員会のほうでは。そうなりますと、逆にこのサポートセンターが重要ではないかと考えるわけでありまして。そんな中、国も3分の1、県も3分の1補助されます。で、町も3分の1です。今の状況でこのサポート体制ができていくかどうかお伺いします。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） では、お答えいたします。議員ご指摘のとおり、お願い会員が非常に多くて、引き受け会員が少ないというのは、ファミリーサポートセンターの会員の状況であります。それはどうしてもお願い会員のほうが多いというのは、そういうファミリーサポートセンターを使いたいという方が多いというのは、制度上致し方ないのかなというふうには思います。同数の方に担っていただくというのは、なかなかその仕事を引き受けるという方が少ないというのは仕方がないかなとは思っています。

それと、業務の内容でございますが、実際に子どもを預かって何時間か見るという業務は非常に少なく、業務のほとんどが放課後児童クラブへの迎えとか、それから保育所で自分が行けないときに送り迎え、それからもう一つは、特別支援学級が名和小にありまして、そこに通級をする児童がおります。その児童の送迎というものが主な行動内容になっております。以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 今言われましたように、引き受け会員が少ないという不均衡もあります。これは広報活動というか、そういうところもちょっと不足している

のではないかと考えています。それから臨時職員さんだけの給料ということで成り立っているわけですが、1人だけで、臨時職員さんでその広報活動も全部するというのも難しいので、その辺も考えたらもう少し町のほうが予算的にもサポートされて、そしてこれ、今の状況はそうですが、本当は乳児を抱えておられて、保育園にも出せない若いお母さんが、今核家族も多いですので、1時間でもあずかってもらって、自分の用事を済ませるといことはすごく大事なことで、そういうことをサポートしなくて、保育園に乳児入れないで、幼児教育大事ですとか、乳児3歳までは家で育てなさいというの、なんか矛盾しているような気がいたします。で、引き受け会員というのは私も何年来なってますけれども、これ責任が伴うもので、きちんとした正しい知識を持ちながら引き受け会員にもならねばなりません。ですので、その広報活動についても不足していますし、この状況ではなかなか大変ではないかと考えますがいかがでしょうか。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 広報活動につきましてですが、実は町報のほうには年に1回募集とかそういう記事を出させていただいております。

それから、その広報活動と会員さんの研修を兼ねて交流会というものを年2回行っておりまして、そこでいろんな情報交換をしてもらったりとか、いろいろ研修を受けていただいたりとか、ということも行っております。

それと職員の体制でございますが、今1日4時間の職員で対応しております。職員がいない間は幼児教育室のほかの職員が要件をお聞きして、その都度連絡を取ったりとか、あらためてご連絡するような対応を取っておるところです。確かに職員体制としては短い時間ですが、コーディネーターをしている職員がお願い会員さんのニーズによっていろいろ引き受けていただく会員さんのほうに連絡を取って何とか今のところはそういう業務を続けているという状況でございます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 何回も申し上げますが、交流会も年2回ありまして、出ておりますが、本当に少ない人数です。ですのでこれまでどおりの広報でいいのかということをお尋ねしているわけです。それから職員体制の方も非常勤で午前中4時間でしたら、コーディネートが精いっぱいです。ですので、その点についてもお伺いしているわけでありまして、これから少し町としてもサポートしていく体制を整えるかどうかを聞いております。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 広報活動につきましては、今後もさらに努めて

いきたいと存じます。職員体制につきましては、新年度予算の方では反映しておりませんし、今はちょっとこれから検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番、杉谷洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 圓岡さんの爆弾攻撃の前に質問させていただきますのでよろしくお願ひします。まず、3 つほどお願ひします。まず 77 ページの敬老会の交付金があがっておりますけど、去年、一昨年か、旧町単位で 1 か所に集まって敬老会が行われましたし、その後について、町が、集落やあるいはいろいろな団体で敬老会を行っていただきたいというようなことがあってですね、住民のみなさんからいろんな声がありましたし、また議員と語る会するときなんかでも、元に返してくれいやというような、こういう話もあったわけなんですけど、担当課としてはそういういろんな声をどのように検証されて、聞いたり、そういうことされて、今年の予算計上されたのかということ、私もうちの集落で敬老会やりました。ある意味集落コミュニティーが非常にとれて、逆に集落も良かったでないかと。そこに参加されてる人も、これは良かったというようなこともあったわけなんですけど、そのあたりについてちょっと詳しくお尋ねさせていただきます。

それから 87 ページのところ、人工透析通院の助成が 163 万ほどあがっております。大山町は患者さんが非常に多い、県下 2 番目とかなんとか聞いております。そういうことでまったなしの健康対策なんかかかんとかで頑張っておられるわけなんですけど、この患者さんを今後増やさないために、どのような住民に対して広報活動やらあるいは保健師さんなんかを動員して、この活動を、透析者を減らす、そういう事業をされるのかということも併せてお尋ねします。

それともう一つは、保育園での外国語活動委託料が 150 万円計上しています。米子の公立の保育所あたりではこんなことやってません。大山町ってすごいところだなあと思う。今国際化の時代で、小さいころから英語が話せないけんということで、非常に良い事業だと思うんですけど、この事業を行って、どのような子どもが英語に対する興味や効果があがっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。以上 3 つを。言わなかったかいな、ごめん 100 ページです。よろしくお願ひします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 杉谷議員のご質問の最初の敬老会に関わるご質問でございます。27 年度から若干内容を変えまして、敬老事業を各集落等を中心に組み組んでいただきました。これの検証はということでございます。来年度の意向も含めてそれ

ぞれ実施されました集落のみなさんの意向等も確認をしてみましたが、最初にやっぱり議員さんおっしゃったように、非常に集落でできて良かったという声も多くあります。同じ集落にいながらやっぱりなかなか普段出会えない人も、自分の集落の公民館、集会所で行えば気軽に出かけていける、そういったこともあったりして本当によかったという声もお聞きしますし、あるいは財政面ですね、高齢者 1 人につき 1000 円という単価でこの事業スタートしました。これについて適当であるというお声もありますし、ちょっと少ないというお声もあつたりもしますが、スタートしたばかりです、財政上の事情もありますので、とりあえず単価的には 28 年度予算につきましても同額で予算要求させていただいております。あと事業のなかでどうしてもさっきも言いましたように単価が低い、安いということで、もうちょっと上げてほしいというような要望もありましたけども、やっぱりその辺で、ある程度地域の集落の活動の一環として組み込んでいただいて、ある程度集落での負担もお願いをしていただければというような思いもありますので、集落によっては今回できたことによって 28 年度以降も集落の年間を通した事業を位置づけて、集落としてもいくらかの負担をしていきたいというような集落もありましたし、あといわゆる集会所で集まるということではなく、記念品とかそういったものをお配りをしたところもあります。それはそれなりに、いわゆる見守りではないんですが、1 軒 1 軒その家をお宅訪問して、該当者の方にお話しをしたりしたということもできたということで、報告の方ではお聞きしております。以上です。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 人工透析の方への通院助成にからめましたそういう対策についてですが、健康対策課では検診を通じまして、その検診の検査項目の中に、腎臓の機能を把握するものを設けております。その項目の値が基準より高い場合につきましては、直接そういう方とご面会いたしまして、受診を勧める、あるいは生活習慣を改善していただくというふうな指導をしております。また人工透析になります前には、やはり生活習慣というのが大変大きな影響を持っております。高血圧であつたり高血糖であつたり、そういった生活習慣を改善していただくようなことを、健康教室を通じまして啓発していくように考えております。個人的あるいは集団的な面で啓発を進めていきたいというふうに考えております。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 外国語活動についてお答えいたします。これは外国人の講師を招いて各保育所で英語の時間ということで行っております。年間すべての保育所を含めて総合計で 100 回の時間を設けております。内容につきましては簡単な単語、色とかあるいは動物だとか食べ物だとかそういうものの単語であつたりだとか、

簡単なあいさつ、それから英語の歌を歌ってみんなで楽しんでいると。で、目的としては、そういうことをすることによって外国語に親しもうと、遊びながら親しんでいくという大きな目的をもっております。効果につきましてはですが、直接すぐにわかるようなことはないんですが、英語の教師が保育所に入ってきますと子どもたちが出てきて、英語でハローという挨拶をしますし、ある子どもにこれは何色って日本語で聞いたら、イエローとかっていうことを英語で言う場面もございます。少しずつ浸透しているというふうに感じているところです。以上です。

○議員(8番 杉谷 洋一君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 杉谷洋一君。

○議員(8番 杉谷 洋一君) あのですね、その英語のことなんですけど、来年以降ですね、やっぱりこのあたりを大山町の一つの売りとして、もっと大山町は小さい時から英語教育やっているんだよということを、若い人の大山町への定住・移住というようなことを増やかしたらと思うんですけど、そのあたりのことについては今後どのような、ただこれで終わりじゃなく、もっともっとこれを充実していこうというようなことは考え持っておられませんでしょうか。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) 議長、幼児・学校教育課長。

○議長(野口 俊明君) 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) はい、ありがとうございます。まずこういう活動をPRしてはということでございますが、子育てハンドブックというものを作りまして、その中にも載せておりますし、それから企画情報課のパンフレットのほうにも情報提供をしているところです。それからこれ以上の充実をということでございますが、回数は今5園のなかで100回ということですので、この回数は増やす考えはありませんけれども、中身につきましては、委託業者のほうと毎年内容についての協議をしております。その中で、少しずつ内容についても、いい内容になるように努めてまいりたいと考えているところです。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑はありませんか。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 何番？

○議員(11番 西尾 寿博君) 11番。

○議長(野口 俊明君) 11番、西尾寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) 先ほど敬老会の話なんですけど、私ちょっとはっきりした数字を覚えてませんが、実施した集落では、現金配ったりとか、商品を配ったりとか、商品というか品物ですよね、そういったことが6割とかという話を実は聞いたんですけども、もしそうであるなら、この事業の目的とちょっとずれているというように私は思うわけですが、やはり集まってやれるべきものだなというふうにたぶん町長もそうい

うふうに思っておられると思うんですけども、しかしながら実施してみると半数以上がそういった形でやったというのはなぜかと思えますと、うちもですけども、1,000円ちょっと、1,100円か1,200円くらいの予算になるんですよ。だから1人、そうなることやっぱり寄せてやるということは役員さんも集まらないけんこともあるし、子ども集めたりとかすると子どもの分を負担とか、役員さんの分を負担とかということになってくるとですね、なかなかその予算は特別組んでないわけで、どうしても配っちゃう、配っちゃったら楽ということ、実はうちの集落も実は配ったんですけども。そういったことでなんかちょっと集まるには少なすぎる、配るにしてもケーキ配るとかということでしょうけれども、もう少し考え方をちょっと柔軟的にですね、集落で集まってなんか事業を起こすという場合は、なんか別個のなんかやり方というのがあるんじゃないかなというふうに思うわけですけども、そのような声はなかったんだろうか。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 敬老会についてご質問いただきました。28年度の意向なり実績報告のなかで確かにおっしゃったような商品券とか配るようにするということも、結構集落もありました。やっぱりその単価的に安くて、集落が負担してまでもみんな集まってもらっての事業なかなかできないというような判断もあったり、それこそ役員さんがなかなか集まらないので、とりあえず商品券とか記念品を買って配ったという集落もあります。で、先ほどもありましたようにもうちょっと助成が多ければ、募ったり、もうちょっといろんなことができたのにというようなご意見もありました。その辺も踏まえて、28年度ですけども、27年度がスタートして、各集落ではなかなか年間のもう事業決めてしまって、新たな負担というのなかなかできないという集落もあったかと思えます。その辺でとりあえずはやって、少なくとも商品券とか記念品とかを配って、まあ事業をやってみようかなというようなところもあったのかなというふうに思います。その辺であの単価的にちょっと安いんじゃないかという声は結構ありました。その辺も検証しましたが、とりあえず28年度についても2年目ですので、もうちょっと検証しながら今後の検討課題というふうに考えております。以上です。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) なんかねえ、私とちょっと感覚がちょっと違うなあというふうに思っておるわけですけど、何の目的にやっとなるんかということを考えればですね、やったからOKというような話ではないというような話をしたいんですよ。だから何が言いたいかな。集まってくる事業する集落には、なんか別個というかね、みたいな。まあ老人クラブあるようなところは老人クラブの事業の中でやっているというようなこともちらっと聞いて、ま、うちも老人クラブ作らないけんじゃないかみたいな話も実は

やっていますけども、そういった場合にはという、例えば一律というのがなんか、やり方は別個なのにとりあえず一律だと。後は勝手にやってくださいという考え方なのか、あるいは事業計画を例えば出すわけですけれども、その中でこういったことをやられるにあたってはまたちょっと違うというか、集落に対していくらというようなことでもあってもいいのかなあというふうに、まあ1回目ですんで、ま、今回2回目ですけども、実際問題その前の頃はもっと莫大なお金を使っと思ったはずなんで、そのあたりも検討されたらどうかというような話が私の話なんですけど、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 敬老会でいろいろとご意見いただいてありがとうございます。

まず一番最初のこの敬老会を形を変えさせていただいた経過の確認ではありますけれども、

ずっと旧町ごとに集まっていたという敬老会という形をとっておりました。ずっと経過をしていくなかで、30%を超える状況ではなく、30%を切る状況での参加になってきたという経過が1つあります。対象になられる方の中から、28%~29%ぐらいの参加の状況ということでありました。集落によっては参加されない集落もあつたりということでありました。そういった状況のなかで、いろいろなご意見はあっておりますけれども、特に参加を続けておられます方については、なぜ変えるのかというご意見もありました。基本的にこの27年度から新しい形にさせていただいたことにおいては、まず予算については、当初組んでいた予算の範囲内の中からまずやっていこうというところの設定があります。それからできるだけ対象になられる方々にどのような形であっても敬老の気持ちが伝わるような取り組みを各集落でやってほしいなということで当時の説明会でもお話をさせていただいた経過がっております。その中で集落によっては、これまでいろいろやってきたことと併せて、敬老会やっていこうかというところもありますし、先ほどお話がありましたようにいろいろと検討するなかで、該当される方々に商品券、お買物券であつたりという形でお配りをされて、敬老会の年配の方々に敬う気持ちをお伝えするというような形のところもあつたという具合に思っております。昨年状況を覚えている範囲内ですけども、対象となりますところの大体8割ぐらいの方々に、そういった新しい仕組みのなかでの敬老会の関わりをもっていただいたというようなところでもありますので、集落で本当に活発にやっておられる方々の活動のなかで敬老会を組み入れていただいてされたという部分もありますし、該当される方々に集落のなかで相談をされて、お買物券あたりに変えられたりということもあつただろうと思っております。対象になられる方々にできるだけ気持ちとしては全ての方に敬老の気持ちが伝わるような形でお願いしたいなという思いでありますし、その基本は1人あたり1,000円というところで組ませていただいているというところでもあります。ちなみにいろいろな集落で取り組みがあるわけでありまして、いい事例としますと町のほうで出させていただいたものに、福祉事業でありますいきいきサロ

ンの事業を加えたりとか、あるいは自分たちで年間のなかでやっておる活動のなかに敬老会事業を組み入れたりというような形で予算部分、事業部分を膨らませたりという工夫もいろいろやっておられるところでもありますので、いろいろな事例を集落の方でも情報を得てもらったりして、やりやすい形でやっていただく。できるだけ敬老の対象になれます方々にどのような形であれ気持ちが伝わるような形を集落のほうでご配慮いただければ、この事業の趣旨がかなうんじゃないかなという具合に思っているところでもあります。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番、圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 77 ページ、老人福祉費の使用料及び賃借料の自動車リース料 49 万 7,000 円です。27 年度当初予算に比べて約 3 倍になっていますけれども、理由をお聞きしたいと思います。

83 ページ、同和対策施設費の需要費の修繕料の施設修繕料 28 万円です。昨年の総務委員会でも問題になりましたけれども、大山町集会所条例で定められている集会所の一部に 28 年度も修繕費として 1 万円を 2 集会所に予算計上されている理由をお聞きしたいと思います。

87 ページ、障がい者福祉費の扶助費の一番下にあるエアーマットレスレンタル助成事業 4 万 8,000 円です。この事業は 27 年度当初予算で 16 万 2,000 円を計上されていましたが、28 年度は 4 万 8,000 円しか計上されていません。理由をお聞きしたいと思います。

95 ページ、保育所費の給料 1 億 4,215 万円です。平成 25 年度の当初予算書には、ここに園長、所長、副園長、現業主幹、主幹保育士、主任保育士、保育士それぞれ人数が書いてありましたけれども、近年この概要説明書にもそういう説明がありませんけれども、なぜ書かれないのか、そして、それぞれ何人なのかお聞きしたいと思います。

96 ページ、保育所費の賃金 2 億 786 万 5,000 円です。嘱託職員賃金、臨時職員賃金ともに昨年度より増えています。延べでも実でも構いませんけれども、人数をお聞きしたいと思います。

100 ページ、保育所費の委託料の保育所広域入所児童委託料 667 万 5,000 円です。この間の補正第 9 号でも 209 万 4,000 円の追加補正をしましたがけれども、27 年度当初予算書のほぼ同額を計上された理由をお聞きしたいと思います。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） ご質問にお答えいたします。まず最初に 77 ページ自動車リース料の関係でございます。これは 27 年度当初はですね、1 台リース期間が終

了した車を新規購入ということで予算要求をさしていただいた関係でリース料が若干減っておりますが、結局購入ではなく、再リースという形で対応させていただいておりますので、その関係で28年度は3台分のリース料ということで、予算を計上させていただいております。

それから87ページのエアマットレスレンタル助成事業の金額の減であります。これは在宅の重度身体障害者にマットレスの賃借を行うものですが、これまでの実績でおひとりの方が使用されております。その関係で昨年の実績を見ながらおひとり分ということで今回4万8,000円を計上させていただいております。以上です。

○**幼児・学校教育課長（林原 幸雄君）** 議長、幼児・学校教育課長。

○**議長（野口 俊明君）** 林原幼児・学校教育課長。

○**幼児・学校教育課長（林原 幸雄君）** 保育所費の職員の給料についてでございます。

ここにつきましては予算要求の段階で、中山地区、名和地区、大山地区それぞれで予算要求したものがここで一括としてあがってきておりますので、数字をあげておりません。内訳ですけれども、園長が3人、副園長が3人、所長が2人、現業主幹が9人、主幹が13人、主任が5人、保育士が5人で計上しております。

それから100ページの広域入所の児童の委託料でございます。この積算は公立の保育所が1人、私立の保育所が6人で計算をしております。

それから、すみません、96の賃金でございました。嘱託職員賃金ですけれども、中山みどりの森保育園が5人、庄内保育所3人、大山保育所2人、大山きゃらぼく保育園5人、名和さくらの丘保育園6人でございます。

臨時職員でございますが、大変多岐に渡っております。それぞれ申しますと、中山みどりの森保育園がフルタイムの臨時が11人、6時間が3人、早朝2人、夕方3人、休憩1人、調理が2人。庄内保育所がフルタイムが1人、早朝1人、夕方1人、休憩1人、調理1人。大山保育所がフルタイム2人、6時間が1人、早朝1人、夕方1人、休憩1人、それから調理が1人。それから大山きゃらぼく保育園がフルタイムが13人、6時間が3人、早朝4人、夕方4人、休憩3人、調理3人。名和さくらの丘保育園がフルタイムが11人、7時間が1人、早朝4人、夕方4人、休憩2人、調理が4人ということで予算を計上しております。

○**人権・社会教育課長（門脇 英之君）** 議長、人権・社会教育課長。

○**議長（野口 俊明君）** 門脇人権・社会教育課長。

○**人権・社会教育課長（門脇 英之君）** 同和対策費の施設修繕料ですが、28万円の施設修繕料につきましては、これは人権交流センター等の隣保館関係の修繕費が合算であっております。それ以外の押平中央集会所等の修繕費につきましては管理運営はそれぞれの集落にお願いしておりますが、基本的に町の施設でありますので修繕費としてそれぞれに1万円ずつを計上しているというところでございます。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 圓岡伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) まず同和対策施設費から言います。名前を出していいと思いますから出します。上福集会所と南高田集会所です。これは大山町集会所条例で定められた集会所です。去年も実際総務委員会でかなり問題になりましたけれども、火災保険料はなるほど落とされていましたけれども、修繕料については1万円を2集会所に予算計上されているようです。概要説明書を見ますと。もし出すのであれば、実際この大山町集会所条例で定められた残りの集会所、たぶん21あると思いますけれども、そういうものに出すのが税の公平性からいっても当然だと思いますけれども、それについてのご見解をいただきたいと思います。

それから障害者福祉費のエアマットレスですけれども実績1人分ということで了解はしますけれども、実際寝たきりで褥瘡に対しては非常に効果があるというふうに認識をしておりますけれども、今後希望があればこれについては追加をされるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから保育所費についてですけれども、実際、公正取引委員会ですこれは。公正取引委員会は保育所の質を知るための情報を自治体の情報は不十分だとして、利用者が保育サービスの質を知るのに重要となる保育士の数や保育士の経験年数を分かりやすく公表するなど検討すべきだというふうに指摘をしています。公正取引委員会が調べたところでは自治体の情報提供は定員や開所時間が約8割、保育士の数は12%、保育士の経験年数に至っては0.5%しか公表していないというふうに発表してはいますが、そういった中でですね、こうやっていちいち聞くのではなくって、見ればわかるように最低限情報公開として出すべきだと思いますけれども、そのあたりどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

それから1つ確認しておきたいのは、さきほど嘱託職員賃金それから臨時職員賃金のなかで、フルタイムという表現が出てまいりましたけれども、このフルタイムについては1日の労働時間は何時間なのかお聞きしたいと思います。それから100ページの広域入所ですけれども、実際まあ27年度決算見込み865万3,000円、26年度決算でも811万4,070円という決算が出てます。そういった中でですね、この667万5,000円の根拠というのがはたして妥当なのかどうか、その辺について改めてお聞きしたいと思います。

○人権・社会教育課長(門脇 英之君) 議長、人権・社会教育課長。

○議長(野口 俊明君) 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長(門脇 英之君) 修繕料の件でございますが、これにつきましては他の施設も含めましてですけど、特にご質問のあった施設につきましては、できた経緯、これを建設したときの経緯、そういう歴史の経緯のなかで現在まだ1万円がついているというところがございます。

- 福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。
- 福祉介護課長（松田 博明君） エアマットレスの利用が今後出た場合ということであり、今後もしそういった利用の申請があった場合は、そういった対応をしていきたいと思っております。
- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。
- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） それではお答えいたします。職員のフルタイムという表現でございますが、7 時間 45 分でございます。それから職員の数の明記わかるように記載せよということでしたが、この予算書形式を見ますとどこにも職員数とかあるいは嘱託職員、臨時職員の表示は保育所費に限らず掲載してありません。この様式につきましては私のほうでご返答できない部分だと思います。それから広域入所の児童の委託料につきましては、予算を立てる段階で個別の施設あるいは通っている児童の年齢等を拾い出して積算したものでございます。以上です。
- 議員(4 番 圓岡 伸夫君) 議長、4 番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。
- 議員(4 番 圓岡 伸夫君) 同和対策施設費です。先ほどできた当初の経緯だと言われましたけれども、実際大山町集会所条例で定められた集会所です。そういった意味でできた当初はそういうことなのでしょうけれども、こう条例でその支出根拠がはたして条例と一致しているのかどうかということをお聞きしたいと思っております。
- それから保育所費ですけれども、様式がないというふうに言われました。様式がなければ作ればいいんじゃないかと。そのための説明資料ですから、そういった中で作られればいいのではないかとというふうに思いますけれども、そのあたりをお聞きしたいと思います。それからフルタイムの 7 時間 45 分についてですけれども、これについてはですね、なぜ 8 時間にしないのか。8 時間にすると保育関係者に聞くと休憩時間が 1 時間になるんだと、だから 7 時間 45 分にして昼休憩を 45 分にすることが目的ではないかというふうな話も聞いておりますけれども、このフルタイム 7 時間 45 分の根拠をお聞きしたいと思います。
- 議長（野口 俊明君） あと答弁であります。答弁が 3 点もありますので、ここで休憩いたします。答弁は再開後をお願いいたします。再開は 1 時といたします。休憩します。

午後 12 時 1 分休憩

午後 1 時再開

- 議長（野口 俊明君） 再開いたします。午前中に引き続き、民生費の 69 ページから 101 ページまでであります。質問がっておりますので、答弁のほうをお願いいたし

ます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 3点のご質問いただきました件ですけど、まず集会所条例につきましてですね、施設は町有のもので基本的には町が対応するという事になっていると思っておりますが、建設の過程の中でですね、集落のほうにご負担していただけたというような話でついた形のもので今の形になっていると思っておりますので、ご理解いただけたらというふうに思っております。それから保育所の情報公開ということですけども公正取引委員会が言われているものは、たぶん募集のときなどにですね、情報を明らかにしてということだと思っておりますけれども、単独の園で人員が変わらなければそういう経験年数等も出せると思っておりますけれども、複数の園で異動があるようなところでそういうことまで出せるかどうかというのはあると思っておりますので、可能な範囲では対応していきたいというふうに考えております。それから予算書の件ですけども、昨年概要書を作るなかでですね、こういう形にさせていただきました。職員の積算の根拠につきましては、予算段階 12月ぐらいな段階で作っておりますので、4月に向けてはかなり異動等もあって、変わってくると思っております。そういうこともあってですね、今のよう形にさせていただいたという経過があったというふう思っておりますので、ご理解いただけたらと思っております。それから職員の勤務時間を8時間にということですけども、これは労働時間を圧縮していくということのなか、世界的な流れだと思っておりますけれども、その中で7時間45分の労働時間ということで縮めてきた経過がございますので、使用者側としてはありがたい発言かもしれないですけども、現実問題として7時間45分を8時間に延ばすというようなことはちょっと難しいのではないかとというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） そういたしますと、他に。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番、近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 3点お尋ねしたいと思っております。予算書のまず81ページでございますが、同和対策施設費のなかの賃金に関連してでございますが、中高ふれあい文化センターの人件費、臨時職員、嘱託職員の賃金がですね、前年度と比べますと1名分減になっているようでございます。1名減の理由についてご説明いただきたいと思っております。それから90ページでございます。児童福祉費、児童福祉総務費のなかでございまして、消耗品のなかで食育事業の予算が18万円、前年度は176万円組んでありましたものが18万円と大きく減額になっております。減額の理由をご説明ください。それから92ページでございます。これも同じく児童福祉総務費のなかの扶助費でございますが、家庭保育支援給付金ということで900万円計上してあります。予算の説明資料

いただいておりますなかで見ますと、新規の事業で1歳未満の子育てをしておられて、保育所等に入所させていない親御さんの家庭保育を支援するという趣旨のようですが、どうも見ますと、もらえる人ともらえない人があるようです。たとえば育児、お勤め先の会社から育児休業給付金を受けてらっしゃる方は支給の対象外のようなのですが、あらためてですね、こういった趣旨での制度の新設なのかということ、それからどういうケースだと支給ができてですね、どういうケースだと支給がされないのか、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） はい。中高ふれあい文化センターの職員の人件費の件でございますが、これはあの27年度当初にですね、文化センターの職員と児童館の職員を兼務で発令しておりました。そして予算は人権文化センターの方に、文化センターの方の予算でつけておりましたが、専任館長もできたということもありまして、27年度の途中に補正予算で隣保館専任として職員を配置しなおしました関係で、予算上は1名減となっておりますが、職員体制としては変わっておりません。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） まず食育事業でございます。この食育事業でございますが平成27年度にはキッズクッキングという子どもたちが自ら調理をし、料理を完成してそれを保護者と一緒に食べると。で調理中は、保護者は手や口を極力出さないうで子どもたちの自主性に任せて、子どもたちがやり遂げた達成感を醸成していくという取り組みでございます。平成27年度は国の事業を使いまして、約100万円ほどの調理器具を揃えたと。調理器具です。食器であったりとか、調理をするこまごましたものとか、ホットプレートとか、そういうものを整備しましたので、27年度は予算が膨らんでおりましたが、28年度は実質調理の材料代とかそういうものだけを計上させていただいたということでございます。

それから92ページの家庭保育支援給付金でございます。近年、0歳児の保育所入所も増えております。そういう中で家庭で保育をされている方々を支援しようということで、この給付金を設立しました。考え方といたしましては、子どもたちがある程度の年齢になるまでは家庭のなかでゆったりと親子で向き合い、親子関係あるいは愛情感情の形成をしていただくのが良いのではないかという考えを持っております。その考えのもと、保育所に出されれば保育料の軽減とかいろいろな恩恵を受けられるわけですが、家庭で保育をされている方には何も恩恵がないということもありまして、なんとか家庭で保育されている皆さんにそういう支援ができないかということで今回予算計上させていた

だいたいでございます。要件といたしましては、生後 57 日目から満 1 歳になるまでのお子さんを対象にして、1 カ月 3 万円の給付金を支給するというものでございます。対象から外れますのは、保育所等に子どもを預けられている場合、それから育児休業給付金を受給されている場合には対象外というふうにしております。以上です。

○議員(10 番 近藤 大介君) はい、議長。

○議長(野口 俊明君) 近藤大介君。

○議員(10 番 近藤 大介君) まず、食育事業に関してですけれども、キッズクッキング事業、いい事業だと思いますが、今年度は国の補助事業使って備品の類、消耗品的な備品を揃えられたということのようですけれども、そうすると新年度も 27 年度とほぼ同等の事業がなされると理解していいのか、なんていうんですかね、材料が貧弱になったりとか、そういうことがないのかということの確認で答弁いただきたいのがまず 1 点でございます。それから家庭保育支援の給付金でございますけれども、支給の対象外となるのは保育所等に預けておられる場合とか、預けてなくても企業等から育児休業の給付金をもらっておられる場合は対象外だということだけの説明でありました。となると、まあ、じゃあ、子どもさんの両親は夫婦それぞれ、なんていうんですかね、お仕事に出て、共働きであっても、おじいさんなりおばあさんなりが家庭で子どもの面倒を見ておられれば給付の対象になるのかということの確認をひとつお願いしたいと思います。それからですね、そもそもの事業の狙いとしてですね、その家庭のなかで 3 歳ぐらいまではしっかり保育してほしいということの説明がありました。そういうことは本当にどこの家庭もできれば本当は一番いいんだろうなと思うんですけれども、ただ今の社会情勢が本当にそれを許してくれるのかどうなのか、若い人の生涯賃金も今決してそんなに高くありません。そういう状況のなかでマタハラとかいうような話もあつたりしますけれども、女性の場合は出産と同時にちょっと辞めてもらえんかとか、あるいは産休の、産後の 2 か月までは許してやるけれども、育休なんか取るようだとちょっとうちではこれ以上雇いかねますとか、そういう企業も残念なことに現実としてある中でですね、家庭で面倒見たいけれども、やむにやまれず保育園に出さなければならない、そういう家庭が多い実態がですね、現状、各保育園の 0 歳児での入園者の急増に結びついてるんじゃないかなというふうに私は理解しておるわけですけれども、そういう状況のなかでですね、片っぱでは本当にあの何らかの事情で、近くにおじいさんおばあさんもおられなくて、夫婦で共働きで、それでも生活がカツカツで小さい 0 歳児の子どもをどうしても保育園に預けざるを得ない。で少ない給料を得られている家庭があつて、もう片方ではですよ、夫婦ともそれなりの高給を得ておられて、たまたまおばあさんが家におられるから、おばあさんに保育の面倒を見てもらえると、こういう人ももしね、受給の、月額 3 万円の支給の対象になるのだとすればですよ、その夫婦、収入の少ない人からしてみれば、なんとなく、うちらは働いても働いてもきちきちで保育料も払うのに、片っぱでは面倒見

てくれるおじいさんおばあさんがいるうえに、給付金の3万円がまだ出るのかというのは、ひょっとしたら釈然としないものもあるのではないかなと思ったりするんですけども、そのあたりどんなふうを受けとめておられるか、保育所に預けなくても十分、月額3万円の給付金もらわなくても十分稼ぎのある人もあるわけですよ。例えば給付制度入れるのもいい考えなのかなとも思ったりするんですけども、所得制限とかいうことをここに考えられるお考えはないのか、所得制限を設ける必要性はないのか。ちょっとバラバラした質問になりましたけども、このあたりについてご答弁をお願いします。

○**幼児・学校教育課長（林原 幸雄君）** 議長、幼児・学校教育課長。

○**議長（野口 俊明君）** 林原幼児教育課長。

○**幼児・学校教育課長（林原 幸雄君）** まず1点目ですけども、食育事業でございますが、予算額が下がったから材料を落とすとか、そういうことは考えておりません。例年どおり行うつもりでございますし、そういうつもりでございます。

それから、家庭保育支援給付金でございますけども、議員おっしゃられるように、お父さんお母さんが働きに出られて、おじいちゃんおばあちゃんが子どもさんを見られる家庭も対象にしております。それとあの、片や保育所に子どもたちを出して働きに出る世帯、あるいはそうせざるを得ない世帯があることは十分承知しております。そしてまた逆に非正規の仕事をされている方にとりましては、産後休暇が切れますと退職という形になる方も多数おられると思っております。そういう方の救済というものも考えてこの給付金を考えているところです。所得制限という話もございました。今のところ所得制限というものはこの制度のなかでは考えておりませんが、やはり思いとしては、家庭で保育していただくことも大切なことだということをつかっていたくような働きかけをしながら、この給付金を進めていきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

○**議員（10番 近藤 大介君）** はい。

○**議長（野口 俊明君）** 近藤大介君。

○**議員（10番 近藤 大介君）** 本当に難しい問題であって、国の保育事業に対する考え方だったりとか、あるいは女性の就労に対しての国の考えであったり、あるいは社会の受け入れ環境とかいう大きな大きな問題と密接に絡むことなのでなかなか難しい問題ではあるんですけども、この900万の支出でですね、本当にそういう形で給付金を出すのが本当に家庭での保育を大事にするにつながらるのか、むしろいたずらにですね、うちはねえ貧乏で、夫婦で子ども預けて稼いでどうにかこうにかやっとおなあのに、そこは収入もよけあいうえに給付金までもらえてええなという、そういうネガティブな感情の格差といいますか、そういったものが生まれる可能性も幾分かあると思われまので、家庭教育の充実なりですね、大切さを住民さんに広く理解してもらうにはもっと違うやり方もあったんじゃないのかなと思うわけですけども、せめてですね、本当に家

庭で保育しておられるところもねえ、何もどこもおじいさんおばあさんがおられて、よっしゃよっしゃ面倒見たるっていうご家庭ばかりもないので、この月額3万円で助かる世帯もたくさんあると思います。やはりその辺は、例えば所得制限を設ける形ですね、本当に必要な人にだけ手当するというやり方もあるんじゃないかと思うんですけども、まあまだ予算立ての段階ですからもう少し制度をしっかりと煮詰められてはどうかなど思ったりもするんですけども、そのあたりの感覚どうでしょうか。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） この家庭保育支援につきましては、いろいろと、担当課内ではいろいろ検討しながらこの予算立てをしてきたんですけども、実は県のほうでも家庭保育の支援に対する検討会、プロジェクトができるというふうに聞いております。で今後、まあ今年度はこういう形でスタートさせますけども今後そういうところとも連携取りながら、制度の運用については検討しながら進めていきたいなと考えているところです。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番、遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 予算書の方では77ページ、それで概要説明書の方では73ページのほうにあります、高齢者見守りモデル事業補助金、これについてお尋ねしたいと思います。取り組みをする自治組織に対して補助を行うとありまして、補助額が1食あたり250円、これは高齢者の年齢とか、それからこの食費の補助だけの補助なのか、その内容をちょっとお聞きしたいと思います。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 予算書77ページの高齢者地域見守りモデル事業のことですが、これにつきましては補助金額一応250円と定めています。これにつきましては、弁当を作る製造代と見守り代ということを含めて1食あたりの250円ということで算定をさせていただいております。で上限を60万円ということで、一応対象は高齢者を対象にして、1団体分ということで予算計上させていただいております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 対象になる高齢者の年齢というのは関係ないんですか。例えば65以上、70以上。そういう年齢的なものは。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） いちおう内容としては高齢者等を対象としておりますので、一般的に高齢者といわれている 65 歳プラスその前後あたりを一応対象として見ております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。いいですか。他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 20 款 衛生費 101 ページから 111 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番、2 人ありましたか。4 番、圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 105 ページ、予防費の委託料のがん検診受診勧奨委託料 27 万 5,000 円です。これをするによってどの位、受診率の向上をめざされるのかお聞きしたいと思います。同じく 105 ページ、予防費の扶助費の風疹ワクチン接種緊急助成事業 12 万円です。概要説明書 103 ページには前年度予算額 0 になっています。内容的には昨年度と一緒だと思いますけれども、昨年とどう違うのかお聞きしたいと思います。110 ページ、塵芥処理費の委託料の発泡スチロール処理委託料 33 万 1,000 円です。27 年度も当初予算は 36 万 4,000 円でした。この間の補正で 20 万円を減額されましたけれども、今回 33 万 1,000 円を予算計上される理由をお聞きしたいと思います。同じく委託料の一番下の焼却灰処理業務委託料 499 万円です。27 年当初予算額 181 万 5,000 円の約 2.8 倍を見込まれた理由をお聞きしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。がん検診等受診勧奨強化事業ということで、これはコールセンターにがん検診の勧奨を委託するものでございまして、この場合町の職員が時間外で行っております、あるいは休日になかなか勧奨等を行うことはできませんが、やはり家庭、家にですねそういった対象の方がいらっしゃる夜間ですとか、休日ですとかそういったところを何とか受診勧奨して行って少しでもがん検診あるいは特定健診の受診者を増やしていくことができるといふふうに考えております。具体的にどれだけ受診率のアップというふうなことをご質問でございましたけれども、今現在の受診率プラスアルファをめざしていきたいと思っております。具体的な数字は申し上げられなくて申し訳ございません。あと風しんワクチンの接種緊急助成事業でございまして、この度予算の関係でこれを、去年までも同じ額でございましたけれども、それを別な補助金として受けたものでございまして、ここに改めて概要説明の方には出しておるものでございます。昨年度と同程度でございます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えをいたします。110 ページの委託料発泡スチロールの処理委託料 33 万 1,000 円の内訳ということでございますが、平成 26 年 10 月から 27 年 8 月までの実績の数値を計算いたしまして、この数字を積算しております。それから焼却灰の処理業務委託料の 499 万円で前年度よりも大きく金額が増額になっておりますが、この焼却灰の処理につきましては、平成 27 年の 12 月でエコスラグセンターが稼働停止になったことによりまして、28 年の 1 月から 3 月まで三重県の伊賀市の方で焼却灰の処理をしております。27 年度につきましては、1 月からということで 3 か月分の処理費用の計上、28 年度につきましては 1 年分、12 か月分の処理費用の計上ということで大きく金額が違っておるものでございます。以上です。

○議員(4 番 圓岡 伸夫君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 圓岡伸夫君。

○議員(4 番 圓岡 伸夫君) 105 ページのがん検診受診勧奨委託です。どこに委託するのかということと、実際 5 年に対象になるわけですけれども、実際どこまで、例えばですね本来だと健診を受けるべき人が、例えば秋 9 月になっても受診をしてないとその時点で例えば何回かこう繰り返し勧奨されるのか、どのような勧奨の仕方をされるのかお聞きしたいと思います。

それから風しんワクチンですけれども、先ほどの答弁聞きますと、内容的には昨年度と一緒にかなというふうに思いましたけれどもそれについて確認をしたいと思います。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 議長、健康対策課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤健康対策課長。

○健康対策課長(後藤 英紀君) ご質問にお答えいたします。業務の委託先につきましては、すでに鳥取市がこのコールセンターを使用しました健診の勧奨をいたしております。同じ業者で、今現在はエヌティティアプトという業者に予定をしております。あとその検診勧奨のやり方でありまして、できるだけ早い時期に受けていただく必要があるかというふうに考えております。何回か健診が終わった後で、またその受けていない方を勧奨するという方法もあるでしょうけれども、この度は初めての取り組みでありますので、まずは健診を始める、まだ機会がたくさんある時期にそういった健診を受診していただくような方、特にこれまで健診を受けていらっしやらないような方につきまして、選定をしながら進めてまいりたいを考えております。あと、風しんワクチンの件であります。これは昨年と同じものでございます。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(8 番 杉谷 洋一君) はい、8 番。

○議長(野口 俊明君) 8 番、杉谷洋一君。

○議員(8 番 杉谷 洋一君) はい、ありがとうございます、名前覚えとってもらって。

私は 2 点質問させていただきます。103 ページの方にですね、脳ドック委託料 360 万円

ということが計上してあります。これは数年前から大山町にも脳ドックということで、私も以前一般質問でぜひやってくださいよということで、こういう形で脳ドックができて、最初はできた当初は結構混乱だったようですが、最近はそれも落ち着いてきているようでして、これをする事によって脳のいろいろな病気が事前に分かったり、あるいはそれに対しての治療ができたりということで、どのような成果があがっているのか、また町民の脳ドックに対する意識の変化はどのようにあったかお尋ねいたします。それと併せて、備品購入費で塩分計約 20 万それから血管年齢測定器約 27 万が計上されて、大山町がまったなしの健康まちづくりということでいろいろ、いろんなことがなされているわけなんですけども、まあ私はただ購入するだけで健康にはならないというふうに思います。やっぱり購入してこれを使いこなしてこそ、やっぱり住民の健康が保てるかなというふうに思いますし、それともう一つ、事業概要説明書の方に、103 ページの方に大学連携による町の保健師ということであるわけなんです。私はとってもいいネーミングで、とってもいい感じだなと思うんですけど、これは専門医ということで鳥大の医学生が集落に出かけて健康相談をしてくれました。私の集落でも大変これで健康に対する皆さんの健康になろうという気持ちが高まったように思います。今年もこれはどのような、また形で行われるのか、また集落へのアナウンスはどのようなのか、それと併せて、そういう健康器具も購入されたわけなんですけど、保健師さんがまた集落に出かけられて、住民との健康相談とか、まあそういう、こういう器具を用いて数値化して、どれだけ体がいいのか悪いのかというような判断材料になろうかと思えます。そのあたりは、今年保健師さんをどのような形でアナウンスして集落に出向いての健康相談を考えておられるのか。

それと最後ですけど、106 ページにあります、河川の水質悪臭物質の測定委託料が計上されています。まああのこれも毎年計上されておるわけなんですけど、検査河川の、大山町の河川もいろいろあります。大きい河川から小さい河川。どのような河川までこれを検査をされるのか、また年間どれぐらい検査を行われるのか。

それと併せて本町の河川の水質はどの程度であるかということ併せて質問しますので、簡単に教えてください。以上です。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。まず脳ドックのこれまでの実績でございますけども、平成 23 年度から今年度で 5 か年経ちまして、5 年一回りすることとなっております。平成 26 年度まで、まだ本年度は終了しておりませんので昨年度までの実績でありますと、受診者数は 976 人でございます。そのうち大きな疾患につながっているものということで 18 件ございました。その 18 件のうち 4 件が手術ということにつながっておりまして、重大な疾患ということが見つかったものが約 1.8%

ということになっております。この健診を通じましてやはり脳に関します早め早めの発見ということで住民の皆さんもこの制度を活用していただいているというふうに思っております。あと来年度から実施いたします町の保健室と保健師、栄養士の関わりでございますけれども、これは本年度実施いたしました鳥取大学と連携をいたしまして医学生4回生が各集落に出向きましてそれぞれ生活習慣病等の研修を行うというもので、本年度と同じやり方で進めていきたいというふうに考えております。またその際に今年度購入を、来年度予定しております尿の塩分測定計なり肌年齢測定器などを使いまして、より一層たくさんの方に集まっただけのような仕組みづくりを考えていきたいと思っております。またそれは集落に向けての健康教室ばかりでありませんで、総合文化祭あるいはたくさん人がお集まりになる場所を通じて、また健診ですね、集団健診の場を通じまして、より足を運んでもらえるようなことを考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 106 ページの河川水質悪臭物質の測定委託料に関しましてお答えいたします。この委託料の測定の内容につきましては、中山で水質を1カ所、名和地区で河川のポイント8ポイント、悪臭4カ所、それから大山地区で河川のポイント10カ所、池、ため池の水質検査6カ所ということで、合わせまして29カ所を行います。検査の結果の状況でございますが、定期的に同じ時期に同じポイントで測定をしていくことでその数値の動向を見定めながら測定を行っているという状況でございます。天候などで数値の変動もございますが、そういった要因につきましても分析をしながら監視をしている状況でございます。その内容につきましてはデータも含めて環境審議会の委員さんの方にお知らせをして、情報共有を図っているといった状況でございます。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 杉谷です。あのですね、さっき課長から説明がありまして、大山町そういう河川を検査しているということで、そういう審議会にも話もしているということですね。まあ安心して生活できるなというふうに思っているところです。それともう一つ、後藤課長にですね、その18名とかなんとか云々ありましたけど、そういう問題があった場合には、役場としてどういうふうにその問題、その欠陥を持っておられる方のケアとか、そういうのはどのようにされているのかお答えください。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） そのような要精密以上のものがあつた場合につきまし

ては、委託している病院の方から紹介状を発行していただきまして、より大きな精密な病院の方に紹介していただいているということでもあります。

○議員(8番 杉谷 洋一君) はい。

○議長(野口 俊明君) 杉谷洋一君。

○議員(8番 杉谷 洋一君) ということは町としては病院からそれが送られてくるから、後はもう別に検査されているのではないかなということなんではないでしょうか。お答えください。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 議長、健康対策課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤健康対策課長。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 紹介状の方はこちらの方にも返ってきておりまして、具体的に検診を受けられてかどうかにつきましては、確認はしておりますけども、そういう大きな疾患をされた場合につきましては受けていらっしゃるというふうに考えております。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(野口 俊明君) 11番、西尾寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) はい。10 ページのですね、名和クリーンセンターの大規模改修工事ですが、3年間の、計画書の3年間分を一括で工事をやるということになっておりまして、2億83万円ほどの予算がついておりますが、今後28年、29年、30年の計画を前倒しでやるということなので、屋根はぐるだとかという工事が省略されて米子市のごみ委託料が減ることなんだろうということで説明受けましたが、じゃあ28年、29年、30年の修繕費はどれくらい、まあ0ということはないでしょうから、どれくらいなのかということと、これ43年度まで稼働するというところで、延命されるわけですが、これによってですね、もしうまいこといったということで、今後毎年計画が出てますよね、43年まで、今後そういったことで例えば4年5年一気にやるというようなことはまあないと思いますが、2年3年度くらいならいっきにやれるというようなことでもなるんだろうか。というまあ2点お願いします。

○住民生活課長(森田 典子君) 議長、住民生活課長。

○議長(野口 俊明君) 森田住民生活課長。

○住民生活課長(森田 典子君) お答えいたします。28年度に修繕計画の3カ年度分を一度にすることで経費の節減をといた取り組みを行うわけなんですけれども、計画によります3カ年度分というのが、修繕の基幹部分にあたる内容でございまして、それをすることで施設の効率が上がる、または延命化につながるといったような目的で今回大規模修繕を行うものでございます。ですけれども施設は毎日高温で使っていくものでございます。毎年のおしてあります、清掃点検作業というのは継続して行って、施設の良

好な状態を保っていく必要があります。それに伴いまして必要と思われる部品の交換であるとかという修繕工事は今後もいくらか予想はされるものと考えております。ですけれども今回大きな基幹部分の修繕は行いますので、相応の金額的にはそれほど今後3年間、28年度に大きな工事ですので、29、30年度につきましてはそれほど大きな金額ということにはならないかというふうには思います。それ以降の計画ですけれども、43年度までの修繕計画というのは今の時点で平成27年度の12月あたりの時点で考えられる部所、修繕箇所とそれからその修繕にかかる費用の規模を計画として表したものでございますので、年次的に経過するなかで、多少の動向は出てくるかというふうに考えております。ですけれども、そういった規模、箇所そういったものを計画として見ながら、今後の43年度までの延命に関わる修繕の計画をその都度検討して予算の関係もあります、そういったようなところを検討して計画をもとに、今後も修繕を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 西尾寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) それは分かりましたわ。この米子市の委託だけで3年間で一括でやるのと3年に分けるのとで2,350万円ほど上がるという計算になっておりますよね。そうするとですね、もしそうなる今後これ計画通りにいかないまでも、31、32、33でいくと8,000万ぐらいの計画が上がっていますよね。そうすると2,350万、3年間を一括でやると、浮くということであれば、次も先ほどの話ではないですけども、次もじゃあ3年間ごとでやれるかというような話でもされれば、これやったほうがいいのかというふうに思うわけですけど、そんな話はどうですか。

○住民生活課長(森田 典子君) 議長、住民生活課長。

○議長(野口 俊明君) 森田住民生活課長。

○住民生活課長(森田 典子君) お答えいたします。考え方としましては少しでも経費の節減を図るために、おっしゃいますような統合したような形での工事という計画も今後考えていく余地はあろうかと思っております。この度の3年度分を一度にするということの検討におきましては、その箇所によりまして、工事のその並行して短期間、今回3カ月半ですけれども、その3カ月半の短期間にそれぞれの箇所が並行して行える場所であるということが前提となっておりますので、今後のその修繕計画のなかにありますものが単純に何か年分をひとつに、一回にというようなわけにもいかない部分があります。そのあたりは実際にその工事になります内容、期間そういったようなことを検討いたしまして、統合してできるかどうか、そういった細かいところを詰めて修繕の計画として進めていきたいというふうに考えます。以上です。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長、12番。

- 議長（野口 俊明君） 12 番、吉原美智恵君。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 予算書の 103 ページ、予防費のところの下の方、報償費、健康マイレージ事業記念品が計上されております。この健康マイレージ事業の今の浸透具合とか広がり具合についてお聞きいたします。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。健康マイレージ事業は本年度で2か年目を迎えております。昨年度との反省を踏まえまして、本年度取り組みましたのは、マイレージというものを利用して健診の方にたくさん受けていただくようにということでございます。そういった面でいきますと、検診、このマイレージに参加いただきます方は平成 26 年度に比べまして増えております。1 つの成果といたしまして、マイレージの期間を、年度を3期に分けて実施いたしました。その関係で検診は7月から行っておりますけれども、それが均等にばらけるといふような効果も見えたのではないかとこのふに考えております。このマイレージ事業を使いまして、3人1組で行うものでございますので、これまで受診をされなかった方を含めた受診の促進といいますか、向上を来年度もめざしていきたいというふうに考えております。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。
- 議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 新しい取り組みでなかなか興味深いと思うんですけども、ひとつだけこのマイレージとかそういう言葉についてですね、つい横文字を使っておられますけど、本当はみなさんに分かりやすく本当にネーミングっていったらまた英語になっちゃうんですけど、3人でみんなと一緒に健康にとか、3人で一緒に受ける事業とか、なんか分かりやすくそのそういう工夫がいるんじゃないかなと思うんです。マイレージといわれても、もうそこで拒否反応を示してしまう中高年の方とかおるかも、あ中高年って言ったらいけませんね、とにかく横文字についてもう少しこの事業という全般に言えるんですけど、町民さんに分かりやすく、わざとださくてもいいから日本語で事業の中身が分かるそういう言葉も工夫しながら浸透させていくということも大事ではないでしょうか。ちょっと外れますが。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） はい。予算書にはこのように健康マイレージというふうに書いてございます。ただ周知いたします時は、みんなと一緒にというふうな言葉も使っておりまして、この事業は周知しておるところでございます。同じ事業を何年か繰り返すことによりまして周知をすることも増えてくるかと思っております。いただきましたご意見、また参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） はい、そういたしますと次、第 30 款 農林水産業費 112 ページから 130 ページまで、質疑はありますか。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 13 番、岩井美保子君。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 確認をさせていただきたいと思います。T P P に関連いたしまして、事業費の上乗せとか、それから新規事業というのが設けられておりますならば、説明を求めたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） とりあえず、今 28 年度の当初予算につきましては、T P P 関連での上乗せだとか新規というものは入っておりません。補正の段階で、この度の 3 月補正には入れさせていただいた分だけでございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番、大森正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 116 ページですが、上の方に旅費とか下の方、次のページにも自動車借り上げ料と関係あると思いますけれども、元気な里山応援事業というのがありますけれども、ちょっとまあこれ説明してほしいんですけども、例の鳥獣の獣ですね、イノシシとかシカの肉をこう加工販売関係かなと思うんですけども、その視察地の、先進地の視察ということですけども、たぶんその加工販売を意識しての将来はやろうということここでここにあげていると思うんですけども、いつ頃そういうのを予定されているのか、それからそのこれは農産物処理加工所を活用されることなのか、というのが 1 点です。

それから 117 ページの方にがんばる農家プラン事業補助金 2,500 万というのがありますけれども、これは概要のほうに対象者の減によるというふうに理由が説明してありましたけれども、これ実施予定件数が 10 件ですよ、だけどこれ 11 件に増加しているのになぜなんだろうと、ちょっと素朴な疑問がありますのでこのあたりを分かりやすく説明してください。それから、めぐりまして 118 ページ、下から 7 行目に鳥取梨生産振興事業補助金 1,500 万円ほどがありますけれども、これ前年度比で約 6 割減になっておりますけれども、まあ大きな減ですが、その理由は何でしょうかといことです。まあ説明には事業規模の減というふうにありますので、この辺がちょっとはつきり分かりませんので、分かりやすく説明してください。何ページまでだったかいな。130 ページまでですね。はい、以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まずはじめに、元気な里山応援事業でございます。議員のおっしゃるような形で、一応まああの将来的にはイノシシ等の鳥獣の処理施設を建設していこうという計画が将来的に向けてありますので、それに伴いまして、先進地なりあるいは実際にイノシシ等の肉がどういった経路で販売をされていくのか、収支の関係等もございますので、そういったところを関係者の皆さんと一緒に頑張って勉強していこうという思いで、予算化をさせていただいたもので、今回は視察を主なものとしておるところでございます。それから、がんばる農家プランですね、117 ページのがんばる農家プランが 2,500 万ということで、今までは 27 年度は 3,500 万予算を確保して、申請者も多数ございましたし、金額的にも非常にまあ要望額が多かったということで 3,500 万を計上しておりましたけども、28 年度におきましては件数はそんなには変わってはないわけですけども、人それぞれの個々の内容が非常に金額が違います。そういった中で一応希望通りまではいっておりませんが、一応まあ 2,500 万で打切りをさせていただくということで今しております。ですから実際にまた増減等も出てきますので、最終的にはこの金額で足りるかどうなのか、ぎりぎりのところかなあと今は推測をしているところでございます。それから 118 ページの鳥取梨生産振興事業補助金が 60%減ということでございますけども、実は 100%増でございますして、27 年度は当初予算には計上しましたけども事業が 0 でございます。3 月で全額減額補正をさせていただいたんですけども、あらためて 27 年度は事業は結局は誰もされなかったということでございまして、あらためて 28 年度に取り組みたいということで果実部のほうから要望がまいったものを上げているところですので、あまり増減という表現はないのかなというふうに感じております。

それと、答弁漏れがございました。元気な里山応援事業の関係ですけども、これは農産物処理加工施設を鳥獣のイノシシの肉処理というものには全く使うものではございません。新たなものを建設をした場合ということで想定をしておりますので、処理施設の方は一切使いません。使えないのかな、使えないということになります。以上です。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 先ほどもあった元気な里山応援事業ですけども、関係者と一緒になって視察にも行こうということは、かなり関係者の方が熱心に要望もしてらっしゃるのかなということを推察するんですけども、ということはもしいいということであれば、かなり実現可能な事業かなというふうに思いましたけども、その辺はどうかということや、それから場所が加工所が使えないということなら新たな場所ということですけども、どういうところを想定してらっしゃるのか、もしその辺も分かりま

したら出してください。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君）

やはりこの施設につきましては、受益者となられるであろう猟友会の皆さん、そういった方々が生産組織等を立ち上げていただいて、自分たち自らがそういった施設をまずは本当に必要だということで作るという気持ちになっていただければということ、今意向調査なり、意向確認ということで、猟友会の皆さんが今アンケート等を取りながら本当に処理施設ができればどのくらいの方が利用者があるのかなのか、そういったところも含めて今意向調査をしているところでございます。そういった中で、やはり施設が必要だということになって生産者組合なり、そういった任意団体等を立ち上げながら、自分たちでそういった施設を作ってそこを管理運営をしていくという団体ができ、ということになればその団体さんが建てられるものに対して、町が 100%補助をして建てるという方向でいきたいということですので、実質的には、施設については全てその申請される団体が管理運営を将来的にやっていくということになりますので、建てる場所についてもその団体の皆さんが考えられて、用地等をどこにするかということを決められた後に、最終的には建設に向かうということになるような形で今話を進めておりますので、まだまだその結論が早くて今年の秋ぐらいになれば来年度の国の事業に要望を出していきたいというところでございますので、まだその辺の要望のとりまとめ中というところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 12 番、吉原美智恵君。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 今回は事業概要説明書のほうが分かりやすいかと思えます。130 ページ、森林環境保全税関連事業ということで、竹林整備事業があがっております。この竹林の管理不足が原因でということ、放置竹林を対象に森林整備等を支援するっていう事業であります。これが前年度が 679 万 6,000 円、今年度は 300 万というふうに減になっておりますが、説明をお願いいたします。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 昨年度は 3 人の方から要望がありましてその金額を上げましたら、679 万 6,000 円ということでした。ただまあ実質的には県の枠配分がございまして、実質的にはその 670 万というものも当初から県からは配分は最終的には来なかったということ、28 年度におきましては、一応まあ希望を聞いておる部分をあげさせていただいておりますけども、一応聞いた後からですけど

も、今3名の方が手挙げをしておられましたけども、やった後の維持管理を最低5年間はその竹林はずっと管理をしていかないといけないということがございますので、あまりにも手を挙げられて、もうこれ以上のところできないということで、今希望されているのは1件だけということで聞いておりましたので、今回の300万ということで予算のほうは計上しておるところでございます。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長、12番。

○議長(野口 俊明君) 吉原美智恵君。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 今のところは希望、手を挙げられたところの竹林の管理というふうに聞きました。ただ大山町はもう森林面積ものすごく面積占めているわけですけども、その中でいつも景観を気にしながら、前方不注意にならん程度に山陰道走ったり、下の道を走って山とか見るわけですけども、ほんとうに竹林がどンドンどンドン増えている状況であります。で、今の状況で竹林の、まあ行政がどこまでって言われればそうか分かりませんが、そうはいつても竹林の対策について町はどのように考えているのかと思うわけでありまして。森は海の恋人という言葉がよく言われました。結局、森が広葉樹がうまくいってないと、広がっていないと、海にも影響があるということで、海の方もいろんな影響を受けているみたいですね。環境だけでなく、森林の関係もあるみたいですが、竹林について県の補助だけでやっていくのではなく、ただまた希望者も手挙げを待っているのではなく、大山町自体が竹林のこの被害、放置竹林に対してできることはないのか、また指導とか、またほったらかしにされている竹林のその根本的な対策というか、そういうことは考えておられないんでしょうか。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) 根本的っていうことになりますと、大山町森林資源、循環型の森林資源活用計画というものを策定をしながら、森林についてのそういったところも含めて整備もしていこうというところの基本的な考え方はございます。ただ、竹林につきましては、町としましては1昨年導入しました粉碎機、これについてもせめて集落周辺の竹林については集落等で共同作業等で整備をしていただきたいという思いもございまして、3台購入をして、今各集落でご利用いただいているところでございます。ただあの、まったく個人の所有で、到底集落の皆さんが共同作業にはなじまないというところについては、個人に対しても有料ではございますけども貸出ということもしながら、そういった放置の竹林の整備に役立てていただきたいということで、今町のほうも取り組んでいるところでございますし、県の方のこの補助事業についてもなかなか満額ということもございませんけども、今竹林をこの材料を使って竹炭を作ったりだとか、そういったことに手をかけておられる事業者さんもおられますので、そういった方は反対にそういった荒れた竹林を探しておられる業者さんもおられます。ですのでそういっ

たところについて、うちの方もこういったところもありますよというような形でやっていただいているのが現状でして、なかなか商売として儲かるものではないということがございまして、なかなか手がついてないのは現状ではございますので、そういった意味で地域の皆さんで守っていきこうというところでの破碎機の活用を、この場を借りてPRさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番、岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） 115 ページの農地中間管理事業 5 万円ですが、金額はわずかですが、町は管理機構の場で行う事業において業務の一部を町が受託してやるということですが、ちょっと内容と、それから町内の農地中間管理機構、鳥取県では農業農村担い手育成機構と言ってるんですかね、これを通じた売買実績、認定農家へ集約された実績があれば教えていただきたい。それから 117 ページの耕作放棄地再生利用推進事業補助金 1,265 万円、昨年の予算は 500 万円でした。大幅増ですが、概要説明では農振地内の 23 ヘクタールのうち香取地内 15.3 ヘクタールを、これを中間管理機構がとりまとめを行い再生し、配分するとございますが、対象は酪農業を想定されているのかどうか。それから 118 ページ、新規就農者総合支援事業補助金 1,425 万円、昨年の予算は 825 万円、そして今回の 3 月補正で 150 万円減額しておりました。去年は 7 名を想定されていたようですが、今年は 10 名ということで、これは主に県外からですか、県内の 45 歳以下でも新規就農は対象になるのでしょうか。それと 10 名想定されていますが、昨年実績だとかなりまた補正で削減されるのかなというような気もしますが、10 名はある程度予想して確実な線でしょうか。

それから 119 ページ和牛の関係の予算があります。優良雌牛導入保留奨励事業補助金 150 万円、鳥取和牛振興総合対策事業補助金 1,900 万円これは増頭対策、それから同じく牛舎増築で 225 万円、これは対象が決まっているようですが、昨年あたりから鳥取和牛非常に優秀な種牛が誕生して、子牛が非常に県外から評価されて競り市には非常に県外から買い手が殺到し、子牛が、優良な子牛が非常に高騰しているという、まあ非常に喜ばしい状況になっておりますが、繁殖農家にとっては非常に喜ばしいことですが、一方県内の肥育農家にとってはなかなか子牛が高くて仕入れが難しくなると、そういう状況のようございまして、そこらあたりの支援といいますか、そういうこと今後考えていってほしいんですが、どうでしょうか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下 農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まずはじめに中間管理事業の関係でございます。今は担い手機構が中間管理事業者ということで、農地を中間管理機構が借り受けたものを担

い手なり、それから新規就農者そういった方々へ農地を配分していくということで一昨年から始まった事業でございます。実績ということでございますけども、26年の12月から27年の12月段階で109の方が利用されて、70ヘクタールの農地の貸し借りがあったということでございます。担い手の数は55人ということでございますし、これにつきましてはどんどん新たに農地、農業を広げたいという人も随時公募してますので、そこに応募していただいて、登録のある方が優先的に貸し付けになるというものでございます。それから続きまして、放棄地再生事業の関係で1,265万と、昨年が500万ということでしてございましたけども、先ほど岡田議員さんが言われたように、今回は香取地区に約15ヘクタールほど再生というところの見込みが立ちましたので、その部分を通常の部分とは上乘せをした形で今回予算化をさせていただきました。その後どうなるのかということでございますけども、今のところは酪農ということではなくて、他の野菜の関係での再生ということで今見込んでいるところでございます。それからがんばる農家プラン、失礼しました。新規就農者総合支援事業の関係でございます。これにつきましては28年度は今年の2月からも新規就農された方もおられますし、今まで就農された方が一応3年間継続してこの事業が使えるということになってはいますけども、28年度からはそれが5年間ということで2年間延長になりました。そういった関係で延べ10の方がこの事業を使ってトラクター等の施設整備を行いたいということで今予算要望が出ている部分につきまして、要求をさせていただいたものでございます。

それから和牛関係でございます。岡田議員が言われるとおり、今非常に子牛が高騰しております。前回の部分で1頭が200万というものが出たということでしたけども、あ前々回ですね、で前は300万ということだそうでした、大体9ヶ月くらい飼育したものの評価ということで非常に高値な状況になっているなかですけども、今回、昨年に県の方が補正をいたしまして、向こう3カ年で1人あたり5頭以上の和牛の雌牛を導入をされるという計画の方に対して、和牛の親牛になるものを導入をすることについての補助金ということで、県と町が一緒になりまして助成制度が、昨年は補正をさせていただいて、今年は当初予算のなかに1,900万入れさせていただいております。いまあの7名の方が手挙げをされて、28年度は30頭導入をしたいということで、白鳳だとか百合白清という親の系統を持つ母牛を導入するということの事業でございます。それから和牛の振興ということで、牛舎の増築についても2分の1補助という制度がございますので、そういった形で今回1件の方が申請を、要望がございましたので、やっておりますけども、言われるようにそれを購入をして肥育としてされる方については非常に素牛が高いということでその辺についての町の対策なり、支援はないかということでございますけども、これは到底町だけで同行できる問題ではないのかな、全県的、全国的な問題でもございますので、その辺はまた県なりそういったところともいい対策等があれば、同調することができればそういうところでやっていける場合もあるのかなというこ

とで、町として今具体的にどうこうという思案はもっておりません。以上でございます。
○議長（野口 俊明君） いいですか。そういたしますとここで休憩いたします。再開は
14時30分といたします。休憩します。

午後2時17分休憩

午後2時30分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。休憩前に引き続き、第30款農林水産業費の
112ページから130ページまでありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） いいですか。次、第35款 商工費 130ページから137ページま
で、質疑はありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 130ページですが、自己居住用建物等改善助成委託料です
けども、来年度は500万、今年度は1,000万だったと思うんですけども、半分になった
というのはおそらく実績からだろうというふうに思いますけども、今年度の現在の利用
者数それから事業総額ですね、そういう今年度の状況を分かる範囲で説明してください。
それからもう1点、その下の方に雇用助成交付金860万がありますけども、これも昨年
の半分になっておりますけども、おそらく昨年は菅公が来たためにたくさんこの助成を
されたということだろうと思いますが、それでも1昨年の6倍ですよ、1昨年の6倍
の額になっているようですが、これどんな事業所を想定していらっしゃるのでしょうか。
以上です。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 失礼します。自己居住用建物等改善助成委託料が減っ
ているのはなぜかということですが、議員お見込みのとおり予算をたくさん組んで
おりましたけども、実績が本年度も予想よりは伸びておりませんので、実績に基づいて
今年度落とさせていただいたという状況でございます。昨年末の状況ですけれども、
311件の申請がありまして、全体で1362万1,000円を出しております。27年度に限っ
て言いますと、115件で500万程度の実績となっておりますので、28年度も大体同程度
ではないかというふうに見込ませていただいているところです。

それから雇用助成の件でございますけれども、これも議員お見込みのとおり菅公を想
定しておりまして、大きく27年度は予算を組ませていただきましたが、一通り落ちつ
きましたので、28年度は若干落とさせていただいておりますけれども、お話をいろい
ろと聞くとお聞きによりますと、それでも若干名採用予定等があるようでございますので、

それからこの事業は1年間、1年以上正規雇用された場合、3年にわたりその福利厚生費をみるということでございますので、過去の分も引き続き継続いたします関係で、菅公さんとかそういった部分の雇用された部分がまだ今年度も引き続き出てくるということで予算を計上させていただいているところです。以上です。

○議員(7番 大森 正治君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 大森正治君。

○議員(7番 大森 正治君) 上の方の自己居住用の方はまあ分かりましたですけども、これもねえ、やっぱり地域経済のためにも非常にいいということ、評判のものでしたので、その減った理由というのはいろいろあるかと思えますけども、そのあたりも分析していただいて、PRの方もやっぱり努めていかないけんじゃないかなというふうに思うんです。それはいいと思います。その下の雇用助成の方ですけども、分かりました。3年間の継続だからということで、額があるようですけども、でも来年度も若干のそういう町内の雇用者を見込んでいるということですが、どれくらい、何名くらい雇用されるように見込まれておりますか。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 持田観光商工課長。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 来年度は10名程度の聞き取りというか、お話のなかで10名程度想定して組ませていただいているところです。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(13番 岩井 美保子君) 議長、13番。

○議長(野口 俊明君) 13番、岩井美保子君。

○議員(13番 岩井 美保子君) 概要説明の方が詳しく書いてありますのでそちらのほうで、お願いいたします。観光商工費のなかです、山香荘の井戸水から採取し製品化するというところでございます。

○議長(野口 俊明君) ページを言ってください。ページを。

○議員(13番 岩井 美保子君) 142ページです。概要説明書です。それでですね、これ27年度にも生産しておられると思いますが、その数と、それから今年度はどのくらい予定をしておられますのかお伺いいたします。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 持田観光商工課長。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 大山北麓の水事業でございましてけれども、ペットボトル製造それから、そういうもの、ペットボトルに充填するというところで約3,000本を3回、9,000本分ということで約76万8,000円、それからその成分の比較等の検査の手数料で11万2,000円ということで予算を組ませていただいております。よろしくお願いたします。答弁漏れがありました。今年度もだいたい同程度を作っております、

約 9000 本を作っております。

○議員(13 番 岩井 美保子君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 岩井美保子君。

○議員(13 番 岩井 美保子君) 実はですね、今年の 9 月にカーブスがオープンいたしました、すごい水をですね、九州から取り寄せてるんです。それで私大山町にも水がありますので、大山町の水を使ってくださいということをお願いいたしました。そうしましたら、大山町では断られたんだそうです。それはどういう訳だったんだろうかと思いますが、その取引するのに値段の違いとかなんとかがあったんでしょうかと思っております、といいますのはカーブスの運動の 30 分の間に、500 ミリリットル 1 本分飲みます、水を。運動しながら飲むんですね。ですから水が必要なんです。それでその全部の人が買うとは限りませんが、忘れてきた人とか、それから私以前日吉津の方でお世話になった時には 1 月 10 回以上参加した、運動に参加した人にはお土産として水 1 本を贈呈するというような、本当にひそかなことだったんですけど、そういうふうにして水を提供してもらってました。ですからこれで提供してもらおうと随分宣伝にもなりますし、消費もあると思うんですが、そのような考えで 9,000 本で足りるんでしょうか、と思っております。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 持田観光商工課長。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 先ほどの前にもご質問がありましたけれども、大山町の水は商売というものをちょっと目的として作っているわけではございません。これはたくさん製造してたくさん売り上げようと思いと、どうしてもその分手間ですとか、極端なことを言えば施設を作ったりとかそういうことになりますと、まったく別の話が出てきたりすることになると思いと。特別会計を作ったりとかですね、そういうこともございますし、だいたい 9,000 本でだいたい年間、毎年どれくらいのイベントで P R でお配りしてるというものもだいたい想定はさせていただいてるんですが、カーブス様の場合に、これを商売として何本売るかということになりますと、そういった P R 用としての必要数が確保できない恐れがあったので、それはお断りさせていただいたという経緯があるものだというふうに承知しております。ということでご理解のほどよろしくお願ひしたいと思いと。

○議員(13 番 岩井 美保子君) 了解しました。

○議員(10 番 近藤 大介君) はい、10 番。

○議長(野口 俊明君) 10 番、近藤大介君。

○議員(10 番 近藤 大介君) 2 点ほどお尋ねしたいと思いと。131 ページ観光費でございますけれども、職員の人件費がですね、給料のところでございますと 4,800 万、ごめんなさい、前年度 4,800 万から今年度 3,600 万ほどですね、約 1,200 万ほどの減にな

っております。だいたい正職員 2 名程度の減員なのかなというふうにここで見て思ったりするんですけども、2 年後には大山の 1300 年祭を迎えますし、また東京オリンピックが行われる年をめぐってですね、現在大山を日本遺産にということの取り組みも進められておるなかでですね、職員を 2 名減にしてその準備対応がしっかりできるのか、少し不安に思います。考え方の説明をお願いいたします。

それからですね、135 ページでございますが、同じく観光費で、工事請負費、今年度その工事請負費の中でですね、観光案内板の新設更新が 50 万円ほど組んであります。前年度に比べると、まあ前年度が 160 万超えていましたので、110 万ちょっと減額になっとるわけでございますが、これも日本遺産の登録をめざすにあたってですね、これは国のインバウンド政策、要は外国人の誘客ということをめざして取り組むわけですから当然そういった取り組みをするからにはですね、少しずつ外国語表記の観光案内板ということも進めていく必要があると思います。日本遺産の登録を待ってからということではなくてですね、計画的にできるところから少しずつやっていく必要性もあるんじゃないかと思っておりますけれども、そのあたりの考え方、ご説明お願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、131 ページの職員の給料の関係ですけれども、2 名分ぐらい減っているんじゃないかということですが、これはあの先ほども保育所の部分で説明させていただきましたが、12 月段階で予算要求をしておりますので、その時の給与費を上げております。人事につきましてはこれからのことになりますけれども、先ほど言われましたような、1300 年それからエコトラック等いろんな事業ありますので、地域おこし協力隊とかですね、観光局、そういうスタッフも一緒にやるなかで、町の方も観光課のみではなくて、地方創生本部等を含めた中で全体的な部分でですね対応を考えているというのが現段階でございます。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。外国語表記の看板等の整備につきましてでございますが、特に議員が言われておりました日本遺産に関連いたしましたの事業につきましては、実は国の加速化交付金事業の中で、本町以外に米子市、江府町、伯耆町この 4 市町の共同事業として多言語看板等の設置事業を計画をいたしております。そういった関連があるということでご理解いただけたらと思います。以上です。

○議員（10 番 近藤 大介君） はい。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） まず、職員配置の問題ですけれども、新年度は新たに地域おこし協力隊員の増員も確かに予定があったと思っておりますけれども、そういった部分で

増える部分があるから、正職員が減でもいいのかということではないということでは理解していいんでしょうかね。現状の職員数は、正職員数はそのまま維持されるのかどうかということの確認とですね、それから外国語の、失礼、観光案内看板の件についてでありますけれども、共同でやるからどうなんですかね。町は町として、大山町は大山町単独でやる部分も当然あるんじゃないかなと思うんですよね。その部分も含めて計画的に実行されるのかどうなのか、あの50万というと非常にまあ今年度28年度の予算としては少額だなあというふうに見えるわけですけど、共同でやる部分は負担金で支出になるんですかね、ちょっとその辺の仕組みもよく分かりませんが、要は1300年に向けてさらにその先の東京オリンピックめがけてですね、計画的に観光案内看板きちんと整備されるかどうかということの見通しとか計画性についての説明をもう少し分かりやすくお願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほど説明させていただきましたように、観光課直接の職員数を増やすかどうかということではなくてですね、関わる者、大山町としての職員の中で関係する部署が仕事の配分の中で関わっていくということもございますので、総体の人数としては昨年度よりも増えていくのではないかなというふうには考えております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。町単独でということではございましたけれども、加速化交付金を使うことによりまして、国費10分の10の助成事業として実施できるということで、可能なものはこの共同事業の中で取り組むということで、4市町で準備をしているところでございます。本町の負担割合が概ね3分の1でございますので、現在計画しております250万円の4市町の看板予算、経費のうち、概ね3分の1程度は本町内で設置できるのではないかなというふうには予想しております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 事業概要説明書でお願いいたします。まず140ページ、観光費の大山ツーリズム協議会補助金50万円についてですが、この大山ツーリズム協議会というのは当初華々しく発足いたしました。で、その当時はたくさんの会員がおられ、部会もできたりしておりましたが、徐々に会員も減り、今10名ぐらいでしょうか、の協議会になっています。ただ、今はツーリズムの協議会は手弁当でボランティアの会

員さんで会合を持っているわけですが、実質的には研修に行ったら研修の効果があり、その成果は所子の農家民宿は九州の方に研修に行きまして、その成果であります。それについて行かれた方、行った方というかまあ私も入っていますけども、行政と共同して農家民宿ができました。本人もやっておられます。それから今は写真でロゲインという事業を始めていますが、これも本当に即効性があるって、そのツーリズムの協議会の中から、熱い人が出てこられて、みんなで協力しあって事業になっているところです。この速さといったら、はっきり言わせて他のツアーデスクがやっておられるよりもよっぽどがんばっているなと思うわけですが、それについてどんどん補助金が減っていくという逆のパターンになっています。実際にツーリズム協議会に課長とか町長とか出られたことがあるのか、観光協会の会長も出られたことがあるのかお聞きします。

それから続きまして、141 ページ、参道ギャラリーについてですが、賑わい復活事業で参道ギャラリーは閉鎖しているが最低限の維持管理をするため予算計上しているというふうになっております。これはどういう意味か分かりません。ただ賑わい復活事業といいますと 1300 年を迎えて本当に実は大事な事業であります。ですので、じゃあ参道ギャラリーをこう維持管理していくなら、大山寺の皆さんの自主運営ということでしたが、今の大山寺の状況は精一杯頑張っている、家内工業っていう状況がありますので、そうなりますとその下のツアーデスクの補助金 400 万も出ています。そのツアーデスクの人員が 3 名からおられたと思うんですけども、せめて日曜日とか紅葉の時期とか、そういうときにそのギャラリーに入られて対応しながら観光案内もできるんじゃないかと、そういう融通も利かしながら行政と民間ががんばっていかねばならないと思うんですが、いかがでしょうか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長観光商工課長。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） それから、それから。あと一つがエコトラック事業についてですが、これが全くの自主財源、一般財源と今なっております。で、管理委託料がたくさん入っておりますが、これについての精査があるんじゃないかと思えます。以上ですが。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 大山ツーリズム協議会、たいへんお世話になっております。議員がご指摘の通り本当にフォトロゲインという新しいものに対して、写真でロゲインということ、昨年、あ今年度は中山で、今はまた名和で新しい取り組みに取り組んでいただいておりますことに、非常に感謝申し上げます。非常に有効的で、たしかに動きも早く、効果的なツアーも作っていただいているところですが、ツアーデスクでもちょっと関連していくことがあると思えますけども、現在ツアーデスク、大山町観光局でございますけども、大山賑わいプロジェクトという中で新しい新会社ができ

ております。このツアーデスク部門はですね、現在若干高齢化しておられる職員の方がおられまして、この方が3月で退職されたりすることもあります。で、新会社に移っていくなかで、このツアーデスク運営補助金等を有効活用しまして、地域おこし協力隊の皆さんも入っていただいて、新しいツアーを作っていくと。でツアーデスクの新しい試みとしては、やはり長期に滞在していただいて、地元にお金が落ちていくという、そういったシステムを新しく作っていくということに重点を置いていくことになろうかと思っております。従いましてツーリズム協議会の皆さんとも一緒にいろんなアイデアをいただきながら協力していく場面が増えていくことがある、増えていかなければならないとも思っておりますので、また今後ご協力をさせていただきたいというふうに思っております。補助金が少なくなるのではないかとということですが、財政厳しい折ですので、一緒になって効果的な事業を作らせていただければなと思っております。

それから参道ギャラリーでございますけれども、非常に老朽化しておりまして、雨漏りとかがひどいということで、とてもちょっと活用という状況にはならないんですが、その参道ギャラリーの建物の中にはいろんな大切なものを今保管場所として活用させていただいておりますので、そういった部分では警備委託もしながら、しばらく維持をさせていただくということになろうかと思っております。これを新たに活用するということになりまして、今後その、どういうふうな活用の仕方があるのかを併せて考えていかないといけないということですので、この件に関しましてはしばらく現状のままで、ということをお願いしたいと思います。

それからエコトラック事業で予算をあげさせていただいておりますが、これはあの加速化交付金で申請させていただいたものが、万が一落ちた場合の保険といえますか、そういったことで上げさせていただいております。すぐにでも事業にかかれるようにということでございますので、加速化交付金が採択になりましたら、この部分は調整させていただくことが必要になってくると思っておりますので、その時にはまたよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 吉原美智恵君。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 参道ギャラリーについて再度お尋ねいたします。今の状況というのは、まあそういうことで閉まったままですけども、1300年のその時だけ頑張ればいいということではなくて、やはり日頃の大山寺の雰囲気とか、そういうものが積み重なって盛り上がってくるものだと思います。ですので、参道ギャラリーについては補修するなら補修して、だれか人員、そのツアーデスクの方でもいいです、忙しいときツアーデスクって時々参道歩きますと、日曜日でも紅葉の時期でも、参道の方に向かって椅子があるんですけど、中におられて、別に参道のところのツアーデスクのデスクに人がおんならんような状況もよく見ます。となると別にどういって、そうだったら

その人をギャラリーに置いて、修理してですよ、とにかくそこを賑やかにしとかないと、本当にあと何年かで 1300 年もう 2 年、3 年。そんなのに途中まであんな状況で急にそこだけっていうわけにいかないと思いますので、日ごろからやはり、せめて他のところもいっぱい閉まっていますので、せめてギャラリーは開けておかないと、その中の絵とかもったいないじゃないですか、あるまんま。神輿もすごい立派なのがあります。みんなに見てもらってそれをつないでいくからこそ 1300 年が盛り上がるんじゃないでしょうか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議員のご指摘のとおりだというふうに思います。ただいま、先ほども申しましたけども、大山で今賑わいプロジェクトというのに取り組んでおります。官民一体となって、地元の人が今一生懸命取り組んでおられるわけですが、その中でグランドデザイン部会というのを作っておりまして、大山の参道をまさにこれから 1300 年に向けてどうしていったらいいのかというのを真剣に今考えていただいているところです。そういったなかで、改修とか借り上げて活用するというのには、やはり大きな資金がかかりますので、まずどこからどういうふうに活用するのが一番効果的で、どのような内容にするのかが一番いいのかというところに今取り組んでいるところです。そういった中ではまず参道のギャラリーの下あたりの三叉路あたりとか一番入口の部分の建物の、あの辺の活用がまず順番的には最初になっていくのかなというふうな気はしております。ただあの今までの活動と違いまして、かなり、まあ何と言いますか、本気度が高い状況になっております。それから資金の方もだいぶ頑張って、なかなか苦しい状況ですけれども、施設を借りたりとかですね、いろんなことを地元のみなさんに呼びかけながら協力を仰いで賑わいを復活させようという運動をまさに今取り組んでいるところでございますので、そうした中でこの活動がもうすぐ見えてくると思いますので、そのあたりのところよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） ひとつ、今の件は了解いたしました。了解をせざるをえんというか。ツーリズム協議会に町長、課長、観光局長来たことがありますかと私尋ねました。来られたことがありますかということを探ねました。というのはですね、いつも他のところのなんかあの大山町のいろんなことを説明した事業をするときに、ツーリズムがんばりますとよく書いてあります。ですのでお聞きしました。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大山ツーリズム、大山ツーリズム協議会、私の思いで立ち上げ

を実はさせていただいております。海があり山があり大地でいろいろな産業があり、こういった大山町にある資源を、歴史も含めてですけれども、有効に活用して展開しているということの思いのなかでこの協議会を立ち上げていただきました。担当の方から適時報告を受けています。当初と比べればおっしゃるような人数が減ってきているということもあったり、あるいは隠岐の島の方に視察に行かれたり、いろいろな取り組みをされたりしています。まあ写真ということの活動のなかでの展開もうかがっています。先ほど担当の方から申しあげましたように、これから 1300 年に向けていろいろな事業展開をしてまいります。大山エコトラック事業というのがまたその一つの大きな事業ということでもありますけども、この大山エコトラック事業自体まさに大山ツーリズムと同じ発想であります。海から山までであるこの地域資源をいかにして展開していくか、1300 年に向けて取り組んでいくかということでもあります。大事なのは取り組みをすることによって、地元にいかにしてお金を落とさせていただくか、いわゆる地方創生の事業で言いますところの儲ける力、そういった視点でのこれからは展開であると思っています。ツーリズム協議会の活動におきましても地方創生の事業と結びつきながら、逆にさまざまな取り組みを今まで以上に連携しあって、充実させていくということであると思っていますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 40 款 土木費 138 ページから 145 ページまで、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 45 款 消防費 146 ページから 148 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番、西山富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 非常備消防団のことについてお尋ねいたします。消防団員の充足率はどの程度ですか。分母と分子を教えてください。女性団員の数が分かりましたら教えてください。消防団員の退職金が出ておりますが、何名の方が退職されますか。消防団員の報酬は西部の町村会同一でありますか。次 147 ページに役場分団運営費負担金というのがあります。ご説明願います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 充足率ですが、定員が今うろ覚えなんですけども、160 で

156名ではなかったかと思います。女性が3名ですね。で退職につきましては、予算計上は2名をしておるとお思います。報酬につきましては西部で調製をとっておるとお思いますので、同一だと思おいます。すみません。役場分団がですね、中山と大山にございまして、それ対しての活動費ということで、活動費じゃなくてすみません、運営費ということで負担金を出しております。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。

○議長(野口 俊明君) 西山富三郎君。

○議員(15番 西山 富三郎君) 役場分団のことをお尋ねしますけども、役場の職員だった方が退職されてもですね、引き続き入っておられるんですか。その辺を教えてください。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) 退職した職員は入っておりません。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 次、第50款 教育費 149ページから191ページまで、質疑はありませんか。

○議員(8番 杉谷 洋一君) はい議長、8番。

○議長(野口 俊明君) 8番、杉谷洋一君。

○議員(8番 杉谷 洋一君) 教育費の問題についてお尋ねいたします。小さいところですね後日改めて教育委員会に来ますので、その時懇切丁寧に教えてください。ここではですね、2つのことをちょっと質問させていただきます。

まずは165ページにあります大山中学校の大規模改修、1億9,800万ということ挙がっております。学校の大規模改修というのは学校ではもう大山中学校が一番最後ではないかなと思おいますし、また大山中学校は耐震化の方はですね、もうきちっとできております。ここで行われる大規模改修は、例えばその外壁のペンキ塗りだとか、あるいは建物の中での天井や床やあるいは電気工事なのか、まあ最近はですね教育もいろいろな多様化をしていますので、例えば部屋の間仕切りを変えて、そういう変えた新しい教室、部屋というのですか、そのような工事は行われるのか。またこれはたぶん学校を休みにしてするわけになりませんので、長期休業中だと思おうんですけど、それで大体これは完成はいつぐらいでしょうか。以上お尋ねすることと、もう一つはですね、同じページの辺で、170から171のあたりですね。土曜授業に関する予算が計上されています。これは中山の公民館がどうこうというの。これはあの今の5日授業とは全然関係ないものでしょうか。またそれには教員も関係、まあ授業となるとなんか出席せんかったらそれは欠席なのか、まあそういうあたりをお尋ねしたいと思おいます。以上です。

- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。
- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 大山中学校の工事についてお答えいたします。
内容につきましては主に外装です。非常にクラック等が入っておりまして、崩落の危険もありますので、外装を中心に工事を行います。それと空調機の設置を行います。内部につきましては、ロッカーとかそういう必要最小限のところに留めたいというふうに考えております。教室の間仕切りにつきましては、今のままでいこうと思っております。それから工事期間でございますが、当然夏休みを中心に工事を行います。その間校舎内は使えない状態になりますので、その期間にやろうとは思いますが、工期につきましては、準備期間それから夏休みが終わってから終了するまでの期間は十分に取りたいなというふうに考えているところです。
- 人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。
- 人権・社会教育課長（門脇 英之君） はい。土曜授業につきましてお答えいたします。
これは学校で実施しているものではございませんで、中山公民館で実施をしている事業でございます。内容につきましては小学生を対象にしまして、外国人の英語のできる講師の方を頼みまして、英会話、まあ外国の文化に触れるという内容で実施しているものでございます。
- 議員(8番 杉谷 洋一君) 議長。
- 議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。
- 議員(8番 杉谷 洋一君) 先ほど保育園のほうでも英語が大事だということで私質問させていただきました。これもまた中山だけではなくして、他の公民館あたりにも、またこういうのをどんどん広めていただければいいなというふうに思います。そのあたりはどうでしょうか。で、林原課長、今耐震、これは大規模は外壁を中心に行うということだったですけど、それはもうとにかく来年度中、28年度中には完成ということで理解してよろしいですか。はい、お尋ねします。
- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。
- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 改修につきましては、議員おっしゃる通りで、外壁といいますか外観の方を中心に工事を行いますし、空調設備の方も行うということでございます。それから工期は28年度ということで収めたいというふうに考えております。
- 教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。
- 議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。
- 教育次長（齋藤 匠君） 先ほどの外国語活動の教室のことについてでございます。実

は国や県がですね、土曜日の子どもたちの有効な活動をとということで、昨年度あたりから土曜授業等ということで学校や地域での活動というのを推進しております、中山公民館がこの事業を活用してこういう英語に触れる活動を実施しておりますが、実は以前から大山公民館の方が先行してですね、小学校のもう少し低学年を対象にした英語の教室を実施しております、ここに名和小学校の子どもも参加したりということもしております。ただまあおっしゃるとおり全町で同じような形での事業ではございません。公民館ごとの事業でございますので、またそのあたりは今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(野口 俊明君) 9番、野口昌作君。

○議員(9番 野口 昌作君) 教育費の中でネットワーク関係の予算がたくさん組んであります。ネットワークを今年度教育委員会、各学校関係のネットワークをどうも教育委員会にまとめられるとかというような考え方ではないかと思っておりますけども、

○議長(野口 俊明君) ページ数を。

○議員(9番 野口 昌作君) 今の、あ 153 ページですね。主に。153 ページ。それは今の教育委員会の方にそういうことをもってこられるスペースがあるかどうか、また大体にどのようなシステムになっていくのかということ、それである図書館の方も図書費の方としていくらか見てありますな、サーバーの関係の予算が。図書館の方との関係がまたどういうことになっていくかということをお尋ねしたいです。それから 185 ページにですね、伝統的建造物群保存事業補助金で 1,500 万ということまあ非常に大きな金額が 185 ページですけどもありますけども、これらはどのような予定の補助が見込まれているのかということをお尋ねいたします。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) 議長、幼児・学校教育課長。

○議長(野口 俊明君) 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長(林原 幸雄君) すいません。学校ネットワークの関係でございます。実は現在各学校にサーバーを置いて各学校ごとにネットワークを構築しております。それぞれの学校も、ほぼリース期間が切れて古い機械を使っておりますので、今回そういう各学校ごとでのそういうネットワークをセンターサーバー方式といいまして、ひとつのサーバーでネットワークを構築しようと、でそのサーバーにつきましてはリースで行うという考え方でございます。それに伴いまして、リース切れになっている各機器を更新するという考えです、今のままで各学校ごとでのそういう整備をするよりも、初年度については約 1 億円の削減ができるのではないかというふうに試算をしております。ただセンターサーバーを借りるということですので、各 2 年目 3 年目につきましてはその使用料がかかります。約 600 万ちょっとかかるんですけども、それを差し引いても経費の削減が図れるということで考えております。一応試算の中では 7 年間、途中で

機器更新を含めながら7年間分を考えまして、7年間で約1億5,000万程度の経費削減ができるのではないかと試算をしているところでございます。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 180ページの図書館の関係のコンピュータのシステムでございますが、これは先ほどの学校関係とは全く関係ございません。これは図書館で行っております図書館のコンピュータシステム、図書の管理をしておるコンピュータシステムの更新の時期が来ておまして、そのための更新費用でございます。

それからもう一点、185ページの所子伝建の補助金でございますが、これは伝統的建造物群保存地区に指定された地域のなかで、それぞれの住民の皆さんが要望を出されたものに対しまして、審議会で審議をし、内容が通ったものについて所子にふさわしい外見に修復していくというための補助金でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 153ページに教職員用パソコン購入ということで3,038万4,000円がございませぬども、これはそのサーバーの方が古くなってまとめるとかということがあったですけれども、そのなんていうですか、セキュリティの関係ででもそういうことを謳っておられるなかでこういうことがあっているのかということもちょっと聞いておきたいですし、それから所子の関係をです、主だった、代表的なんはこういう工事がありますよというようなことを、ちょっとお聞かせいただいたらと思っております。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 機器の購入代金についてでございますが、先ほども申しましたとおり、教職員用の機器が非常に古くなっております。で実はメンテナンスもできないような状態のものもございませぬども、早急に更新する必要がありますので、教職員用のパソコン、必要なものについては更新をすると、買い替えるということでございます。

それとセキュリティについてでございますが、役場関係でやっているセキュリティ保全とは別のものございませぬども、学校だけのネットワークというふうに考えていただいたらと思っております。以上です。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） はい。所子伝建でございますけれども、母屋でありますとか、蔵でありますとか、それから納屋とかのいわゆる建物が中心ですが、今年度は1件水路の補修等も入っております。

- 議長（野口 俊明君） いいですか。
- 議員（9 番 野口 昌作君） はい。いいです。
- 議長（野口 俊明君） 他に。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。
- 議長（野口 俊明君） 12 番、吉原美智恵君。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 事業概要説明書で 249 ページです。大山僧坊跡保存活用事業についてお尋ねいたします。大山僧坊跡についてはかねてからずっと調査をしておいたと思います。それで結局ですね、この国の史跡ということではありますが、最終目標はやはり所子伝統建と共々、観光にも資するということであろうと思います。ですので、縦割りでなく観光課との連携というのはどういうふうに図っていくのかということと、それからあと、前にこの僧坊跡の関係で全国紙にも出ました中世のトイレが、跡が出てきまして、たくさんの方が来られました。その時にたしか天目茶碗も出たりしまして、私も行ったわけではありますが、それだけ注目を集めたのに、今どげなってるかなと思います。そのことと 2 点お尋ねいたします。
- 人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。
- 人権・社会教育課長（門脇 英之君） 大山の僧坊跡につきましては、27 年度中に今国の方に申請を上げておりまして、まだ結果は分かりませんが、国指定に向けて今待っている状況というところがございます。で、先ほどご指摘のありました観光資源としての活用はということがございますが、まさにあの日本遺産の申請のなかで、僧坊跡のことを特にその日本遺産のストーリーとしてはとくには上げておりませんが、当然この僧坊跡も含めた大山が持つすべてのものが今後の観光戦略のツールとして使っていくかというふうに考えますので、当然この僧坊跡につきましてもそのような考えで今後ともまだ整備が全部進んでおるわけではありませぬので、今後も含めて、先ほどの中世のトイレですとか、ものも含めてですね、今後の活用それから、いわゆるどういう方法でそれを PR して活用するかということにつきましては、当然観光商工課等と非常にこう連携を密にしながら進めないといけないというふうに考えていますが、いわゆる文化財の保護という立場の中では、それはそれとして保護するもの、守るものというところで今後とも事業を進めてまいりたいと考えております。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 今のところはそういう回答ではあると思います。ただ周知用パンフレットなども教育委員会から出すものと観光課が出すものとなんか二重になったり、いろんなことが起こっていますので、やはり同じようにタイアップして、期間がなかなか 1300 年も近づいていますし、本当に集中と選択というならば、一般財源

ではありますが、予算を膨らませようという考えでは一つもありませんけども、やはり同じように集中して、こう予算をある程度使ってでも社会教育課と観光課がタイアップして、一緒に充実したパンフレットを作るぐらいの意欲がないといけないんじゃないかと思いますがどうでしょうか。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 意欲はいっぱい持って、しっかりやっています。

○議長（野口 俊明君） ありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） はい、議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番、近藤大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 何点か伺いたいと思います。まず 157 ページ、小学校費の学校管理費でございますけれども、小学校の消耗品が新年度 876 万円と前年度に比べて約 400 万の減額になっておるようです。理由を説明してください。

それから 160 ページ、同じく小学校費の学校管理費でございますが、備品購入 28 年度の図書、まあ学校の図書がほとんどだと思いますけど、購入費用が約 191 万円ということで、これは前年度に比べますと約 10 万円の減額、その前の年、前々年度に比べますと約 20 万円の減額になるわけです。関連してですねページをめくりまして 165 ページ、中学校費に今度はなるんですけども、中学校費も備品の購入で図書の購入費用が新年度は約 148 万円、今年度に比べると 30 万近い減額になっておりまして、この学校図書のことにしましてはできれば特に教育長からご答弁いただけたらと思うんですけども、大山町としては幼児からの読書活動の推進ということでずっと読書活動の取り組みに力を入れてやっていくなかでですね、学校図書の予算が暫定的というか次第次第削られていくのはいかがなものかと思ったりするんですけども、これ教育委員会からのですね予算要求の段階で減額して要求されたのかどうか、で、もしそうなのであればどうして減額されたのか理由を説明していただきたいと思います。

次ページ 1 回少し戻りますけれども、また小学校費 161 ページですね、教育振興費の方ですけども今度は、やはりあの備品購入、今度は教材の購入費用なんですけど、前年度 137 万 5,000 だったのが新年度では 90 万ということで、額にすればそう大きな金額ではないんですけども、割合としてはかなり減額になっております。特に名和小学校では 40 万円だったものが 12 万 5,000 円ということでかなりの減額になっております。随分教材備品の予算が減っていくなと思ってみるわけですけども、理由をお聞かせください。

その下ですけども、同じく教育振興費の中でのですね、地区学習会、まあ同和地区への進出学習会の補助金でございますが、今年度は、すみません、27 年度 120 万だったものが 28 年度は今度 100 万で 20 万の減額と、減額の理由をご説明していただきたいと思

います。

同じようにですね、中学校費の方の教育振興費ですね、やはりここでも教材備品がですね、129万円から92万9,000円ということで、37万円の減額と、まあ学校図書にしても教材備品にしても、小学校でいえば4校に分散して振り分けられる予算、中学校は3校に分散される予算ですよ。もともとそんなに大きな予算が組んであるわけでもないのにそこからさらに減額ということで、ちょっと心配になってしまいます。説明お願いしたいと思います。

それからですね、次168ページでございます。今度は社会教育総務費になります。賃金でですね集落支援員活用事業で415万円組んであります。これ公民館に配置ということで、集落支援員が配置されるということに今年度からなっているんでしょうかね、思うにこれ集落支援員、私の理解では各集落を巡回しながら集落の課題解決のお手伝いをしていくのが支援員さんの業務だと思っているわけですがけれども、公民館の業務とは関わるところはあるかもしれませんが、直接的には関係ないんじゃないかなと、公民館の業務と兼務させるのはこれ制度として大丈夫なのかとちょっと思ったりします。集落支援員の制度の概要とですね、なぜ公民館に配置されるのかということの説明をお願いしたいと思います。

それから170ページでございます。項目多岐に渡るんですけど、要は文化祭の予算でございますね、大山町の文化祭、今年は中山で行われる番だったと思いますけれども、実は昨年ですね、ちょっと時期がはっきり覚えておりませんが、やっぱり秋だったと思いますが、日南町の文化祭のチラシが大山町の方にも入ってました。通常文化祭だけでなく、よく中山のわいわいフェスティバルみたいなのと、ああいう感じで文化祭をしながら、広く町外、鳥取県西部の人に日南町のおいしいものを食べに来てくださいという形での広告が入っていました。大山町もですね、やっぱりどうせやるのであれば、そういう格好で、主管が教育委員会ですがけれども、いろんな形で企画情報課だったり観光商工課だったり人的にも予算的にも融通しながら、もっと広く集客できるイベントにしてもいいんじゃないかなというふうに思うわけですが、まあ具体的な詰めはまだこれからだと思います。そのあたりの考え方についてちょっとご見解をお聞かせいただきたいと思います。

最後にですね、180ページでございます。図書館費でございます。先ほどは学校図書での図書のことを少し問題にしていますけれども、本当にあの町民全体が読書に親しむ町ということで、社会教育としても今やっていると思うんですけど、その基幹的施設である図書館の図書の購入予算がですね、ここでも前年度に比べて20万ほど予算が減額されております。前年度は457万だったのが、新年度では432万ということで、ちょっと数字私間違えましたね、25万円ぐらいの減額でしょうか。かつてはこれもですね、500万以上予算が組んであったこともあるわけですよ。これも中山の図書館だけでな

い、名和の分館それから大山の分館合わせてのこの金額ですから、もともとそんなにべらぼうに多い金額ではないと思います。そこを何でそげにけちけち減額しなあかなあと
思うわけですが、そのあたりの理由の説明をお願いいたします。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 減額の方の関係でちょっと総括的にご説明させていただきたい
と思います。特に教育委員会の関係では大山中学校の改修、これは現在文科省の方に
協議しておりますけども、耐震に対しては満額つくけども大規模改修については補助が
つく見込みが少ないという情報が入っております。それを踏まえてかつ学校でのコンピ
ュータ関係の購入、これが大きな金額を占めております。合わせて3億円を超えるよう
な予算規模になっております。その関係で特に学校関係については、消耗品あるいは備
品購入については今年度は極力我慢していただきたいという方針で各学校、図書館関係
で減額をお願いしておるところでございます。近藤議員さんがおっしゃったような案件
につきましては、ほぼこちらの方の査定の段階で今回我慢をしていただきたいというこ
とで上げてきたものでございます。備品購入についていろいろありましたけども、上が
ってきた案件一つずつ、例えば楽器とかなんとかというものも見てですね、これは使え
ないだとか、もう少し我慢してほしいとかという一品調査、検討もさせていただきな
がら、減額をお願いしたということがまず第一番の大きな各項目においての減額がなされ
てる大きな理由でございます。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 先ほどの副町長の説明に付け加えて若干の説明をさせてい
だきます。

まず小学校管理費の消耗品費が減額になっているのはですね、実は昨年じゃなくて今
年度は小学校の教科書の改訂がございまして、教師用の指導書等の予算が入ってしま
したが、来年度はそういったものが入っていないということで減額になっております。
ただ一方で中学校の方が若干そういったことで多めにお願いしておるところです。それ
から図書の方は、図書や備品購入については先ほどのおりでございまして、あとも
う一つ地区進出学習会の補助金 161 ページ、166 ページでございますが、これまで学習
会を行っている 6 つの小中学校に対しまして、一律 40 万円ということで実施して
おりましたが、いろいろ学校の報告、実態等を踏まえた時に、児童生徒数の違いであつたり、
それから行事等の参加の教員の数であるとか、教材にかかる経費、いろんなことを鑑み
まして、やっぱりもう少し実態を丁寧に見たうえで、一律ではない形の補助金の出し方
をすべきではないかということで見直しを図ったところでございます。そうした中で過
去3年間の教員の出勤の実績であるとか、出張その他教材費いろいろ細かく資料提供い

ただいたうえで、見直しをさせていただいたということでございます。私の方からは以上です。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 教育費の部分ではありますけども、集落支援員の件につきましてのことにつきまして、当初の経過を私の方からお話をさせて。

○議長（野口 俊明君） 企画課長ですね。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） はい、企画情報課長です。

○議長（野口 俊明君） 近藤議員は総務委員会ですから、その時に詳細説明をお願いします。

○議員（10番 近藤 大介君） あの、公民館の。

○議長（野口 俊明君） それはあの、はい・・・。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） はい。まず1点目の集落支援員の関係でございますが、公民館費の方に予算が組まれるというのはちょっと特交の方の限られた関係のこともございますが、基本的な仕事の流れとしまして、公民館が今になっております社会教育の実践、その中で公民館も地域づくりということに関しましては非常に大きなものを担っておるというふうに考えております。そういう中で地域自主組織がそれぞれの公民館単位に大体出来上がっておりまして、その地域自主組織がやられる地域づくりとそれから社会教育としての公民館の立場、これはきちんと明確にするところは必要ではございますが、決して相容れないものではなく、どちらかといえば手を携えて、同じ方向を向いて地域づくりに頑張ろうというところで、公民館それから地域自主組織の中の集落支援員、その集落支援員さんが公民館の事務も兼務というふうなことも念頭に置きながら、そういう形でうまく地域づくりが出来ればなあというふうに、公民館サイドとしては考えております。それからもう1点、文化祭を広く町外にアピールしてはどうかということですが、今まで私どもの観点ではそこまでのことを考えておりませんでした。基本的に大山町文化祭は大山町民の方を対象にして、いろんなPRや内容も含めて、町民対象ということで考えておりましたので、今後、近藤議員のご指摘にあるような町外の方にぜひ大山町の良さを見てもらったり、感じてもらうためにもそういう視点も大事なのかなというふうに考えます。今後十分に検討させていただきたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員(10番 近藤 大介君) はい分かりました。消耗品の類等につきましてはそういう状況もあるのかなというふうに思いましたが、とにかく学校現場はあまり補助事業もない関係でわずかな消耗品買うのにも結構困ったりというような話も昔から聞きよります。あまり厳しすぎない適切な査定であればいいのかなと思いますし、それから地区進出学習会につきましても、その現状に即した形で細かく見ていくということも大事なことだろうと思いますが、これもその減額ありきの査定で落とすということではなくて、まあ地区進出学習会についてはいろんな意見あるんでしょうけれども、私はまだまだ大事な事業じゃないかなとも思ってますので、より有効にその事業がされるよう、これも必ずしも全て学校の先生にお世話にならないけんもんでもひよっとしたらないかもしれせんし、本来の目的が達成される形でですね、よりよくなる方向で検討していただければいいじゃないかと思えます。それで、本題といいますか今回学校の図書だったり備品だったりそれから図書館の図書ということで大きく、まあ大きくというか割合としてはかなり減額がされています。副町長の方から説明いただきましたけれども、大山中学校の大規模改修に非常に予算がかかると。町全体の予算としてすごく大きな事業があるから少し我慢してもらいたいというそのなんていいですかね、財布を握る側のサイドとしてのお考えも分からないわけではないですけれども、でも例えば学校の生徒の立場で考えるとですね、学校のその大規模改修と俺らのその学校の本買う予算、それから教材の予算は別だろうと、保護者にしてもですね、やっぱりそういう感覚じゃないかと思うんですよね。で、尚且つその元々が学校での図書だったりとか備品とかですね、そんなに大きな予算組んでいるわけではないので、今言った金額、ちょっとよう積み上げとりませんけども、精々何百万のことですだがんね。で今、前からよく言いますけど大山町の今基金がトータル 54 億あるんですよね。54 億も基金あるなかで学校の予算の何百万、まあ 1 千万とかそげにケチらでもいいでないかと、尚且つそれが図書だったりとか、必要な教材の費用、そこまで細かく査定せんでもええでないかというふうな感じがしてなりません。これはねえ、やっぱりそれは学校建て替えると、建て替えるじゃない、ごめんなさい大規模改修にしたって、何十年かに 1 回のことですから、その時にたまたまぶち当たったが故に、そういう予算が削られる生徒の立場からすると私納得いかないんじゃないかなと。ましてや、図書館の図書の予算が減額理由には私ならないと思うんですよね。やはり町の施政方針説明書にも、町長ご自分で読書推進の町みたいなことを施政方針でおっしゃってるわけですから、文化の象徴としての学校、学校じゃなかったすいません、図書館図書の予算というのはしっかりと確保していただけないものかなあと思いますが、そのへん補正で対応とか考えていただけないものなのかどうかということをお答えいただきたいのと、もう 1 点、集落支援員のことですね。担当課長の方からご答弁いただきましたけども、たしか制度上ですねその集落支援員のその財源というのは交付税で措置されると思っておりますが、課長、公民館と兼務する場面もあるみたいなことお

っしやったですけどね、他業務と兼務する場合ですね、交付税の算定基準がが一んと確か下がるような制度になってたと思うんです。そのあたり認識しておられての答弁なのかどうかということも確認でいたします。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 先ほど消耗品等の減額の話をしました。今後教育委員会のところで質問があったので教育委員会の項目しか発言はしておりませんが、予算全般に渡って全て出そろった段階で町長から課長会のなかで一律カットをするというふうな方針を出され、それぞれ課も必要なものはそれぞれあったわけですけども、ここはもう我慢せざるを得ないという状況を確認し合って、この教育委員会部局だけでなく、町全体で消耗品あるいは備品関係については一括減額しておるところでございます。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 集落支援員について申し上げます。集落支援員については基本的には公民館の方に設置するのが本筋というふうにお聞きしております。集落支援員の中で例えば館長との兼務についてする場合については減額措置というのがありますけども、公民館に配置するということについての減額措置はないというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 最後に、それとごめんなさい、さっき言い忘れておりましたけども、文化祭についてはね、ぜひぜひいろんな可能性を持った形で今年の計画考えていただきたいなと思うわけですけども、最後に学校のですね、備品だったり図書の話ですけども、副町長大きな事業をするにあたって、広く予算の抑制を図ったというのは、それはそれで十分理解できる場所ですけども、やっぱりでもそういう中でも削っちゃいけないところはやっぱりあるんじゃないでしょうかね。子どもを大事にする町としてやっていくからにはですね、こういう時に学校の教材費用を減額する、図書の予算を減額する、そうするとやっぱり学校現場だったり教育環境の現場って士気が下がると思うんですよね。役場本庁舎で内部の業務する管理的な部門とか、そういったところはねこういう機会にちょっと辛抱してっていうやるぶんにはどんどんやっていいと思うんですけども、やっぱり特に学校予算これはやっぱり確保できんもんでしょうか、ぜひ補正でもちょっと検討していただけないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員の思いは感じさせていただいているところであります

けれども、特に今年の予算査定について各課からかなりの要望が上がってきております。そうした中でいろいろと査定をしていきます。学校ということについて近藤議員の方から絞ってのお話がありましたけれども、基本的に各課それぞれが今後の姿勢として内部の消耗品、備品そういったものについて、もっともっと感度を高めて厳しい状況にあるということ認識をしながら予算要望を上げていく。そういう姿勢をしっかりとこれから持っていかなければならない、そんな思いをもって今回査定に望まさせていただきました。もちろん学校の関係についても要望段階で上がってきているものが前年よりも当然あります。元のを前年と比較しながらどうなんだろうということも併せて考えております。まず一番大切なのはこれから本当に厳しい財政状況になっていく可能性のある段階であります。近藤議員は 50 数億基金があるとおっしゃいますけれども、今後のいろいろな継続的な事業、長期的な事業、中期的な事業、特に長寿命化であったりとかいろいろな事業を勘案していきますと、交付税が減額これからどんどんしていく可能性の中からはまず職員自らがそれぞれの要望していくものに対しても感度を上げ敏感になっていく必要があると思っています。昨年からそういう意味合いで公用車、一般的な公用車の更新はいたしておりません。今年もそうです。専用のものに限ってはしております。学校、教育委員会関係、それから各課の関係、消耗品や備品について、しっかりと見直しを思いを持って要望を上げていく、そうした年に今年はさせていただきたいなという思いで今回先ほど副町長が述べたようなところで、予算の査定をさせていただいたところでありまして。いろいろな思いはあると思いますが、それぞれの課が同じような思いを持って予算の要望のものの減額に対しても、しっかりと受け入れてもらって、限られた予算でしっかりと充実した内容の取り組みをしていただく、そんな思いで予算編成をさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は 16 時といたします。休憩します。

午後 3 時 48 分休憩

午後 4 時再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。先ほどの引き続き、第 50 款教育費 149 ページから 191 ページまで、ありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番、圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 153 ページ、使用料及び賃借料の一番下の児童生徒指導用タブレットリース料 132 万 3,000 円です。どこの導入されるのかお聞きしたいと思います。

それから、165 ページ、大山中学校の大規模改修工事、本来する予定ではありません

でしたけれども、先ほどの副町長の答弁です、改修については補助対象外だというふうに受け取りましたけれども、これまで大山町内ほとんどの教育施設が耐震補強並びに大規模改修をされたことだと思います。大山中学校について二つに、耐震補強と改修とを分けられた理由をお聞きしたいと思います。

それから 166 ページ、教育振興費の負担金補助及び交付金の地区学習会補助金 113 万円です。この事業毎年継続をされていますけれども、事業評価という観点から、この事業を継続することによってどういう効果があるのかお聞きしたいと思います。

176 ページ、公民館費の委託料の冷暖房保守点検委託料 114 万 1,000 円です。27 年度当初予算では 77 万 9,000 円をこの間の補正で 20 万 4,000 円に減額しました。結果、決算見込みでは 57 万 5,000 円になりましたけれども、今回当初予算で 114 万 1,000 円を計上された理由をお聞きしたいと思います。

182 ページ、同和教育費の負担金補助及び交付金の進学奨励交付金 80 万 7,000 円です。先ほどの地区学習会の補助金でも言いましたけれども、事業評価という観点からこの事業をすることによってどういう効果があるのかお聞きしたいと思います。

184 ページ、文化財費の修繕費です。文化財看板等修繕料が今年度見込んでありませんけれども、直すべき看板はないのか、また普通であればですね 1 万円なりを科目存置として置かれていますけれども、置かれていない理由をお聞きしたいと思います。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） ただいまのご質問にお答えします。まず 153 ページのタブレットリースでございますが、先行して導入しております名和小学校以外の 6 つの学校に 10 台ずつというふうに考えております。大山中学校の大規模改修をなぜ分けたのかということでございますが、ちょっとその当時のことを正確に把握しておらないところもございまして、昨年度実施いたしました名和中学校の際にもですね、耐震と併せていろいろな改修を協議をした結果、いろいろと議会の方にもご相談した結果、最低限のっていうふうになったということも伺っておりますので、同様の状況があったのではないかなというふうに考えます。地区進出学習会の効果でございます。これは差別を許さず、差別に立ち向かう力を育むということで長年取り組んでまいっております。この学習会の中で、人権に関わる学習をしっかりとやりながらですね、地域に誇りを持つこと、それから地域の仲間づくり、さらには差別に立ち向かう学力ということをつけております。また近年は、徳島県の方に中学生がまいりましてですね、他県の子どもたちと交流するというような事業もこの学習会の活動の一環としてですね行っておりまして、いろいろな刺激を受けながら、自分の思いをしっかりと語るというような力も育みつつあるというふうに評価しております。私の方からは以上です。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 176 ページの公民館の冷暖房保守点検の委託料でございますが、これにつきましては中山公民館分が新たに今回入っております。中山公民館につきましては今まで特別に保守点検の委託というものをしておりませんで、何かあればあった時に修繕をしておりましたが、やはりきちんと年間の保守点検の委託をした方が機器のもち等がいいということがありますので、今年度新たにその予算が入った分が増額になっております。

それから 182 ページの進学奨励金についての事業効果ということでございますけども、これにつきましても高等学校や大学に進学する子どもに対する学習を進めるうえでの交付金でございます。まだなお長い間の差別による影響が残っているという現状でございますので、そういう事情を鑑みてまだこの事業を続けておるところでございますので、事業効果と言われますと非常にあの効果として数字で計れるようなものは、非常に少ないと思いますけども、少額ではあります、高校生 4,000 円、大学生 5,000 円の月額奨励金を交付しているということでございます。それでこれの交付につきましては、必ず学習会、研修会を併せて行っておりますので、講師のお話ですとか、先輩大学生や社会人になった先輩の話などを聞きながら、学習も併せて深めておるところでございます。それから、失礼しました。文化財の看板の費用が計上してないかということでございますが、ちょっとこれにつきましては、調べさせていただいてから返答したいと思います。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） まずタブレットからです。実際まあすでに導入された名和小学校の子どもに聞いたら、すごくいい、面白い、だけでも台数が結局ないからなかなか回ってこないというふうなことも聞きました。そういう意味では本当に名和小学校での効果があって今回他の小学校にもということでしょうけれども、学校が多い中で、各学校何台ずつを予定されているのかお聞きしたいと思います。

それから大山中学校ですけれども、実際学校の耐震補強をなささいというか、一番初めに通達が出たのは今から 10 年くらい前だったと思います。何か、忘れちゃったけど、大きな地震を踏まえ、避難所となる学校を本当で耐震的に耐えるものなのか調査すべきだということで、当時は文部省だったのでしょうか、通達が出て、旧町時代何度も何度も一般質問でした記憶がありますけれども、そういった中でですね、今までこの大山中学校が耐震補強はされたようですけれども、普通の教育施設は耐震補強と同時に大規模改修を行われたことだと思います。そういった中で、遅くここまで遅くなった理由を改めてお聞きします。

それから地区学習会補助金です。予算決算の学習会というか研修に行きますとですね、事業評価シートというものがあって、今でいう、ここで言えば 26 年度決算、25 年度決

算を踏まえて今回 28 年度の当初予算を組むというような形で特に大きな市では、そういう事業評価シートを使つての予算を立てられているようです。その中でもやはりお金を使うわけですから、事業評価をしたうえで、さらに成果を上げるためには、例えば予算をもうちょっと増やすべきだということも実際そのシートの中には書いてあるようなものも見せていただきました。そういった中で、先ほど答弁の中で、差別に立ち向かう学力だというふうに言われるわけですが、いったいどんな学力なのか、そこだけお聞きしたいと思います。

それから、進学奨励交付金です。今朝の日本海新聞に琴浦町が高校生への進学奨励金の支給対象を世帯所得 100 万円未満から 150 万円未満に緩和し、月額 4,000 円から 5,000 円に引き上げるというふうに新聞の記事にありました。そういった中でですね、大山町ではまだ地区に限定をしているということ、先ほどの答弁ではそういうことでしょけれども、この際ですね、本当に今回一般質問の中で子どもの貧困問題、かなりの議員の方が取り上げられますけれども、そういうふうに改めるべきではないかというふうに思いますけれども、それについての感想をいただきたいと思います。文化財については調べてからということですので、以上をお願いしたいと思います。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） はい。ではあのただいまのご質問にお答えいたします。まず 1 点目、先ほども申し上げたつもりでしたが、各校 10 台のタブレットの導入を考えております。2 点目の大山中学校の大規模改修についてですが、ちょっと耐震と一緒にしなかったということよりもですね、今回補助金をあてにしておりましたのは、老朽化対策の補助金でございます。これは昨年度実施しました名和中学校の工事でも補助を受けたものでございます。当然今回もですねそういったものをあてにしておったわけですが、国の方が非常にその見通し難しいというような情報、国から入ってまいりましたので、そういったことを副町長が申し上げたことかと思っております。ですから分けてやるからとか、一体的にやるからということの問題とはちょっと別のものであるということをおし添えます。

それから差別に立ち向かう力ということで、これは先ほど、差別を許さず差別に立ち向かうと合わせて申し上げましたが、それを評価するというのは大変難しいことですね。教育、先ほど申されましたように事業評価シートのようなものでですね、子どもにどれだけの力が付いたのか、特に内面の部分をですね、計るというのは非常に難しいのかなというふうに考えておりますので、圓岡議員が提案されたような評価の仕方は難しいのかなと思います。ただ現実問題として社会にはまだまだ差別というようなもの、偏見というものがございます。それはいろいろな事案を見れば明らかなことございまして、特に同和問題に対する差別偏見というのもまだまだございます。子どもたちが将来そう

いったものに出会わないとも限らない。その時にしっかりと、歴史的あるいは科学的な認識を基に説明ができる力であったり、自分の思いをきちんと語れる、あるいは支えてくれる仲間がいる、そういったようなあらゆる力を含めて、差別に立ち向かう力というふうになるのかなと考えているところです。私からは以上です。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 進学奨励金の交付の件で琴浦町の例を挙げられましたが、基本的にこの進学奨励金というのがですね、同和地区に対する長い間の差別、その歴史に基づいてできた制度でございます。今おっしゃる貧困世帯どころっていうものとは基本的な考えが違うというふうに思っております。ですからこの制度につきましては、同和地区の差別がある、必要であるという認識のもとでまだ行っておりますし、貧困世帯全般にということ、いう考えであればそれはまた別な制度を考えるべきだというふうに考えております。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） まずタブレットからです。先ほども言いましたけれども導入された名和小学校でも子どもたちに聞けば、台数が少ないんだと言います。そういう意味では本当に効果があるんだったら、その 10 台といわずですね、先ほど副町長が言われました、お金がないので今回 10 台にせざるを得なかったのかなというふうにも思いますけれども、そういう意味ではもっと入れるべきではないかなというふうに思いますが、そのあたりをお聞きします。それからですね、地区学習会の補助金です。趣旨からはちょっと違う、外れるのかもしれませんが。実際聞いててですね、地区の子どもたちの対象でいいのかなと、こういろいろなニュースを見れば、仲間外れであったり、いろんなことを苦にして自ら命を絶つような子どもも随分います。そういった中で、本当に手を差し伸べるべき子どもたちは地区の子どもたちだけではないというふうに思いますけれども、そのあたりどのように感じられるのかお聞きします。

それから進学奨励交付金についてもですね、本当に、先ほど琴浦の例を挙げましたけれども、そうやって本当に地区、地区外の垣根をなくす自治体も現れています。そういった中で本当に地区の子どもたちだけの対象でいいのかどうか、お聞きしたいと思えます。それからですね、大山中学校、その老朽化対策で昨年までは補助金があったんだということでした。文科省の発表している各地のその学校施設の耐震補強の実績を見ればですね、ほとんどのところが 100%で終わっているというふうに挙がってきたと思っております。そういった中でやはり国自体も大きな借金を抱えていますので、いつまでも継続できないのではないかなというふうに思いますけれども、いわばですね、もうゴールテープみんなが撒収してるのに今から走ってきて、はい時間切れですよって言っている

ような僕は感じがするんですけども、そのあたり本当にやっぱり国が力を入れている時にですね、一緒に制度に乗っかるべきだったと思いますが、それに乗っかれなかった、逆に理由を改めてお聞きします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） まずタブレットのことからお答えします。先ほど数が足りなくてというお話をしておられました、おそらく名和小学校も最初導入したころはですね台数が少なかったのもそういうことかなと思います。その後いろいろな補助を活用したり、独自に備品購入をされたりしてですね、今 60 台ほどありまして、どの子どもも 1 人に 1 台ずつ持てるような環境になりました。この導入につきまして、学校とも相談しましたが、確かに数があつたほうが活用はいいんですけども、まず指導できる教員の側ですね、使う側がやっぱりもう少し慣れていかないと、いっぺんに数がたくさんあつても使いこなせないというような状況もございます。その辺も考えまして、まずはグループに一つずつと指導用のものというような形で、10 台ずつぐらいあればですね、少しずつ慣れていって、それから徐々に数を増やしていくということ考えているところでございます。それから学習会のことでございますが、当然同和地区の児童生徒以外にもですね、学校の中でいろんな子供どうしの軋轢等もあるかと思っておりますけれども、当然そういったことにつきましてはどの学校でも人権教育や道徳の授業等ですね、一生懸命取り組んでおるところでございます。ただやはり政策的にといいいますか、かつて作られた差別によって苦しむ可能性のある子どもってというのは、同和地区の子どもに限った部落差別というものがありますので、そのために学習会を行っておるところでございます。中学校のこと、大規模改修についてはまた別途お答えいたします。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 進学奨励交付金でございますけれども、この制度をこのまま全町に広げてはどうかということですが、現在教育委員会としてはまだこれをそのままの形で全町に広げるといふうなことは考えておりません。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 大山中学校の大規模改修の件でございますが、最初に齋藤次長が申しましたように、耐震改修と大規模改修をなぜ一緒にしなかったということにつきましては、大山中学校の経緯もありますので、その当時の議論の中で分けられたのではないかなというふうに思っております。今回大規模改修ということで、予算組みをしておりまして、国の方にも去年から話はしておりますけれども、名和中の場合は予算が

付きましたが、今年に関してはですね、先ほど国の方で耐震の方が100%が多くなっているということですが、国はですね耐震改修を重点に予算配分をするという方針だそう
でして、大規模改修について予算がつかないわけではないんですが、ついても耐震の後、
それからついた場合も満額いただけるかどうか分からないという状況です。町としまし
ては設計もしておりますし、今年度向かうということで今のところはできればその補助
もいただきたいということで申請は向かっていきますけれども、それが付くかどうかは
分からないというのが今の状況です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次、第65款 公債費 192 ページから地方債の現在高の見込みに
関する調書 202 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番、西山富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 192 ページです。説明の欄に償還金利子及び割引料とあ
ります。これ説明してください。それから一借が出ておりますが 25 万円、これいつど
んな事情で借りたんですか、銀行はどこですか。それから公債費のですね、有用な運用
は絶えず考えていることと思いますが、110 億ほどの公債費がありますが、どのような
ことが念頭にありますか。日銀が発表したマイナス金利との関わりはどの程度ですか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 償還金利子及び割引料ということですが、利子として
計上されますのは地方債の利子、一時借入の利子などが計上されるということです。割
引料ということはですね、手形の割引に用いる言葉だそうなんですけども、満期が来たとき
の手形をですね、手形金額から満期までの利息、その他の費用を控除した金額を対価と
して通常裏書の方法により授受する行為をいうということで、地方公共団体において割
引料として計上する例はまあ少ないということですし、町としても今までやっておらな
い、新町になってからはしてないというふうに考えております。

一時借入金の利子ですが、これもこれは3月末などにですね、運転資金が足りなくなっ
た時に一時借入をした場合ですね、利子が生じますので、それを計上しているというこ
とでございます。ちょっとよく分からなかったんですけど、これ全体が0金利の影響はと
いうことでしたが、これにつきましてはないというふうに考えております。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 公債費の借り換えはあるんですね。有利な方法に借り
換えることがあるでしょ。そういうことも絶えず念頭に置いているか、有利な方法を考

えているかということ聞いたんですよ。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。公債費で借りておるものにつきましては、繰り上げ償還などをしてですね早期に返すようにしております。それから大体長いものはですね10年ぐらいしますと金利が変わったりしますので、3月の補正でも挙げておりましたよに金利は下がるけれども、元金の方が上がるようなケースもございます。それから繰り上げ償還をする場合ですね、単純に返すだけで済まない場合があります。利息をなんというんですかね、見込んだものを返す場合もございますので、そういうこともありますし、それからこういう制度資金は繰り上げ償還をさせていただけない場合もございますので、そういう形の中で、町としても費用負担が少ない方法を考えてはいますので、そういう形でご理解いただけたらというふうに思います。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 今西山議員さんのところのんですけども元金がまあ昨年度と比べて2310万7,000円増えてですね、利子が2091万1,000円減っておりますけども、これあのこの前の補正予算で利子がぐっと減るような補正予算が組んでありましたが、あれとの関連からいえば、本年度のこの予算組みによって来年度はそんなにプラスマイナスが利子の関係でですね、マイナスということが起きないような事態に、

○議長（野口 俊明君） えっとですね、野口議員にあれしときます。今のあれは、担当は総務委員会ですので、詳細説明は総務委員会のときに受けてください。

○議員（9番 野口 昌作君） 総務課か、そういえば後の部分も総務だ。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） そういたしますと最後に、平成28年度大山町一般会計予算の全般について、質疑はありませんか。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 簡単に3点ほど聞きます。各種の補助金が多数計上されています。無論町の規定で定められております。目的に則して使用されているか、実績報告は遅滞なくまじめに行われているか。町長は把握、指導をどのようにされていますか。

2点目、地方自治体の会計制度が現金主義、単式簿記から発生主義、複式簿記などの企業会計方式を導入としています。29年度までに資料の作成を迫られていますが、どの程度まで進みましたか。大丈夫ですか。

3 点目、町民の生命、財産を守るのが自治体の責務です。予算執行には職員の心技体の鍛錬が肝要です。心技体はただ単にスポーツのみでなく、ビジネス全般、生活全般に渡ります。町長は職員に知行合一、事上磨錬、強いリーダーシップを図られたいが、その気概を披歴されたい。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、酒嶋総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず最初の補助金が目的に沿ってきちんと使ってあるか、その実績報告がしてあるかということですが、各担当課の方できちんとやっておると思いますが、それにつきましては監査委員さんの方でまた監査をしていただいております。うふうに理解しております。

それから 2 番目の会計制度がですね、単式簿記から複式簿記に代わるという部分ですけども、今準備をしておる最中です。若干遅れ気味な部分がございますが、なんとか国が指定している分までには対応したいなというふうに考えております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3 点目の予算に関しての職員、心技体というお話がありましたけども、特にこの 28 年度の予算については各課から本当にたくさんの予算の要望が上がっておりました。それを査定を積み重ねながら、今やるべきこと、あるいは継続してやっている事業、そしてこの喫緊のなかで取り組んでいく事業ということで整理をさせていただいて、今回提案をさせていただいております。この執行あるいはこれからの取り組みについては、もちろん議員おっしゃいますようにしっかりと 28 年度この予算を編成し、そして議会のご承認をいただくということでありますれば、その取り組みを進めていくということでございます。特に 28 年度また新しい町づくりの計画が出来ておるわけでありまして、地方創生に向けての取り組みもあります。そうしたまさに具体的に行動していく、そうした取り組みを進めてまいりたいという具合に思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員(15 番 西山 富三郎君) 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員(15 番 西山 富三郎君) 執行部と議会は車の両輪ですから、議員もあなた方を責めるばかりでなくして、今議会も議会改革の特別委員会をですね作って努力しておるわけです。われわれも心技体の充実が必要です。そこでね、監査委員ということ出ましたけれども、私はまあこの程度のもんですけど、代表監査委員がすごい監査委員がおりますのでね、十分監査委員の意見も、代表の意見も聞いて頂きますように言っておきますが、どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 監査報告を預からせていただいております。内容をまたしっかりと受けとめさせていただいて、取り組みを進めてまいりたいと思います。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） すみません。先ほどの説明で誤解を与える部分があったかもしれないので、会計制度がですね、単式から複式に変わるというような言い方をしてしまいましたが、完全に変わるわけじゃなくてですね、現在の単式の簿記での差引が当分続くと思います。ただ公表資料としてですね、複式簿記のような形のものを公表しなくてはならなくなるということですので、全体の簿記が全く複式に変わるわけではございませんので、ちょっと言い方が申し訳ありませんでした。
- 議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。
- 議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。
- 議員（15 番 西山 富三郎君） それでね、各課がたくさんあるでしょ。職員も何百人おるわけですから。予算のことは総務課はよう分かるけども、事業課は分からないのじゃないいけないので、大丈夫かと言ったのは、職員全体が現金主義から発生主義、こんな言葉を知ってる人がいるんですか。そういうふうな勉強をしっかりと取り組んでくださいということです。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） まだ職員全体にこの制度の導入ということでは周知しておらないところもありますので、3 月中にシステマ的なものをですね何名かの会計を持っておる職員を集めてまず見てもらおうというふうに考えておりますし、28 年度では研修をやっていきたいなというふうには考えております。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。
- 議長（野口 俊明君） 14 番、岡田聰君。
- 議員（14 番 岡田 聰君） 3 点ほど手短かに質問いたします。歳入の関係で基金繰り入れ 2 億 2,481 万 8,000 円、町債 12 億 8,780 万円、これを見まして前年度はもうちょっと多く基金を繰り入れておりました。借金をできるだけ減らす方が今後の財政運営にとって有利ではなかろうかと考えますが、基金をもう少し繰り入れをもう少し増やして、町債、借入を 10 億程度に抑えられなかったのか、そういう選択肢はなかったのかお伺いします。それから 2 点目、歳出で前年度予算に比べまして義務的経費、特に扶助費が非常にアップして増額になっておりますが、なかなかこれの義務的経費の削減というのは難しいかと思いますが、今後もこの増額傾向は続くのかどうか、何か対策はないのかどう

かお願いいたします。それから、直接予算にはないんですけども、観光の、観光商工課の関係になろうと思っておりますけども、大山をだいせんと呼ばせるプロジェクトがずっと何年も続いておりますが、県外にあの車で出かける場合にインターネットで高速料金とかルートとか距離とかいろいろ検索するようになっておりますが、残念ながら、その検索は大抵インターチェンジ、出発のインターチェンジと到着のインターチェンジを入力するようになっておりますけども、残念ながら大山インターチェンジがそのシステムに無いんですね。まあ仕方がないから淀江大山インターチェンジから出発するような形でいろいろ検索するんですけども、東の方から観光客が県外から来られる場合に、大山なんか、大山インターチェンジが一番近いんですけども、結局米子東インターチェンジまで検索するのかなというような感じがします。大山のPRにとっても非常に重要ではないかと思っておりますので、そこらあたりなんか働きかけがそのシステムの中に大山インターチェンジ、現実にあるですから、入れてもらえるような働きかけは出来ないのかどうか。以上3点。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず1点目の基金繰り入れと町債の関係ですけれども、これにつきましては、町債の方ですね、辺地対策事業債とか過疎債につきましては、後で交付税の措置がございますので、その借り過ぎて返せないというような事態が生じないうえです、どうしても必要なものについてはそういう後で有利な充当があるものについてはそちらを使っていった方がですね、直接町費を使うよりは有利ではないかなというふうに考えております。それから扶助費が増えているのではないかということですけども、これにつきましては説明書にもございますが、臨時福祉給付金が約9,000万ほど増えております。この部分につきましては国からの10分の10の事業ですので、こういうものの影響でここが増えているというのがご理解いただけたらと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 大山インターがネットでというか検索で出て来ないということでしたけれども、私どもも出張するときに検索をしたりすることがありますけれども、出てくるというふうに記憶しております。もしそういうことがあるようでしたら、いろいろと古いといえますか、言いにくいことですけども、そういうことも考えられますし、ちょっとそれは調査させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） まあ出てくるサイトもあるかもしれませんが、私も2、

3、3つか4つぐらい探しましたが、同じく大山は入ってませんでした。もうちょっと探してみただきたいんですが。全部の検索サイトに入るような形にならないのかどうか。それは難しいでしょうか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 調査させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 先ほどからいろいろな話が出ておりましたけれども、確かに住民のみなさんの福祉や暮らしや教育などをね、いろいろな課題がたくさんあります。これを向上させるためにどうしても予算は膨らんでいくばかりかなというふうには思いますが、でもそこを削らないけれど、査定しなければならないという話も先ほど来ずっとあったわけですが、今年度の当初予算の総額が109億9,000万円と昨年度よりも6,000万円0.5%の増であると。そしてここ10年来最高になってきているわけです。ちょっと心配しますが、合併10年が過ぎて算定替えによる普通交付税も減らされる中で、緊縮財政しなければならないという話をずっと聞いてきたんですけれども、こういうふうな予算、分からんでもないんですけど、あればあつただけ、それを事業をやっていた方がいいと思うんですけども、その辺でなんかちょっと私自身も気がかりな気がするんですけども、こんなふう膨らむ。歳入の方がきちっと保証されるのかどうなのか、そのあたりをちょっと総括的に説明していただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど来からもお話をさせていただいておりますけれども、今年の予算編成についてもかなりの金額に膨らんだということでありまして、苦勞しております。特に10年を経って、更新をしていかなければならない事業、あるいは長寿命化していかなければならない事業、改修していかなければならない事業、新しい事業ということもありますけれども、あるものを更新をしたりということもこれから実は増えてきてまいります。中期計画等々に入りますとそういった形になってきておりますので、今本当に基金があるからということではなかなか安易に基金の取り崩しということには向かっていけないと私は思っております。ただそうした中ではありますけれども、やはり今少子化であったりとか定住であったりとか、いろんな場面で、福祉もそうですけれども、案件としてやらなければならないものもたくさんあります。そうした中でやはり今やっっていかなければならないこと、そうしたことを精査をしながら今回予算組みをさせていただいているということでもあります。あればあつたなりにいろいろと予算を膨らませて

いくと、それはそれで今求められるものへのサービスということになるかもしれませんが、それがまた将来にもつながっていくということもありますので、将来に向けての捉え方、あるいは地方創生のこの創生事業 31 年までという一つの区切りがあるわけですが、そうしたところを限定をしながら逆に集中して力を入れていく、そのような取り組みを念頭に入れながら今回編成をさせてもらっているところであります。捕捉部分を総務課長の方から述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今年の予算規模が昨年に比べて大きくなっているという大きな原因は、これまでも何度も述べてますけども、名和のクリーンセンターこれが 2 億、それから中学校の大規模改修が 2 億、それから臨時福祉給付金が 1 億約 2 千万、それからふるさと納税が 1 億 7 千万、ナラ枯れが 6200 万、大山エコトラックが約 3 千万、それから教職員のネットワークが 7100 万というような形です、特に町がらみでは名和のクリーンセンター、中学校の大規模修繕、それから教職員のネットワーク構築というようなものが重なっているというようなことがございます。この辺は今年度で一応終わりますんで 28 年度で終わりますんで、他のもの出るかもしれませんが、約 5 億くらいは今年度からは減ると。それから臨時福祉給付金につきましては 1 億 2 千万、これは 10 分の 10 が国の事業ですので、ここは直接町には関係ない部分です。それからナラ枯れにつきましては 6250 万、これも国の方からの、県を通してですけれども、これも 10 分の 10 ですので、事業費が膨れておりますけども、町とあまり関係ない事業、それから継続的な事業で多面的機能の支払い交付金、これも 1 億 5 千万程度の事業ですけれども、県、国から約 1 億 1 千万来ております。それから中山間地の支払い交付金これが 1 億 7 千万の事業ですけれども約 1 億 2600 万は国から来ている事業ということで、全体最近膨れておりますけれども、かなり国や県から来てる事業も多いというふうに考えております。それからもう一つ大きな原因としてですね、公債費が昨年から増えております。26 年に比べて 3 億ほど増えております。今年も約、去年と一緒ぐらいな金額で動いておりますんで、これが 4、5 年は続くと思っておりますんで、この部分での費用は増えているということで、町としましては、先ほど町長も述べておりますように、経常的な経費をできるだけ削りながら、総枠は増えておりますけれども、そういうところもよく加味しながら向かっているという形で考えております。ただ交付税の方もですね平成 27 年につきましては国の方が大きな見直しをしていただきまして、こちらが想定しているよりも減り幅が少なくなっております。今回の予算概要見ていただきますと昨年よりも地方交付税を多めに出しております。これは昨年実績を見てそれに合わせた形での計算をしたものになっております。ただ国の方がですね、先日も財務局が来られて説明されておりましたが、国の方も 3 分の 1 は国債で食い回している状態ですので、交付税

がどこまで確保できるかというのは非常に難しいというような説明をされておりましたので、今後ですけれども。町としても地方交付税の算定方式は見直しがありましたので、以前想定しているよりは楽になると思うんですけども、ただ交付税の総額が減る場合もありますので、そういうものを見ながら事業をですね計画的にやっていく必要があるのかなというふうには考えております。

○議員(7番 大森 正治君) はい、議長。

○議長(野口 俊明君) 大森正治君。

○議員(7番 大森 正治君) あの分かりましたですけども、特に歳入として入ってくる地方交付税の中でも普通交付税の今説明が最後の方であったんですけども、国の方も見直しをすることによって従来よりも減少幅がかなり減るだろうということで、前年度実績を加味して、まあ5千万円の増をはかったということですけども、ただ心配される面があるということですね。確認になると思いますけども、全体の交付税が減れば、この今年組んだこの47億5千万ですか、増を、ごめんなさい、全部で普通交付税が47億5千万というのが減るかもしれないという心配もあるかもしれないというふうなことでしょいかね。確認です。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) 減るかもしれないというのはですね、将来的な話でして、今年度につきましてはこの程度の交付税は確保されるのではないかとというふうに考えております。ちょっとうろ覚えなんですけども、2018年ぐらいまではですね、国の方が地方財政計画っていうその地方に配分するお金を計算をするんですけども、それは確保するという話がでておりますので、そこまでは、税収の見合いもあるんですけども地方税の、ある程度これに近い金額が確保されるのではないかと。で、将来的な話としてですね、平成17、18、19の辺、三位一体改革のあたりはですね、地方交付税がすごく減っておりましたので、そういう総額が減る場合は算定方法が変わってもですね、町がもらう交付税総額が減ってくる可能性がある、それはある程度心配しながら、財政運用をしていく必要があるだろうなということでご理解いただきたいと思います。

○議長(野口 俊明君) はい。他に質疑ありませんか。

○議員(13番 岩井 美保子君) 議長、13番。

○議長(野口 俊明君) 13番、岩井美保子君。

○議員(13番 岩井 美保子君) 直接議案とは関係ございませんが、今日税務課の課長さんもおいでいただいております。所得税の期日がね、もうすぐ近づいております。進捗状況はいかがでしょうか。どんなものでしょうか。

○議長(野口 俊明君) これはもう新年度予算ですからね、旧年度、あれの中で、委員会審議の中で詳細にまた聞く機会を持ってください。

間もなく5時になりますが、会議時間を延長して本日予定しております全日程が終了するまで、続行したいと思いますのでよろしくお願いいたします。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第32号の質疑を終わります。

日程第23 議案第33号

○議長（野口 俊明君） 日程第23、議案第33号 平成28年度大山町土地取得特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第33号の質疑を終わります。

日程第24 議案第34号

○議長（野口 俊明君） 日程第24、議案第34号 平成28年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第34号の質疑を終わります。

日程第25 議案第35号

○議長（野口 俊明君） 日程第25、議案第35号 平成28年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第35号の質疑を終わります。

日程第26 議案第36号

○議長（野口 俊明君） 日程第26、議案第36号 平成28年度大山町夕陽の丘神田特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 今回一般会計から繰り入れ1437万2千円が予算計上されていますけれども、この施設がどう町民のためになっているのかお聞きしたいと思いま

す。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） お答えいたします。夕陽の丘神田の中核施設であります山香荘では、現在指定管理で株式会社チュウブ様に管理運営を行っていただいております。そこではまたフットボール、サッカー協会さんのフットボールセンターの機能も持っております。そこでは合宿誘致等あわせて非常に多くの方にご利用いただいておりますし、宿泊が多いときには大山町、大山寺の方の旅館の方にも誘客をしていただいておりますので、そういった意味では町内の観光交流におきまして、大きな貢献があるというふうに考えているところです。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 36 号の質疑を終わります。

日程第 27 議案第 37 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 27、議案第 37 号 平成 28 年度大山町簡易水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 37 号の質疑を終わります。

日程第 28 議案第 38 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 28、議案第 38 号 平成 28 年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番、圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 15 ページ、疾病予防費の委託料、1792 万 8,000 円です。

全員協議会での資料で検診内容をいただきましたけれども、改めてお聞きします。眼底検査の判断はどなたがされるのでしょうか。それから婦人科検診はどうされますか。オプションでも血液検査で腫瘍マーカーの検査はできますか。当日に健診結果をドクターから直接聞くことはできるのかお聞きしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） お答えいたします。人間ドックにかかります眼底検査

の結果につきましては名和診療所所長が行うようにするようしております。あと婦人科検診、これは子宮がん検診、乳がん検診であるかと思いますが、これは人間ドックには該当しておりません。集団検診あるいは個別検診での対応になります。腫瘍マーカーにつきましてはオプションでということではありますけども、これはまだ検討の段階でございます。ドックの検診の後の医師の話でございますけども、それは基本的には郵送での回答としておりますけども、対象を、医師から直接聞きたいというふうな希望がありますれば、そういうふうに対応していくようにしております。以上です。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 圓岡伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 町民の方から私も含めてですけどもいろいろ聞きます。そういった中で、先ほど婦人科検診はない。個別検診をご利用ください。腫瘍マーカーも、これ検討だと。で当日に健診結果もドクターから直接聞くことができない。実際米子でやるとですね、確かにお金はかかります。でも結局人間ドック受けられる人で見ればですね、1日で全部済むんだよって言われるんですよ。皆さんが忙しい中で、それこそなら婦人科検診はこの日に、あれの検診はこの日についていうふうな形を非常に煩わしい中でぜひとも米子での人間ドックもう1回復活させてほしいという声を非常に多く聞きますけど、そのあたりどう考えられますか。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 人間ドックの取り組みについては以前にも述べさせていただいております。非常に厳しい会計の中で支出をしていく。そうした取り組みの中で町内で循環をしていく考え方のなかでこの取り組みを展開していくということでもありますので、よろしくお願いを申し上げます。ただどうしてもかなりの申込みがあって、町内でいよいよ本当に対応ができないということであれば、それはまた検討していく余地はあるという具合に思っております。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 圓岡伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 町内循環というふうに言われますけれども、まずその町民の人にとって本当にいいのかわるいのか。それが真っ先じゃないでしょうか。町長どのように思われますか。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 人間ドックはどこにおいても人間ドックということで、事業であるという具合に思っております。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡議員は3回終わりました。他に質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第38号の質疑を終わります。

日程第29 議案第39号

○議長（野口 俊明君） 日程第29、議案第39号 平成28年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 9ページ、需用費の光熱水費です。毎年同じ質問して大変申し訳ないと思いますけれども、大山診療所は744万円で、大山口診療所351万円、特に大山口診療所を見ますとですね、27年度256万2,000円に対して今回プラス94万8,000円とかなりの増額予算を組まれているようです。ところがいざ名和診療所を見ますと、昨年と同じ50万円しか計上されていませんけれども、理由をお聞きしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） お答えいたします。毎回ご質問がございまして、毎回同じ回答になるかとは思いますが、名和診療所は保健福祉センターなわの中に一体的に組み込まれておりまして、電気、光熱水費を仕分けるということがなかなか困難でありますので、ひと月分を支払いをするということで長年続けさせていただいておりますので、平成28年度もそのように計上させていただいております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 実際まあ去年の会議録も読んで、傾向と対策を練ってまいりました。1か月分として50万円を払っているということなんですけど、その1か月分という根拠はどこにありますか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 面積按分でございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 面積按分であれば、1か月分という表現はおかしいじゃないでしょうか。

- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 大体面積按分するものが電気代としては1か月分くらいの額になりますので、そういう表現を使わせていただいております。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第39号の質疑を終わります。
-

日程第30 議案第40号

- 議長（野口 俊明君） 日程第30、議案第40号 平成28年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第40号の質疑を終わります。
-

日程第31 議案第41号

- 議長（野口 俊明君） 日程第31、議案第41号 平成28年度大山町介護保険特別会計予算を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。
- 議長（野口 俊明君） 6番、米本隆記君。
- 議員（6番 米本 隆記君） 1ページ。
- 議長（野口 俊明君） えーとですね、米本議員は。はい。他に質疑される方はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第41号の質疑を終わります。
-

日程第32 議案第42号

- 議長（野口 俊明君） 日程第32、議案第42号 平成28年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第42号の質疑を終わります。
-

日程第33 議案第43号

○議長（野口 俊明君） 日程第 33、議案第 43 号 平成 28 年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 43 号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 34 議案第 44 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 34、議案第 44 号 平成 28 年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番、圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 歳入の 3 ページ、一番下の売電収入、4100 万 5,000 円です。27 年度当初予算も補正第 2 号で 107 万 6,000 円の減額補正をしましたがけれども、28 年度当初予算で再び 4100 万 5,000 円を計上された理由をお聞きしたいと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。この売電収入は予定の発電量の約 90%をまわったところということで例年同じ計算、同じ金額で予算化をしております。実績といいますか、結果によって違ってきますけど、予測が付きにくいところですので、こういうあげ方をしているところでございます。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 予測が付けにくいのは非常によく分かってますけれども、これまで約 10 年になるのでしょうか。そういった中でこれまでの実績があると思いますけれども、その実績を活用されないのはどうしてでしょうか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。過去の実績というものはもちろんございますけれども、低い時では 72%、高い時では 105%、近年でも 84%から 97%というふうにまちまちでございまして、これを平均をとってもあまり意味がないところもございしますが、概ね 9 割ぐらいというところで、先ほど言いました計算を使っているというところでございます。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

- 議員(4番 圓岡 伸夫君) 申し訳ないですけど、一般会計の方にちょっと触れてしま
いますけれども、この中で予算の立て方の研修会のようなものに行っておられるように
見ました。そういった中でですね、その研修会の中でもやはりこういう予算の立て方で
立てなさいというふうに講師先生がおっしゃられるのかどうかお聞きしたいと思います。
- 副町長(小西 正記君) 議長、副町長。
- 議長(野口 俊明君) 小西副町長。
- 副町長(小西 正記君) 予算の立て方のあれですけども、基本的にはそういうふうな
指導はない。町の方の考え方でどういうふうに算定するかというのを定めております。
- 議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、議案第 44 号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 35 議案第 45 号

- 議長(野口 俊明君) 日程第 35、議案第 45 号 平成 28 年度大山町温泉事業特別会
計予算を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4 番。
- 議長(野口 俊明君) 4 番、圓岡伸夫君。
- 議員(4番 圓岡 伸夫君) 歳出 4 ページ、工事請負費の温泉館ボイラー改修工事です。
1405 万 1,000 円ですけども、ボイラーをどのように改修されるのかお聞きしたいと
思います。
- 地籍調査課長(白石 貴和君) 議長、地籍調査課長。
- 議長(野口 俊明君) 白石地籍調査課長。
- 地籍調査課長(白石 貴和君) 失礼します。圓岡議員の質問に答えさせていただきます。
今の現状のボイラーと同等のものを交換する予定にしております。
- 議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4 番。
- 議長(野口 俊明君) 圓岡伸夫君。
- 議員(4番 圓岡 伸夫君) 同等のものという答弁でしたけれども、総合計画の中でも
木質バイオマスについて今後推進していくというようなことで書かれていたと記憶して
おります。そういった意味でかつて信州の方に、それこそこの木質バイオマスで研修に
行かしていただきましたけども、一番の問題は冬以外のシーズンに燃やしてくれるお客
さんを見つけることだと。中山温泉はそういう意味では 1 年中、多少なりとも燃やして
いるというふうに認識しておりますけれども、ペレットボイラーというものは検討の対
象にならないのかどうかお聞きしたいと思います。
- 地籍調査課長(白石 貴和君) 議長、地籍調査課長。

○議長（野口 俊明君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） ペレットボイラーということも検討をいたしております。それでペレットボイラーの関係、この中山温泉館に対してどういう配置の具合になるのかということをお客の方に見積もりなり、現地で調査をお願いいたしました。そうしましたらペレットボイラーの方は屋外につけるしかない。それから屋外から今付いております灯油のボイラーでありますけれども、その灯油のボイラーの方にまた貯湯槽をつけながら、それでまたペレットボイラーの予備機として今の灯油でのボイラーは必要ですということがありました。それでペレットボイラーについては1台が3,300万というような見積もりもいただいておりますし、今の灯油のボイラーでありますけれども、今温泉館自体に水道といいますか、温泉の系統とそれと洗い場に行く水道を温める系統と2系統あるんですけれども、それらの配管とかいうことを考えた場合に、温泉館の後ろの駐車場のスペースなどもちょっと潰していかなければ設置ができないということがあり、それはペレットボイラーの使用ということはやめて、今のボイラーと同じ形式でやっついこうという具合に判断をしたものであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） ナスパルタウンの人に聞くとですね、要は冬季に冬場の温度が低下するために台所用のボイラーとお風呂用のボイラーと、ボイラーが2ついるんだというふうに聞きました。そういうことを考えるとですね、貯湯タンクのあたりにペレットボイラーを設置することも検討の対象になるのかなというふうにも思わないでもないですけども、そのあたりはどうでしょうか。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（野口 俊明君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 貯湯タンクのあたりにということをお客の方を言われてまして、それは源泉の方の貯湯タンクの方を温めるということでしょうか。もしその源泉の方を温めるということだったら、そういうことはもう考えておりません。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第45号の質疑を終わります。

日程第36 議案第46号

○議長（野口 俊明君） 日程第36、議案第46号 平成28年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 46 号の質疑を終わります。

日程第 37 議案第 47 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 37、議案第 47 号 平成 28 年度大山町索道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議員(11 番 西尾 寿博君) 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11 番、西尾寿博君。

○議員(11 番 西尾 寿博君) ちょっと確認ですけども、指定管理納付金ということで 1985 万 3,000 円ついておりますけども、

○議長（野口 俊明君） 西尾議員に、同一委員会ですんで詳細は委員会で。

○議員(11 番 西尾 寿博君) 索道は。

○議長（野口 俊明君） あれしてください。ありませんか。

○議員(9 番 野口 昌作君) はい。

○議長（野口 俊明君） 9 番、野口昌作君。

○議員(9 番 野口 昌作君) 4 ページに大山スキー場 60 周年記念事業補助金ということがありますけれども、60 周年記念事業、どういうことをやられる予定ですか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 指定管理のホワイトリゾートさんと今後検討させていただきたいと思っております。まだ現段階で具体的なところは決まっております。よろしくお願いたします。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員(9 番 野口 昌作君) はい、いいです。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 47 号の質疑を終わります。

日程第 38 議案第 48 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 38、議案第 48 号 平成 28 年度大山町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、議案第 48 号の質疑を終わります。

日程第 39 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口 俊明君） お諮りします。

ただいま質疑を行いました議案第 32 号 平成 28 年度大山町一般会計予算から、議案第 48 号 平成 28 年度大山町水道事業会計予算までの 17 議案については、16 人の委員で構成する平成 28 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 32 号 平成 28 年度大山町一般会計予算から、議案第 48 号 平成 28 年度大山町水道事業会計予算までの 17 議案については、16 人の委員で構成する平成 28 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。お諮りします。ただいま設置されました、平成 28 年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり。）

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、平成 28 年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

○議長（野口 俊明君） 委員長・副委員長の互選のため、平成 28 年度予算審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。議員のみなさんは、議員控室に移動してください。最高で 20 分くらいのところ再開できると思います。休憩いたします。

午後 5 時 19 分休憩

午後 5 時 29 分再開

日程第 40 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

平成 28 年度予算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。

先ほどの休憩中に開催されました平成 28 年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。その結果、委員長に岩井美保子君が、副委員長に遠藤幸子君がそれぞれ決定いたしましたので、ご報告いたします。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 先ほどの圓岡議員さんの質問で 1 点答弁ができ

てないものがございました。文化財の関係の遊歩道の看板修繕料でございますが、これにつきましては昨年、一昨年、2年続けて予算組みをして修繕を行っております。今年度につきましては修繕の必要がないだろうということで予算組みをしておりません。以上です。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 圓岡伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 科目存置もしなくても問題ないですか。

○議長(野口 俊明君) 小西副町長。

○副町長(小西 正記君) 科目存置というのが歳出の方の予算がないものについては必要ないというふうに考えております。ただ歳入についてはですね、入れる箱がございませんので、科目存置という措置はとることはございますけども、歳出の分については、あえてとる必要はないと考えております。

○議長(野口 俊明君) はい、それで残りましたことは後で調査してください。

散会報告

○議長(野口 俊明君) そういたしますと、以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次会は3月16日(水)に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻の9時30分までに本議場に集合してください。

本日は、これで散会いたします。

午後5時31分散会